

# 志木市上下水道事業経営戦略

(案)

令和〇年〇月

志 木 市

# 目次

## 第1編 はじめに ..... 1

第1章 策定の背景 .....	2
1.1 「経営戦略」の策定（改定）背景と目的.....	2
1.2 策定（改定）の基本的な考え方 .....	3
1.3 計画期間 .....	4
1.4 計画策定までの経緯 .....	4

## 第2章 志木市上下水道事業..... 5

2.1 志木市上下水道事業の概要 .....	5
(1) 位置及び自然環境 .....	5
(2) 人口と世帯数 .....	6
(3) 組織 .....	7
(4) 官民連携による包括業務委託 .....	8

## 第3章 経営戦略の基本方針..... 9

3.1 基本方針 .....	9
3.2 これまでの経営健全化の取組.....	10

## 第2編 志木市水道事業経営戦略 ..... 11

第1章 水道事業の現状..... 12	
1.1 事業概要 .....	12
(1) 事業の現況 .....	12
1.2 令和6年度までの水道状況 .....	16
(1) 経営状況の予測と実績 .....	16
(2) 施設整備の実績 .....	17
(3) 近年の決算状況 .....	18
1.3 経営比較分析表 .....	19
(1) 経営の健全性・効率性 .....	19
(2) 老朽化の状況 .....	24
1.4 給水収益 .....	26
1.5 水道料金 .....	27
1.6 供給単価・給水原価 .....	30
(1) 水の使いみちと現状 .....	30

(2) 水道水のうちわけ .....	3 1
(3) 加入金 .....	3 2
<b>第2章 水道施設の現状と課題 .....</b>	<b>3 5</b>
2.1 水道施設 .....	3 6
(1) 浄水場 .....	3 6
(2) 管路 .....	3 9
(3) 業務改善策 .....	4 1
<b>第3章 将来の事業環境 .....</b>	<b>4 3</b>
3.1 有収水量の予測（水需要予測より） .....	4 3
3.2 収入・支出の予測方針 .....	4 3
(1) 収益的収入及び支出 .....	4 3
(2) 資本的収入及び支出 .....	4 5
<b>第4章 収支状況改善策 .....</b>	<b>5 0</b>
4.1 水道料金改定 .....	5 0
(1) 改定の目標値 .....	5 0
(2) 改定の時期及び期間 .....	5 0
(3) 試算 .....	5 1
(4) 指標の検証 .....	5 5
(5) 料金改定について .....	5 5
4.2 広域化 .....	5 6
<b>第5章 水道事業経営戦略のまとめ .....</b>	<b>5 7</b>
5.1 水道事業経営戦略のまとめ .....	5 7
5.2 志木の恵水【水輝】について .....	5 8
<b>第3編 志木市下水道事業経営戦略 .....</b>	<b>5 9</b>
<b>第1章 下水道事業の現状と課題 .....</b>	<b>6 0</b>
1.1 下水道事業の概要 .....	6 0
(1) 下水道の概要 .....	6 0
1.2 事業概要 .....	6 2
(1) 事業の現況 .....	6 2
(2) 本市の下水道事業 .....	6 3
(3) 荒川右岸流域下水道 .....	7 2
(4) 整備の進捗状況 .....	7 5

(5) 建設・維持管理の状況	7 6
(6) 荒川右岸流域下水道維持管理負担金	7 7
(7) 下水道使用料	7 9
(8) 使用料単価・汚水処理原価	8 1
1.3 ポンプ場施設の概要	8 3
(1) 館第一排水ポンプ場（雨水排水ポンプ場）	8 3
(2) 館第二排水ポンプ場（雨水排水ポンプ場）	8 3
(3) 志木中継ポンプ場（汚水中継ポンプ場）	8 4
1.4 下水道事業の経営状況	8 6
(1) 収益的収支（3条予算）	8 6
(2) 資本的収支（4条予算）	8 7
(3) 企業債の状況	8 7
1.5 経営比較分析表を活用した現状分析	8 8
(1) 分析結果	8 8
<b>第2章 経営戦略の取組</b>	<b>9 3</b>
2.1 施設	9 3
(1) 汚水事業	9 3
(2) 雨水事業	9 7
(3) 投資計画の全体取りまとめ	9 8
2.2 収支計画	9 9
(1) 国庫補助金（社会資本整備総合交付金等）	9 9
(2) 企業債	9 9
(3) 受益者負担金	9 9
(4) 内部留保資金	9 9
(5) 下水道使用料の試算	1 0 1
(6) 一般会計繰入金	1 0 1
(7) 水洗化（公共下水道接続）の推進	1 0 2
2.3 経営目標	1 0 3
<b>第3章 投資・財政計画（収支計画）</b>	<b>1 0 4</b>
3.1 試算条件	1 0 4
3.2 収益的収支（使用料現行据置）	1 0 7
3.3 資本的収支（使用料現行据置）	1 0 8
3.4 補填財源、繰入金、現金・企業債残高及び経営指標（使用料現行据置）	1 0 9
3.5 使用料改定の検討	1 1 0

3.6 収益的収支（使用料改定） .....	112
3.7 資本的収支（使用料改定） .....	113
3.8 補填財源、繰入金、現金・企業債残高及び経営指標（使用料改定） .....	114
3.9 使用料改定を実施した場合の経営目標達成見通し .....	115
<b>第4章 下水道事業経営戦略のまとめ .....</b>	<b>116</b>
4.1 下水道事業経営戦略のまとめ .....	116
4.2 経費回収率向上に向けたロードマップ .....	117
<b>第4編 志木市上下水道事業の展望 .....</b>	<b>118</b>
<b>第1章 志木市上下水道事業の課題 .....</b>	<b>119</b>
1.1 上下水道一体の災害対応 .....	119
1.2 官民連携の推進 .....	119
(1) 包括業務委託 .....	119
(2) WPPP（ウォーターPPP=Water Public Private Partnership） .....	120
1.3 資金管理・調達 .....	121
<b>第2章 経営戦略の事後検証・更新および公表 .....</b>	<b>122</b>
2.1 計画の推進と点検・進捗管理の方法 .....	122
2.2 次回経営戦略改定時期 .....	123
2.3 経営状況等の公表 .....	123

# 第1編 はじめに

## 第1章 策定の背景

---

### 1.1 「経営戦略」の策定（改定）背景と目的

---

地方公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少などに伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、総務省では、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日 総財公第107号 通知）の中で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方自治体に要請し、これを受け、水道事業は平成29年度、下水道事業は平成30年度にそれぞれの経営戦略を策定しました。また、策定した経営戦略は、「新経済・財政再生計画改革工程表2023」（令和5年12月21日 経済財政諮問会議決定）において、「2025年度までの経営戦略の見直し率100%」や「収支赤字事業数の減少」が設定されているところです。

このような背景を受け、当初計画の見直しを行い、経営基盤の強化を図っていくために、「志木市水道事業経営戦略」及び「志木市下水道事業経営戦略」を改定します。

なお、改定にあたっては、総務省が取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」に基づき、「投資・財政計画」に、人口減少等を加味した料金収入や物価上昇等を考慮した維持管理費、委託費等の的確な反映を行い、収支を維持する上で必要となる経営改革の検討を実施します。

## 1.2 策定（改定）の基本的な考え方

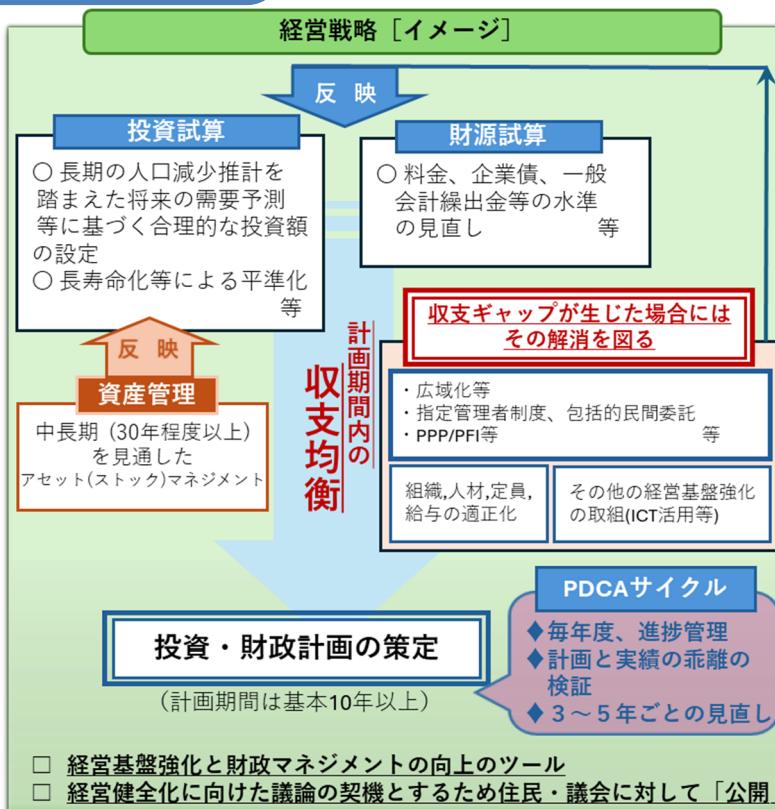
経営戦略は、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な計画であり、その中心となる「投資・財政計画」は「投資試算（施設・設備の見通し：支出）」と「財源試算（財源の見通し：収入）」に投資以外の経費を含めた上で、支出と収入が均衡するように作成します。

### 経営戦略に関する基本的な考え方

- (1) 計画期間は10年以上の合理的な期間を設定します。
- (2) 実現可能な方策により「投資・財政計画」において「収支均衡」を図ります。  
※「収支均衡」：計画期間において純損益が黒字であること
- (3) 「収支ギャップ」解消に向けた取組が記載されている必要があります。  
※「収支ギャップ」：将来の収入に対して支出が上回り赤字となること
- (4) 住民・議会に対して、その意義・内容等を「公開」する必要があります。
- (5) 計画の策定後は、毎年度進捗管理を行い、3～5年毎に見直しを行います。

※ガイドラインを要約

### 経営戦略のイメージ



※出典：総務省

### 1.3 計画期間

「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、計画期間は「10年以上を基本とする」（総務省）という方針から、10年間（令和8年度～令和17年度）を計画期間として設定します。

ただし、事業の進捗や人口減少、社会経済情勢の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績値が著しく乖離する場合には、隨時見直していくものとします。

#### 計画期間

令和8年度（2026年度）から  
令和17年度（2035年度）までの10年間

### 1.4 計画策定までの経緯

本計画の策定に当たっては、以下の手続きを踏まえました。

#### 《策定経緯》

- 令和7年10月 「経営戦略素案」作成及び内部検討
- 11月 志木市上下水道事業審議会へ諮問
- 令和8年 1月 答申
- 2月 「意見公募手続（パブリックコメント）」実施
- 3月 志木市上下水道事業審議会へ報告
- 「志木市下水道事業経営戦略」策定

## 第2章 志木市上下水道事業

### 2.1 志木市上下水道事業の概要

#### (1) 位置及び自然環境

本市は、埼玉県南西部に位置しており、西南は朝霞市・新座市及び三芳町に、北は富士見市に、東は政令指定都市のさいたま市と荒川を隔てて隣接しています。また、首都近郊 25 km 圏内、東武東上線で池袋まで 20 分、東京メトロ副都心線で渋谷まで 40 分、東急東横線との相互直通運転により横浜まで 70 分の距離にあります。

面積は 9.05 km<sup>2</sup>、東西に 4.7 km と全国でも 6 番目に小さな都市です。本市は、市の中心を流れる新河岸川、柳瀬川、東を流れる荒川という 3 本の川が流れ、自然や田園風景も多く残っており、荒川低地（標高約 5~8m）と武蔵野台地（標高約 10~20m）という二つの特徴ある地形によって構成されています。



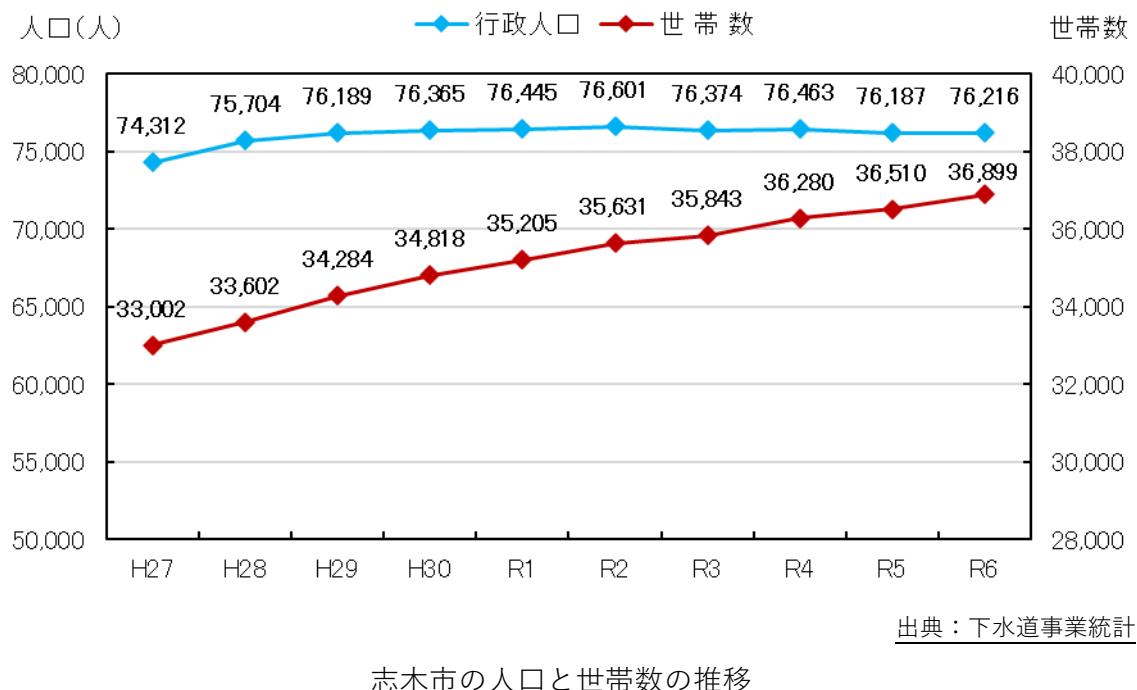
志木市の位置

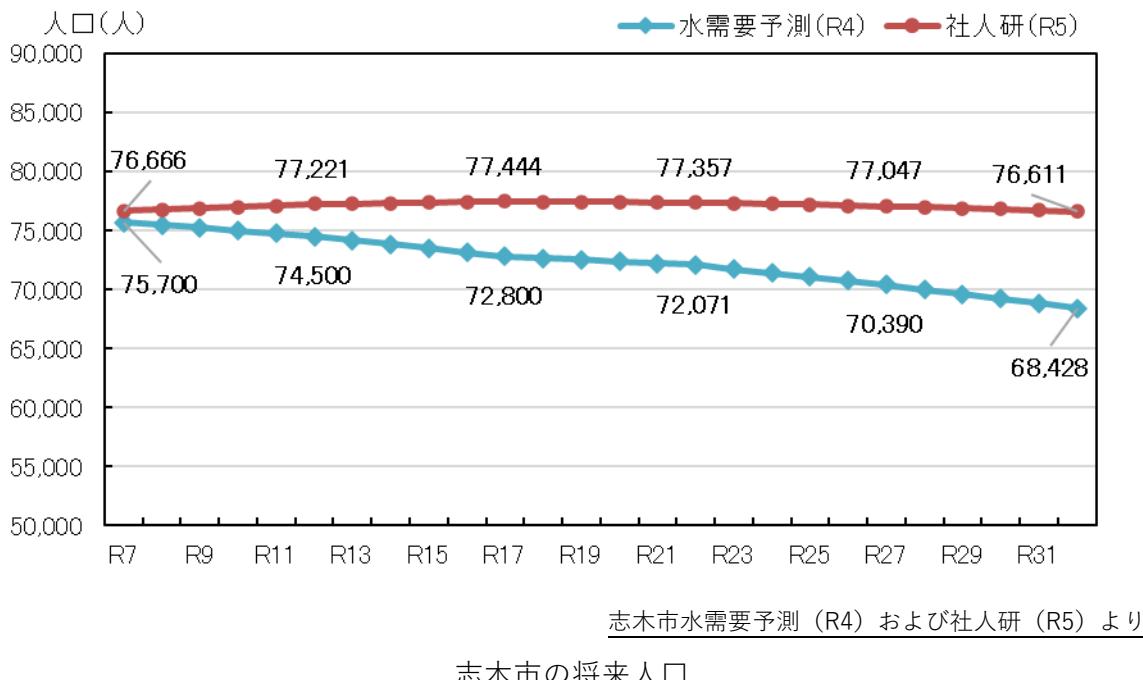
## (2) 人口と世帯数

本市の人口は、令和 6 年度末現在で 76,216 人となっており、令和 2 年度のピークを境に微細な増減を繰り返しています。また、世帯数は 36,899 世帯で、行政人口の減少に対して、増加の傾向を示しています。

本市の将来人口は、令和 4 年度に実施した「志木市水需要予測」により、令和 7 年以降、減少を続けるとしました。

一方、令和 5 年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）から、令和 2 年の国勢調査を基に、令和 32 年までの 30 年間について、将来人口の推計値が公表されています。志木市の将来人口は、令和 17 年度まで増加した後、緩やかに減少するとされています。



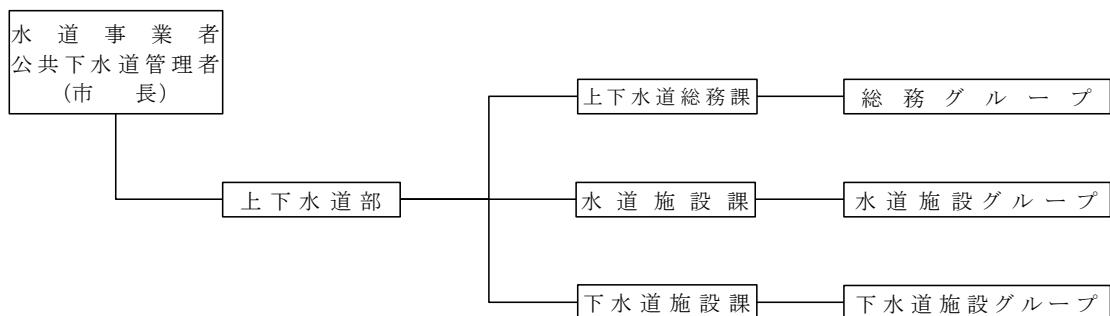


### (3) 組織

本市の上下水道事業は、上下水道部（上下水道部長、上下水道総務課、水道施設課及び下水道施設課）で担当しています。

令和7年8月1日現在の職員数は、正規職員17人及び会計年度任用職員3人（水道2人、下水道1人）です。

このうち、上下水道部長と上下水道総務課長、総務課主査及び水道施設課副課長の4人は水道、下水道事業を兼務しています。



志木市上下水道部 組織図

#### 各課の主な担当業務

上下水道総務課：予算・決算事務、上下水道料金にかかること・庁舎管理など

水道施設課：水道施設の整備・維持管理、志木の恵水「水輝」の製造など

下水道施設課：下水道施設の整備・維持管理、排水機場の維持管理など

## 職員職名別配置状況

令和7年8月1日現在

(単位：人)

	部長	参事兼課長	副課長	主幹	主査	主任	主事・技師	主事補・技師補	合計
上下水道部	1								1
上下水道総務課		1			1	1	1	1	5
水道施設課		1	1		1	1	2		6
下水道施設課		1				1	3		5
合計	1	3	1	0	2	3	6	1	17

赤字は上下水道兼務職員

### (4) 官民連携による包括業務委託

水道事業では、平成 25 年 11 月から、料金事務や窓口業務の委託を開始しました。

以降、下水道事業を加えながら業務内容を順次拡充し、令和 7 年 4 月からは性能発注（発注者の要求する水準を確保するために、仕様を定めず、受注者の創意工夫により契約の目的を達成する方式）で、5 年契約の「志木市上下水道事業包括業務委託」を更新、水道庁舎内に 1 日あたり 15 人程度のほか、検針業務に委託職員が配置されています。

#### 志木市上下水道事業包括業務委託（R7.4.1～R12.3.31）の主な内容

担当課	主な委託業務	R7.4月時点の配置数
上下水道総務課	窓口受付	10人
	水道サービス窓口	
	事務補助	
	検針・給水停止	16人
水道施設課 下水道施設課	給水装置・排水設備	9人
	指導要綱関連	
	工事店指定	
	漏水一次対応	
	苦情・相談対応	
	水輝ほか物販業務	

#### 包括業務委託のメリット

- 契約にかかる事務量や費用面等のスケールメリット効果に期待できる。
- 総務課職員は予算決算や企業経営に、施設課職員は老朽化・耐震対策にそれぞれ注力することが可能となる。

#### 注意点

- 市職員の関与がなくなる業務の継承方法について、検討が必要である。

## 第3章 経営戦略の基本方針

### 3.1 基本方針

上下水道を取り巻く環境は、人口減少、節水型機器の普及による水需要の低下、膨大な管渠施設の維持管理・更新など、厳しい事業運営となる見通しです。

このような状況の下、「快適で安全・安心な市民生活の確保」を実現するため、「組織（ヒト）」、「施設（モノ）」、「収支計画（カネ）」の一体的マネジメントによる持続可能な事業運営を行っていきます。

#### ●組織の方針（「ヒト」のマネジメント）

持続的な事業運営のための組織体制の強化

#### ●施設の方針（「モノ」のマネジメント）

老朽化対策を含めた施設全体の最適化

#### ●収支計画の方針（「カネ」のマネジメント）

経営基盤の強化及び独立採算による事業運営の実現

### 3.2 これまでの経営健全化の取組

支出の抑制やスケールメリットの効果を目的とした改善策を中心に取り組んでいます。

#### 経営健全化取り組み事例

年 度		区分	内 容	説 明
H11	1999	水道	水道料金改定	現在の料金体系
H18	2006	下水	下水道使用料改定	現在の料金体系
H22	2010	水道	水道事業の窓口業務委託開始	電話対応や料金事務の一部を含む
H25	2013	上下	水道事業と下水道事業の担当課を上下水道部に統合	スケールメリット効果を目的とする。
H26	2014	下水	下水道事業に地方公営企業法を全部適用	「志木市下水道事業特別会計」と「志木市館第一排水ポンプ場特別会計」を統合
H27	2015	上下	検針、窓口、給水装置管理、事務補助などの長期継続契約による委託の開始	3年間の契約で行うことで、委託業務の強化、安定を図る
H28	2016	水道	「志木市水道ビジョン」策定	計画期間H29～H38（2017年～2026年）
H29	2017	水道	「志木市水道事業経営戦略」策定	計画期間H30～H39（2018年～2028年）
H30	2018	下水	「志木市下水道事業経営戦略」策定	計画期間H31～H40（2018年～2029年）
R3	2021	上下	「志木市上下水道事業包括業務委託」開始	職員数の確保、費用の抑制等を図るため、料金事務、窓口業務、事務補助等の業務をまとめ、官民連携の形による委託を開始。令和4年1月から6年12月までの3年契約
R4	2022	下水	「下水道ポンプ施設及び排水機場等維持管理業務委託」開始	ポンプ場と一般会計業務の排水機場の委託項目、内容を再構築
R5	2023	水道	浄水場及び原水施設の維持管理、設備保守点検委託の見直し	浄水場及び水源地の委託項目、内容を再構築
R7	2025	上下	「志木市上下水道事業包括業務委託」の見直し	委託項目を拡充

## 第2編 志木市水道事業経営戦略

# 第1章 水道事業の現状

## 1.1 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始	昭和 34 (1959) 年 6 月 1 日
地方公営企業法	全部適用 (第 2 条 当然適用)
計画給水人口	80,000 人
現在給水人口	76,579 人 (令和 7 年 3 月末)
有収水量密度	11.17 千 m <sup>3</sup> /ha (有収水量/給水区域面積 6.41 km <sup>2</sup> )

#### ② 施設

水源	地下水 (7 か所)、受水 (埼玉県水道用水供給事業)
施設数	浄水場 2 (宗岡浄水場、大原浄水場)
	配水池設置数 4 (宗岡 2、大原 2)
施設能力	32,000 m <sup>3</sup> /日 (計画最大配水量/日)
管路延長	151.4 千 m
施設利用率	64.8% (1 日平均配水量 20,731 m <sup>3</sup> /計画最大配水量)

#### ③ 料金

##### 1.1 基本料金 (税抜)

口径 (mm)	基本料金 (円)
13	550
20	870
25	1,170
30	2,800
40	4,890
50	10,100
75	20,270
100	42,890

150mm以上は、メーターの断面積及び流量等を基礎として市長が別に定める。

##### 1.2 水量料金 (1 m<sup>3</sup>につき) (税抜)

	水量料金 (円)
10 m <sup>3</sup> まで	64
10 m <sup>3</sup> を超え20 m <sup>3</sup> まで	89
20 m <sup>3</sup> を超え30 m <sup>3</sup> まで	116
30 m <sup>3</sup> を超え50 m <sup>3</sup> まで	158
50 m <sup>3</sup> を超え100 m <sup>3</sup> まで	203
100 m <sup>3</sup> を超えるもの	238

その他に臨時用に使用する場合は 1 m<sup>3</sup>につき 350円、公衆浴場 (現在、市内になし。) として 30 m<sup>3</sup>を超えるものについては 1 m<sup>3</sup>につき 116 円とする。

## 水道事業の経緯

西暦	和暦	月	沿革
1956	昭和31年	12月	町議会に水道調査特別委員会を設置
1957	昭和32年	3月	町議会で水道事業を議決
		5月	足立町上水道事業の厚生大臣認可を得る(創設) 計画給水人口 10,000人、1日最大給水量 1,500立方メートル 1人1日最大給水量 150リットル
1958	昭和33年	12月	水道料金設定
1959	昭和34年	6月	大原浄水場完成、本町・幸町・宗岡地域の一部(450世帯)の給水開始
1961	昭和36年	12月	第一期拡張事業の認可を得る 計画給水人口 18,000人、1日最大給水量 4,000立方メートル 1人1日最大給水量 220リットル
1962	昭和37年	4月	第一期拡張事業着工
1964	昭和39年	7月	足立町役場に水道課設置
1965	昭和40年	3月	第一期拡張事業竣工、総事業費 1億2,500万円
1967	昭和42年	1月	第二期拡張事業の認可を得る 計画給水人口 60,000人、1日最大給水量 21,600立方メートル 1人1日最大給水量 360リットル
		4月	第二期拡張事業着工
1970	昭和45年	3月	宗岡浄水場完成 第二期拡張事業竣工、総事業費 3億500万円
		8月	水道料金改定
		10月	市制施行により「志木市」となる
1971	昭和46年	4月	課制を廃止し、部制に移行
1973	昭和48年	3月	第三期拡張事業の認可を得る 計画給水人口 80,000人、1日最大給水量 48,000立方メートル 1人1日最大給水量 600リットル
		4月	第三期拡張事業着工
1974	昭和49年	6月	県水を導入
1975	昭和50年	4月	水道料金改定
1976	昭和51年	3月	宗岡浄水場の10,000立方メートルの配水池(PCタンク)完成
1978	昭和53年	5月	水道料金改定
1980	昭和55年	3月	第三期拡張事業竣工、総事業費 11億7,400万円
1982	昭和57年	4月	浄水場の運転操作業務を委託
1990	平成 2年	3月	袋橋の架換えに伴う配水管架設竣工
1991	平成 3年	6月	富士見市からの給水を受けていた、上宗岡一丁目の276戸を給水切り替え
1992	平成 4年	3月	宗岡浄水場第二管理棟の修繕工事竣工
		10月	大原浄水場全面改修事業着工
1993	平成 5年	6月	水道料金改定
1995	平成 7年	3月	大原浄水場全面改修事業竣工、総事業費 16億6,300万円
		7月	ユリノ木通りの主要配水管埋設工事着工
		8月	富士下橋の配水管架設竣工
		10月	いろは橋の主要配水管埋設工事着工

西暦	和暦	月	沿革
1996	平成 8年	3月	宗岡浄水場配水池の緊急遮断弁取付工事竣工
		5月	水道料金改定
1997	平成 9年	5月	いろは橋の主要配水管埋設工事竣工
		12月	宗岡浄水場改修事業着工
1998	平成10年	2月	86号踏切の配水管埋設工事着工
1999	平成11年	3月	朝霞市と緊急時用連絡管接続(2か所)
		4月	水道料金改定
		11月	ユリノ木通りの主要配水管埋設工事竣工
2000	平成12年	3月	宗岡浄水場改修事業竣工
			水圧等の監視設備(末端局)を市内3か所に設置
			総事業費 32億6,800万円
		4月	水道メーターにエコメーター(鉛レス)を採用
		5月	86号踏切の配水管埋設工事竣工
2002	平成14年	5月	県道さいたま東村山線の主要配水管埋設工事着工
2003	平成15年	8月	宗岡浄水場の10,000立方メートルのNo.2配水池(PCタンク)工事着手
2004	平成16年	1月	県道さいたま東村山線の主要配水管埋設工事竣工
2005	平成17年	10月	直結・直圧給水開始
2006	平成18年	1月	メーター二次側に、逆止弁の設置スタート
		8月	メーター二次側に、逆止弁のガスケットタイプ使用可
		9月	宗岡浄水場の10,000立方メートルのNo.2配水池(PCタンク)工事竣工
2008	平成20年	3月	宗岡浄水場にNo.4配水ポンプ設置
		4月	水道料金及び下水道使用料のコンビニ収納を開始
2009	平成21年	1月	市内住戸の水道メーターが全てエコメーター(鉛レス)に切り替わる
		6月	昭和34年6月給水開始以来50周年を迎える
2010	平成22年	4月	水道サービス窓口開設
2011	平成23年	3月	東日本大震災発生
2012	平成24年	2月	大原第1水源井水更新
2013	平成25年	3月	宗岡浄水場の10,000立方メートルのNo.1配水池(PCタンク)改修
		4月	機構改革により上下水道事業を統合し上下水道部に改組
			基幹管路耐震化事業着工
		10月	水道料金及び下水道使用料のクレジット収納を開始
		11月	水道施設窓口業務委託開始
2014	平成26年	4月	消費税率の変更により水道料金改定
			宗岡・大原浄水場設備更新工事着工
			漏水事故一次対応を業者へ委託開始
			水道事業給水装置等管理業務委託開始
2015	平成27年	1月	宗岡第4水源井水ポンプ更新
		2月	富士見市と緊急時連絡管接続(2か所)
		12月	災害などに備え、加圧式給水車(2t)配備
2016	平成28年	3月	志木市水道庁舎完成 3月22日開庁
		5月	志木の恵水「水輝」販売開始

和暦	月	沿革
平成29年	3月	志木市水道ビジョン策定 宗岡・大原浄水場設備更新工事竣工
平成30年	3月	志木市水道事業経営戦略策定
	3月	宗岡浄水場No.1配水ポンプインバータ一盤更新
	7月	志木市上下水道事業包括業務委託開始
	8月	日本水道協会より災害用発電機受領
	10月	宗岡第3水源井水ポンプ更新
平成31年	3月	宗岡浄水場No.2配水ポンプインバータ一盤更新
	3月	宗岡浄水場次亜塩注入設備更新
令和元年	9月	大原浄水場照明器具をLEDに更新
	10月	消費税率の変更により水道料金改定
	12月	宗岡浄水場照明器具をLEDに更新
令和2年	3月	大原浄水場次亜塩注入設備更新
	4月	新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発出される 市独自の緊急経済対策として6か月分の水道基本料金50%減額実施を決定
令和3年	4月	水道料金及び下水道使用料のスマートフォン決済を導入
	7月	宗岡浄水場受変電設備外更新工事着工 国道254号バイパス整備に伴う水道管布設工事着工
令和4年	9月	原油価格・物価高騰対策の一環として、水道基本料金減免を実施 (令和5年2月まで)
令和5年	3月	国道254号バイパス整備に伴う基幹管路φ500の切替により、広域にて濁水が発生 宗岡浄水場受変電設備外更新工事竣工 志木の恵水「水輝」、賞味期限3年へ延長及び容器のリユース化
	5月	国道254号バイパス整備に伴う水道管布設工事完成
	7月	国道254号和光富士見バイパス部分開通(29日(土)15時)
	10月	適格請求書(インボイス)発行事業者登録
令和6年	1月	大原浄水場受配電設備外更新工事着工(3ヵ年継続事業) 能登半島地震発生
	2・3月	日本水道協会の要請により能登半島へ応急給水派遣実施
	3月	宗岡第2水源地改修工事実施 宗岡浄水場東側出入口門扉改修(電動化) 大原浄水場県水流入仕切弁修繕
	4月	漏水緊急修理当番制度廃止により音声ガイダンスシステム電話受付開始
令和7年	9月	大原浄水場次亜室空調設備設置
	3月	宗岡浄水場消火ガスボンベ交換

## 1.2 令和 6 年度までの水道状況

### (1) 経営状況の予測と実績

「志木市水道事業経営戦略（平成 30 年度～平成 39 年度）（以下「29 年度版」という。）」では、給水人口、有収水量は緩やかな減少傾向となり、令和 3 年度以降単年度赤字が常態化することを見込んでいました。

29 年度版の予測と実績

項目		R2	R3	R4	R5	R6
年度末給水人口（人）	29年度版	73,740	73,580	73,420	73,260	73,100
	実績	76,992	76,758	76,843	76,555	76,579
有収水量（m <sup>3</sup> ）	29年度版	7,081,000	7,066,000	7,025,000	7,029,000	6,954,000
	実績	7,489,138	7,449,017	7,280,752	7,157,883	7,160,986
給水収益（千円）	29年度版	1,004,230	998,200	995,990	992,780	987,850
	実績	1,046,847	1,046,509	1,033,254	1,024,585	1,026,075
当年度純利益（千円）	29年度版	4,869	△ 7,612	△ 58,836	△ 126,049	△ 179,717
	実績	186,764	136,434	124,847	13,892	49,597
損益勘定留保資金（千円）	29年度版	929,279	803,187	640,884	578,501	389,446
	実績	1,211,884	1,120,478	1,079,292	1,079,373	1,102,014
現金預金残高（千円）	実績	1,722,821	1,761,982	1,485,300	1,882,144	1,953,724

※R2、R4の給水収益実績は、基本料金減免分補填の一般会計補助金を加えた値

しかしながら、令和 6 年度までの状況は、

- 実績が予測を上回っている。
- 現金預金も確保できている。

ことなどから、「29 年度版」で言及されていた料金改定（令和 2 年度に 20% 改定する試算を基に収支計画が作成されている。）は令和 6 年度末では計画も含め、実施されていません。

その理由として

- ①給水人口の予測を上回った。
- ②令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅の機会が増えたことで有収水量が増加し、給水収益が増収となった。
- ことなどが考えられます。

## (2) 施設整備の実績

### ① 管路

管路整備、事業費の実績は以下のとおりです。

#### 管路整備実績

(単位: m、 %)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
基幹管路延長	219.3	334.7	0.0	704.5	0.0	0.0
配水支管延長	751.1	1,093.3	589.0	2,722.0	1,599.0	△ 82.0
耐震化率	89.6	90.1	90.2	89.8	90.4	90.5

#### 改良工事費実績

(単位: 千円、税込 繰越分含む)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
委託料	6,088	15,232	30,163	8,580	8,231	14,575
工事請負費	208,026	168,386	292,864	410,547	179,556	91,769

令和元年度以降の管路工事の主なものは、

- 県道川越新座線配水本管布設替工事（令和 7 年度現在、継続中）
- 令和 3 年度から 5 年度までの国道 254 号バイパス整備に伴う水道管布設工事（起点工区から 4 工区）などです。

また、支管管路においては、「配水支管耐震化（更新）計画」（平成 26 年度策定）に基づき、事業を進めています。



配水管整備のようす

## ② 浄水場

浄水場整備、事業費の実績は以下のとおりです。

### 浄水場整備実績

(単位：千円、税込)

	H30	R元	R3	R4	R5	R6	合計
宗岡・No.2配水ポンプVVVF盤外改修	264,600						264,600
宗岡・第3水源地井戸改修	16,038						16,038
大原・空調ダクト改修	2,835						2,835
宗岡・大原照明器具改修		15,867					15,867
大原・次亜注入設備外改修		128,700					128,700
宗岡・受変電設備外更新			160,000	750,800			910,800
大原・受配電設備設備更新				19,976	150,000		169,976
宗岡・空気清浄装置更新				1,271			1,271
宗岡第2水源地改修					18,920		18,920
宗岡・門扉改修					4,026		4,026
宗岡・着水井基本設計						3,661	3,661
大原・次亜空調設備設置						4,136	4,136
合 計	283,473	144,567	160,000	772,047	172,946	7,797	1,540,830

令和3年度、4年度の宗岡浄水場の受変電設備外更新は、「浄水場機械設備更新事業」として、大原浄水場も含めて令和4年度までの継続事業として行いました。

令和4年度、5年度の大原浄水場受配電設備更新は、「浄水場設備更新事業」として宗岡浄水場も含め、5年度工事分から7年度まで継続事業として行う予定です。

## (3) 近年の決算状況

「29年度版」の予測を上回っているとはいえ、1億円台を保ってきた純利益は、5年度決算で1,389万円に落ち込みました。その要因として以下のことが考えられます。

### 収入

- ・給水人口の伸びの鈍化、節水機器の普及による有収水量の減少  
→ 給水収益の減少

### 支出

- ・人件費、委託料、修繕費の増加
- ・減価償却費（R3～R4 浄水場機械設備更新事業終了に伴う増加など）、資産減耗費（国道254号バイパス整備に伴う既存管撤去など）の増加

今後もこの傾向は継続していくと予想されます。

### 1.3 経営比較分析表

上下水道事業の経営状況は、事業規模、地理的条件や事業の進捗度により様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することは困難です。しかし、個々の基礎的な条件から類型化し、決算状況調査（決算統計）を基にした分析を市ホームページなどで公表しています。類似団体との比較で、本市は人口5万人以上10万人未満の枠に入ります。本市の状況と併せて、類似団体間での平均値を表示します（令和6年度データは、水道、下水道とも公表前）。

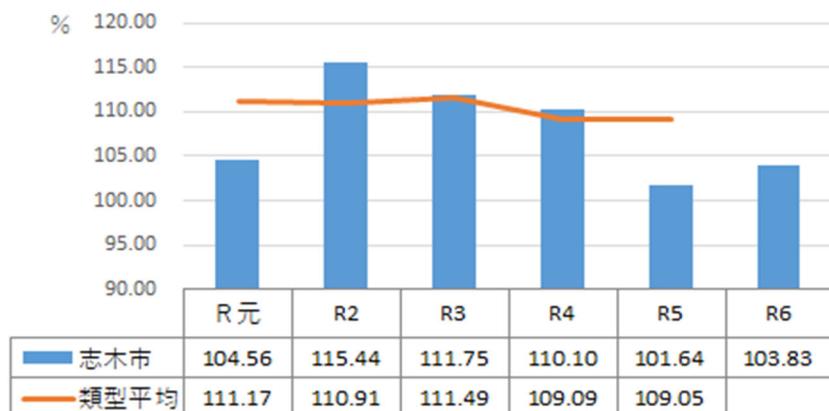
#### (1) 経営の健全性・効率性

##### ① 経常収支比率

$$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

当該年度において、水道料金や加入金のほか、長期前受金戻入などの収入で、施設の維持管理費や県水の購入費用をどの程度賄えているかを表す。

100%以上であれば、単年度の収支が黒字であることを示している。



##### ② 累積欠損金比率

$$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

年	R1	R2	R3	R4	R5	R6
志木市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類型平均	0.78	0.92	0.87	0.93	1.02	

営業収益に対する累積欠損金の状況を示している。

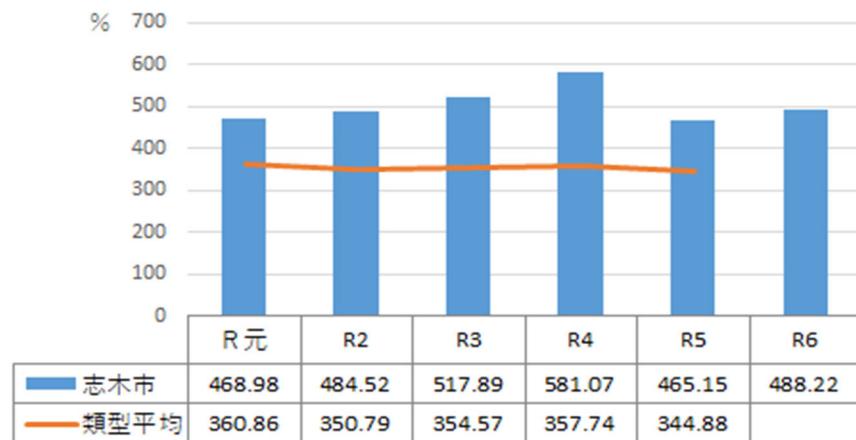
欠損金は生じていない。

### ③ 流動比率

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

短期債務（1年以内に支払うべきもの）に対応するための支払い能力を示す。

100%を超えていれば、短期債務に対応するために現金化できる資産を保有していることになる。

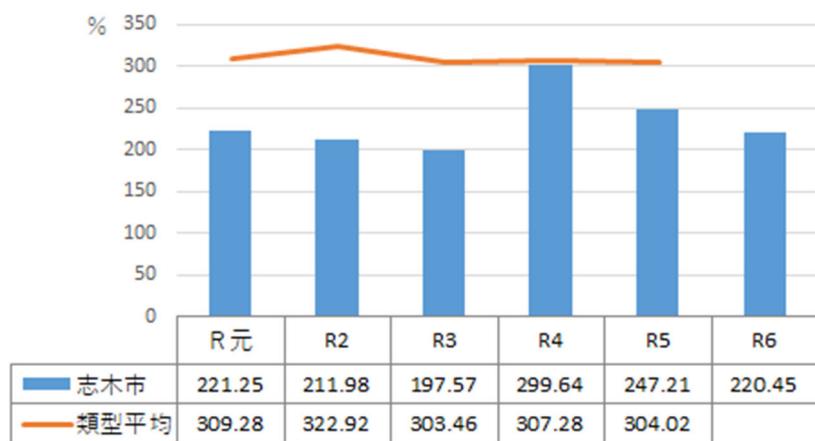


### ④ 企業債残高対給水収益比率

$$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

企業債残高の規模を示す指標であるが、明確な基準はないと考えられる。

従って、類似団体との比較等により状況を把握・分析していく必要がある。



## ⑤ 料金回収率

$$\frac{\text{供給単価（販売）}}{\text{給水原価（生産）}} \times 100$$

給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄われているかを示すため、料金水準が水道水の原価に適応しているのかを判断することが可能である。



## ⑥ 給水原価

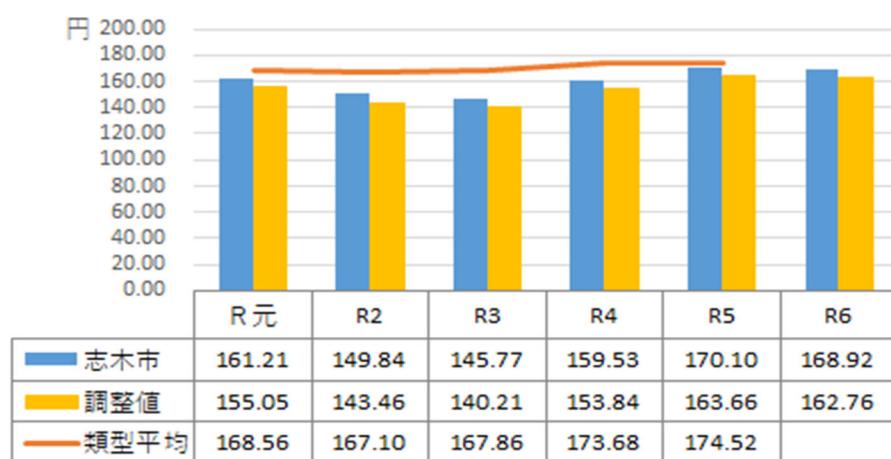
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

有収水量 1 m<sup>3</sup>についてどれだけ費用がかかっているのかを示す。

販売した水道水 1 m<sup>3</sup>あたりの生産にかかった費用ということ。

明確な基準はないと考えられる。

従って、類似団体との比較等により状況を把握・分析していく必要がある。



⑤料金回収率及び⑥給水原価の「調整値」について

- (1) 水道庁舎の維持管理に係る費用の下水道事業使用分
- (2) 上下水道を兼務する職員の入件費の下水道事業相当分

上記の費用は水道事業会計からまとめて支出しており、下水道事業の使用相当分は、下水道事業会計から「施設負担金」として実費分を徴収しています。

⑤及び⑥について、決算数値をそのまま用い算出すると「下水道に係る分」が含まれているため、本来の水道事業の状況を表す結果になりません。

このため、この分を控除し再計算することで、実質的な水道事業に係る指標を算定し「調整値」として表示しています。

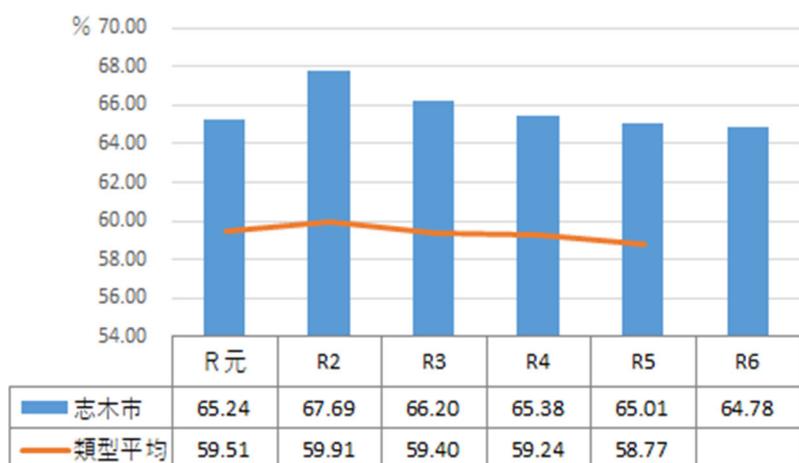
また、以降は、「調整値」で分析等を行います。

⑦ 施設利用率

$$\frac{1\text{日平均配水量}}{1\text{日配水能力}} \times 100$$

1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となる。

明確な基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。

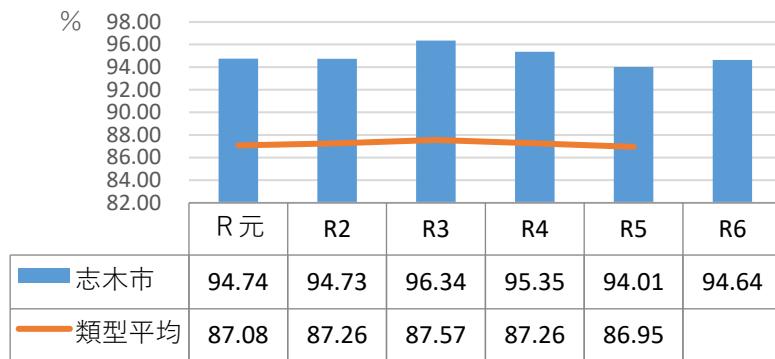


## ⑧ 有収率

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

配水量（水道水として製造され、配水管に送られた水量）に対する有収水量（売れた水量＝メーターの合計値）の割合であり、施設の稼働（製造）が収益につながっているかの判断基準となる。

100%に近いほど効率的であると言えるが、逆に低いと漏水やメーター不感などの原因を特定し、対策を講じる必要がある。



### 経営の健全性・効率性について

- (1) ①経常収支比率で100%以上を保ってはいるものの、⑤料金回収率は、調整値で令和2年度を除き100%未満となっています。このことから、水道料金収入以外の加入金を中心とした収入により黒字経営が成り立っていることが解ります。
- (2) ⑥給水原価は、浄水場などの施設の点検や修繕、資産の除却などの影響も受けるため、年度によりバラつきがありますが、毎年度、類型平均を下回っています。近年の物価変動により、今後は、一律、上昇していくものと思われます。

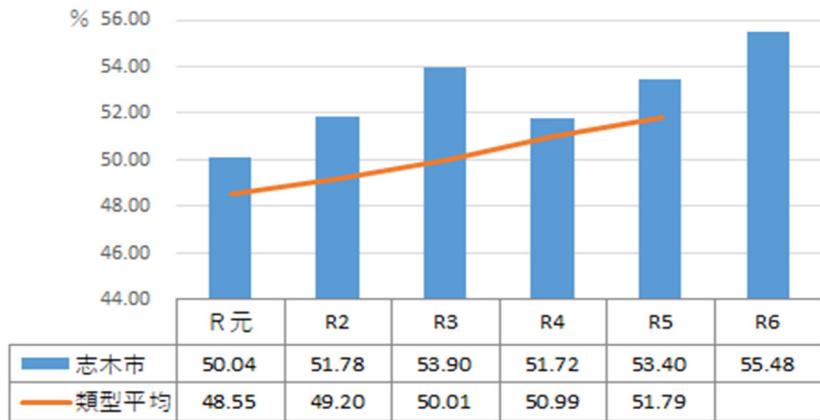
## (2) 老朽化の状況

### ① 有形固定資産減価償却率

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産償却対象帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産の減価償却の状況を示している。

明確な基準はない。数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを表すので、施設の更新計画等の指標となるが、実際には、個々の施設や財源状況などを勘案しながら判断していくことになる。

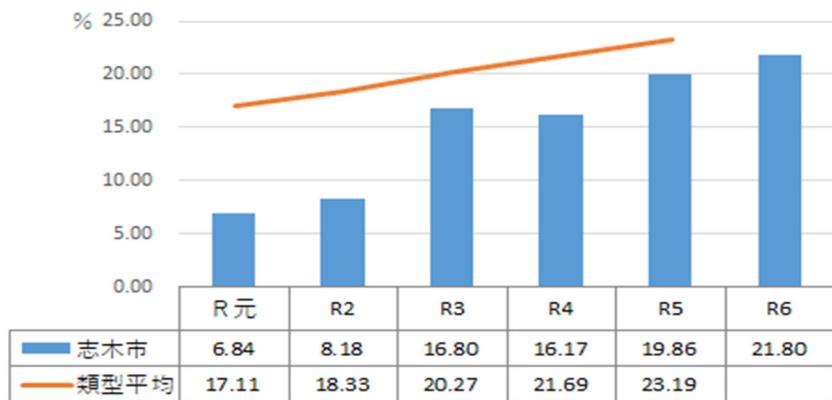


### ② 管路経年化率

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

法定耐用年数（40年）を経過した管路の管路総延長に占める割合を示す。

明確な基準はない。個々の状況を勘案しながら、更新を図っていく。



### ③ 管路更新率

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

当該年度に更新した管路の管路総延長に占める割合を示す。

明確な基準はない。個々の状況を勘案しながら、更新を図っていく。



#### 老朽化の状況について

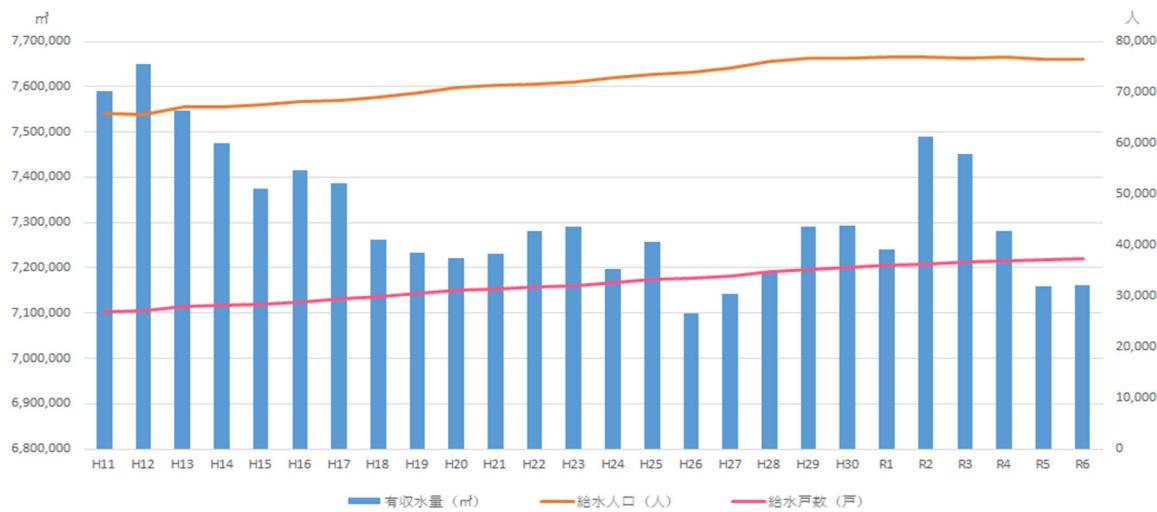
早急な対応が求められるような状況ではありませんが、上下水道一体化で耐震化を進めていく必要もあり、老朽化対策と併せて実施していきます。

写真

## 1.4 給水収益

現行の料金体系とした平成 11 年度以降の給水人口（志木市の行政人口+富士見市水谷地区の一部の人口）及び戸数と有収水量の推移を見ると、人口と戸数の増加に対し有収水量は減少傾向にあります。

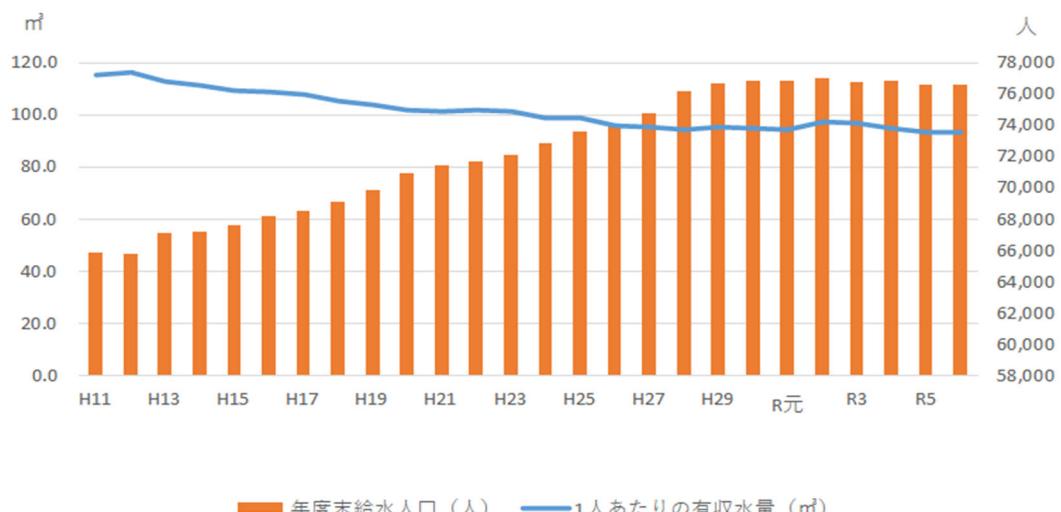
現在の本市の 1 日当たりの有収水量は約 20,000 m<sup>3</sup>なので、ピークの平成 12 年度と比較すると年間で 24 日分程度の水量が減少していることになります。



給水人口・戸数と有収水量の推移

この期間内では、1 人あたりの年間有収水量が減少しています。このことが、上記のような給水人口の増加に有収水量が伴わない状況を生み出しています。

この要因は、節水型機器の普及にあると推定します。



給水人口と 1 人あたりの年間有収水量の推移

## 1.5 水道料金

口径13mmで1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合の埼玉県内の事業体の水道料金の一覧です。  
本市の水道料金は平成11年度に改定され、26年経過しています。

令和6年度決算時点の埼玉県内の水道料金比較（税込）

順位	団体名	料金	埼玉県平均	2,652
1	ときがわ町	4,147	28 幸手市	2,640
2	越生町	3,465	29 毛呂山町	2,593
3	秩父広域市町村圏組合	3,388	30 美里町	2,567
4	さいたま市	3,289	31 三郷市	2,563
5	桶川北本水道企業団	3,223	32 上里町	2,541
	全国平均	3,213	33 八潮市	2,530
6	蓮田市	3,206	34 坂戸、鶴ヶ島水道企業団	2,508
7	神川町	3,190	35 草加市	2,475
8	熊谷市	3,135	35 蕨市	2,475
9	行田市	3,069	37 入間市	2,420
10	吉川市	3,062	38 ふじみ野市	2,362
11	鴻巣市	3,058	39 滑川町	2,310
12	小川町	3,014	40 志木市	2,288
13	宮代町	3,003	40 鳩山町	2,288
14	寄居町	2,986	42 飯能市	2,255
15	久喜市	2,981	42 狹山市	2,255
16	羽生市	2,970	42 朝霞市	2,255
16	上尾市	2,970	42 富士見市	2,255
16	伊奈町	2,970	46 日高市	2,200
19	吉見町	2,948	47 三芳町	2,172
19	東秩父村(簡易水道)	2,948	48 川越市	2,145
21	加須市	2,860	48 新座市	2,145
22	川口市	2,849	50 所沢市	2,134
23	深谷市	2,838	51 和光市	2,051
24	杉戸町	2,805	52 川島町	1,966
24	越谷・松伏水道企業団	2,805	53 東松山市	1,925
26	白岡市	2,783	54 本庄市	1,903
27	春日部市	2,684	55 嵐山町	1,897
			56 戸田市	1,749

政府統計の総合窓口（e-Stat）、統計で見る日本「地方公営企業決算状況調査」を加工して作成

### この表から見えること

- 本市の料金設定は全国平均、埼玉県平均よりは低額となっている。
- 近隣市との比較では、やや、高額になっている。

近隣市よりも高額な設定から、「志木の水道は高い。」という印象を持たれている部分はあるようです。更に朝霞市、新座市、和光市と令和6年度決算状況で比較してみました。

#### 令和6年度 4市水道事業状況比較

	志木市	朝霞市	新座市	和光市
面積 (km <sup>2</sup> )	9.05	18.34	22.78	11.04
給水人口 (人)	76,579	145,984	166,252	84,675
給水戸数 (戸)	37,448	71,203	80,761	44,345
有収水量 (m <sup>3</sup> )	7,160,986	14,472,294	16,271,560	9,037,984
1人1日あたり有収水量 (L)	256	272	268	292
水道管延長 (m)	155,642.20	264,856.22	423,279.70	155,928.73
浄水場数 (所)	2	2	4	2
<hr/>				
R6決算 (千円、税抜)				
水道事業収益	1,337,807	2,510,981	2,672,034	1,480,368
うち 納水収益	1,026,075	1,793,158	2,050,395	1,095,377
水道事業費用	1,288,210	2,089,761	2,597,988	1,389,307
純損益	49,597	421,221	74,045	91,061
<hr/>				
1m <sup>3</sup> あたりの収支 (円、税抜)				
供給単価 (収入)	143.29	123.90	126.01	121.20
給水原価 (費用)	162.76	132.48	140.50	135.01
収支差	△ 19.47	△ 8.58	△ 14.49	△ 13.81

#### 4市 口径別調定件数と有収水量比較

(R6決算 臨時用除く)

口径 (mm)	志木市		朝霞市		新座市		和光市	
	調定件数 (件)	有収水量 (m <sup>3</sup> )						
13	89,479	2,151,376	174,393	3,706,360	187,901	4,319,802	98,052	1,849,994
20	134,061	4,276,607	256,872	8,638,643	285,497	9,916,922	162,494	5,343,457
小計	223,540	6,427,983	431,265	12,345,003	473,398	14,236,724	260,546	7,193,451
割合 (%)	98.5	89.8	98.7	84.1	98.4	87.7	98.5	79.6
25	1,613	120,311	3,230	248,283	4,478	381,150	2,612	241,849
30	494	74,951	873	207,842	1,035	200,570		
40	491	183,958	979	419,131	1,082	506,733	737	247,055
50	493	211,827	385	331,133	589	525,506	384	420,490
75	176	115,407	142	396,927	235	333,050	124	434,708
100	24	26,549	6	42,222	24	55,620	24	254,531
150							30	246,168
200			6	681,279				
小計	3,291	733,003	5,621	2,326,817	7,443	2,002,629	3,911	1,844,801
割合 (%)	1.5	10.2	1.3	15.9	1.6	12.3	1.5	20.4
合計	226,831	7,160,986	436,886	14,671,820	480,841	16,239,353	264,457	9,038,252

2つの表から見えること。

- ・「1人1日あたり有収水量」で他市より10L～40L近い差がある。
- ・家庭用とされる13mm、20mm口径の有収水量割合が高い。

上記により、一般的に事業用とされる25mm以上の大口需要者数に差があると推察されます。そこで、4市での使用水量の上位を比較すると以下のようになりました。

4市大口需要比較

(R6決算)

		口径(φ)	使用水量(m <sup>3</sup> )	使用者			口径(φ)	使用水量(m <sup>3</sup> )	使用者
志木市	1	75	48,751	店舗	朝霞市	1	200	481,279	国機関
	2	50	23,172	福祉施設		2	75	117,862	事業所
	3	50	17,944	宿泊施設		3	75	61,033	病院
	4	40	17,571	福祉施設		4	100	42,222	事業所
	5	50	17,020	病院		5	75	37,186	事業所
	6	100	16,492	学校		6	75	34,375	事業所
	7	40	16,445	福祉施設		7	75	25,805	事業所
	8	50	15,086	福祉施設		8	50	23,238	事業所
	9	50	14,980	福祉施設		9	75	21,020	事業所
	10	40	13,398	事業所		10	75	18,901	官公署

		口径(φ)	使用水量(m <sup>3</sup> )	使用者			口径(φ)	使用水量(m <sup>3</sup> )	使用者
新座市	1	75	74,603	公共施設	和光市	1	150	95,579	公共
	2	100	44,561	学校		2	100	95,491	公共
	3	50	30,857	寮		3	150	79,209	公共
	4	50	26,210	病院		4	100	76,094	事業者
	5	50	24,476	病院		5	75	73,612	事業者
	6	40	21,768	老人ホーム		6	75	67,066	公共
	7	75	21,172	事業所		7	75	61,705	公共
	8	50	20,959	寮		8	100	50,587	公共
	9	75	20,699	学校		9	75	35,257	公共
	10	40	18,160	事業所		10	75	34,928	事業者

他市のように国の機関（医療施設、研究所など）、学校など、大口需要者が多いほど給水収益が見込めるので、結果として、20mm以下の一般家庭などの料金を抑えることが可能となります。本市では、近年、民間プールの閉鎖や小中学校の水泳事業の民間委託、志木駅ビル内の飲食店の転換などで大口の需要が減少しています。

## 1.6 供給単価・給水原価

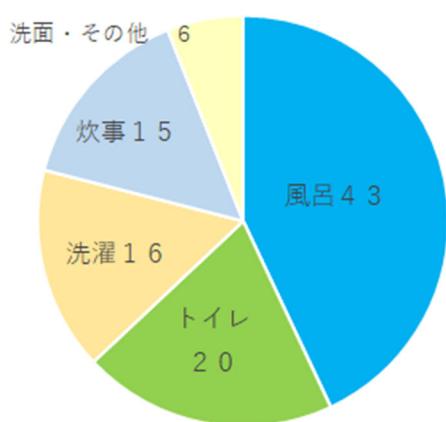
水道水 1 m<sup>3</sup>を生産するのにかかった費用（給水原価）と 1 m<sup>3</sup>あたりの収入（供給単価）は費用が上回る「原価割れ」が常態化しており、「黒字」となったのは昭和 62 年度と令和 3 年度のみです。

供給単価および給水原価の推移



### (1) 水の使いみちと現状

東京都水道局「令和 3 年度一般家庭水使用目的別実態調査」によると、家庭用水の使いみちはグラフのようになります。



特にトイレの 1 回の水量は、1990 年代は 13L～20L が主流でしたが、以降は節水型が普及し、現在では 50% に達していると試算されています（6L 以下の機器のこと、（財）日本レストルーム工業会資料より）。

更に、洗濯におけるドラム型洗濯機、炊事における食洗機の普及など、節水技術の向上による水量の減少は不可避であると言えます。

本市の有収水量は、平成 12 年度をピークに減少傾向にありますが、全国的な有収水量も同様にこの年以降減少しており、要因として人口変動の変化と節水機器の普及が挙げられています。

## (2) 水道水のうちわけ

本市では、地盤沈下防止のため、埼玉県（水道用水供給事業）から購入する「県水」に市内各所で汲み上げた「市水（地下水）」をブレンドしたものを「水道水」として供給しています。

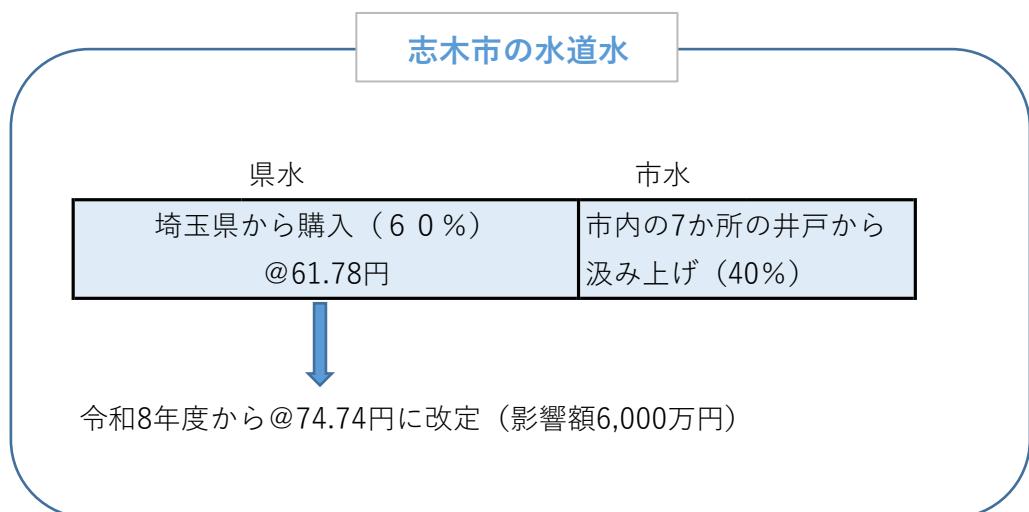
「県水」と「市水」の割合は協議により 6:4 としています。

### 県水購入費（受水費）の推移

（単位：千円、税抜）

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
受水費	288,582	287,609	287,415	287,617	288,593	287,848

なお、県水購入費の単価は、令和 8 年度から現行の 61.78 円/ $m^3$ （税抜）から 74.74 円（税抜）に改定される予定で、その影響額は、6,000 万円（税抜）を見込んでいます。



埼玉県では、今回の改定による単価の算定期間を令和 10 年度までとしており、以降は、再度見直しとしています。

### (3) 加入金

#### ① 加入金の位置付け

- ・「給水装置の新設、増径工事の際に当該工事申込者から一時金として徴収する負担額（「加入金算定基準」日本水道協会）
- ・水道法第14条（供給規程）第1項において、水道事業者が地域的・社会的諸条件に応じて自主的に定める「その他の供給条件」に含まれる。



「加入金」には、水道法上に具体的な規定はなく、各事業者が個々の状況に応じて制度や使い道を設定し、徴収しているということになります。

#### 給水条例第8条に定める口径別金額

口径変更の場合は、新たな口径ともとの口径との差額分を納付することになります（給水条例第8条第1項）が、日本水道協会の見解では、差額ではなく、条例によって定めた口径の金額の納付を求めるに問題は無いとしています。

しかしながら、多くの事業体では、本市同様、差額分のみの納付としています。

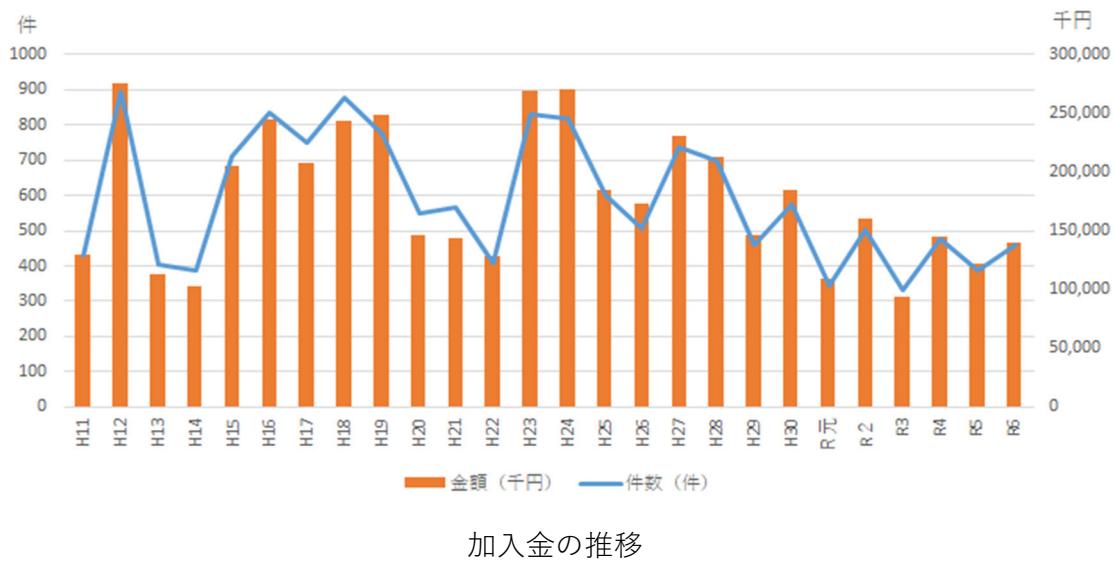
表 加入金口径別金額（税抜）

口径 (mm)	金額 (円)
13	163,000
20	350,000
25	738,000
30	1,213,000
40	2,213,000
50	3,938,000
75	9,100,000
100	20,250,000
150	※

※メーターの断面積及び流量計等を基礎として市長が別に定める。

予算上に「加入金」の項目が出てくるのは、昭和45年度からです（資本的収入の加入負担金）。

当時は「工事費用の一部を負担していただく」との考え方から、4条予算に計上していましたが、現在では3条予算のみに計上しています。



## ②加入金の特徴

- ・上記の表のとおり、年度によって差があるうえ、特に近年は減少傾向
- ・住宅の建て替えや民間の宅地開発によるところがあり、市が予測することは難しい。



中長期的な計画を立てる場合に安定財源として見込むには根拠に乏しい。

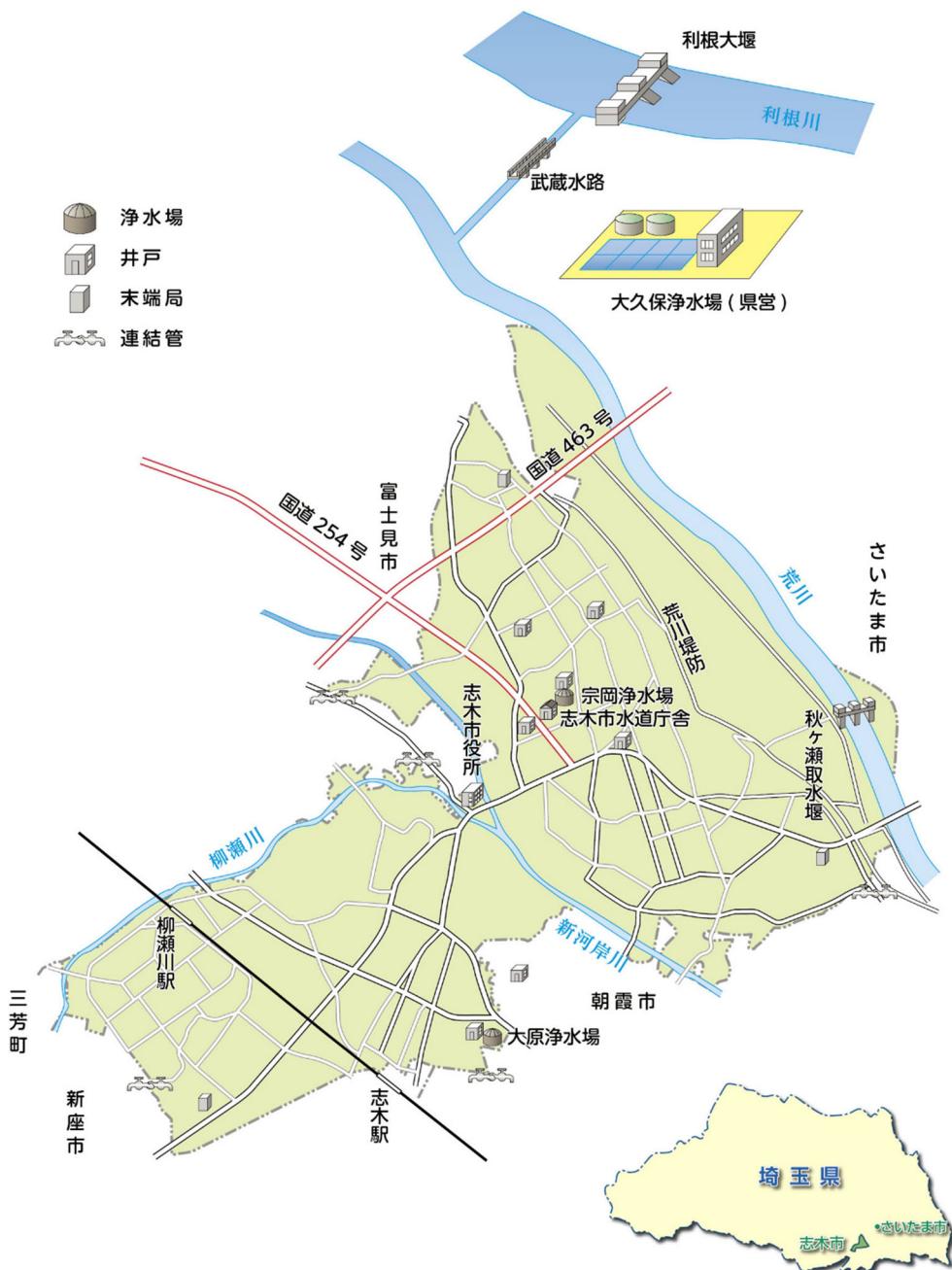
前述したように、水道水の生産と販売に係る収支では原価割れが常態化しており、本市の水道事業会計が黒字決算を保っているのは、次ページの表のとおり、埼玉県内でも上位に設定されている加入金収入の「補填」によるものです。

しかしながら、地方公営企業は料金収入によって経営を維持していくことが基本となりますので、加入金頼りの体質を改めていく必要があります。

13mm～25mm 加入金口径別金額（単位：円、税抜）令和6年4月1日現在

13mm		20mm		25mm	
1 宮代町	300,000	1 寄居町(一部4条)	440,000	1 宮代町	1,000,000
1 吉川市 (4条)	300,000	2 宮代町	380,000	2 蓼田市 (4条)	982,000
3 幸手市(一部4条)	260,000	2 白岡市	380,000	3 白岡市	980,000
4 春日部市 (4条)	250,800	4 杉戸町	370,000	4 杉戸町	900,000
5 杉戸町	250,000	5 嵐山町	350,000	5 桶川・北本(一部4条)	891,000
6 越谷・松伏 (4条)	242,000	5 志木市	350,000	6 幸手市(一部4条)	770,000
7 上尾市 (一部4条)	200,000	5 久喜市	350,000	7 寄居町(一部4条)	748,000
7 伊奈町(4条)	200,000	8 幸手市(一部4条)	340,000	8 志木市	738,000
7 蓼田市 (4条)	200,000	9 加須市	319,000	9 吉川市 (4条)	700,000
7 三郷市 (4条)	200,000	10 吉川市 (4条)	300,000	10 上里町	649,000
11 桶川・北本(一部4条)	198,000	10 蓼田市 (4条)	300,000	11 久喜市	600,000
11 加須市	198,000	12 朝霞市	280,000	12 加須市	561,000
13 白岡市	186,000	13 上里町	275,000	13 朝霞市	560,000
14 寄居町(一部4条)	181,500	14 行田市	264,000	14 吉見町 (4条)	550,000
15 草加市(一部4条)	180,000	15 春日部市 (4条)	250,800	14 美里町	550,000
16 吉見町 (4条)	165,000	16 三郷市 (4条)	250,000	14 神川町	550,000
17 志木市	163,000	16 富士見市	250,000	17 春日部市 (4条)	544,500
18 越生町	161,000	18 越谷・松伏 (4条)	242,000	18 嵐山町	540,000
19 八潮市 (4条)	154,000	19 新座市 (4条)	231,000	19 本庄市	502,800
20 ときがわ町	150,000	20 本庄市	230,300	20 蕨市	500,000
20 三芳町(一部4条)	150,000	21 川越市 (一部4条)	224,000	20 さいたま市	500,000
20 嵐山町	150,000	22 入間市 (一部4条)	220,000	22 越谷・松伏 (4条)	473,000
23 上里町	143,000	22 狹山市 (一部4条)	220,000	23 新座市 (4条)	462,000
24 川島町 (4条)	140,000	22 滑川町 (一部4条)	220,000	23 行田市	462,000
24 富士見市	140,000	22 吉見町 (4条)	220,000	25 入間市 (一部4条)	450,000
26 朝霞市	135,000	22 八潮市 (4条)	220,000	25 上尾市 (一部4条)	450,000
27 行田市	132,000	22 羽生市	220,000	25 三郷市 (4条)	450,000
27 新座市 (4条)	132,000	22 鳩山町	220,000	25 ときがわ町	450,000
29 久喜市	130,000	29 越生町	219,000	29 越生町	447,000
29 鴻巣市	130,000	30 ふじみ野市	216,000	30 羽生市	440,000
31 日高市	120,000	31 所沢市	212,000	30 鳩山町	440,000
32 ふじみ野市	116,000	32 美里町	210,000	32 ふじみ野市	432,000
33 入間市 (一部4条)	110,000	32 坂戸・鶴ヶ島	210,000	33 川越市 (一部4条)	428,000
33 熊谷市 (4条)	110,000	32 神川町	210,000	34 飯能市	420,000
33 滑川町 (一部4条)	110,000	35 東松山市 (4条)	209,000	35 滑川町 (一部4条)	418,000
33 鳩山町	110,000	36 上尾市 (一部4条)	200,000	35 深谷市	418,000
33 羽生市	110,000	36 毛呂山町	200,000	35 熊谷市 (4条)	418,000
33 深谷市	110,000	36 三芳町(一部4条)	200,000	38 所沢市	401,000
39 本庄市	104,700	36 飯能市	200,000	39 富士見市	400,000
40 所沢市	103,000	36 ときがわ町	200,000	39 戸田市	400,000
41 川越市 (一部4条)	102,000	36 伊奈町(4条)	200,000	39 坂戸・鶴ヶ島	400,000
42 神川町	100,000	42 桶川・北本(一部4条)	198,000	39 川島町 (4条)	400,000
42 坂戸・鶴ヶ島	100,000	43 秩父広域	190,000	43 草加市(一部4条)	390,000
42 狹山市 (一部4条)	100,000	43 草加市(一部4条)	190,000	44 八潮市 (4条)	363,000
42 戸田市	100,000	43 鴻巣市	190,000	45 狹山市 (一部4条)	360,000
42 飯能市	100,000	46 川島町 (4条)	185,000	45 鴻巣市	360,000
42 美里町	100,000	47 蕨市	180,000	45 伊奈町(4条)	360,000
42 毛呂山町	100,000	47 日高市	180,000	48 毛呂山町	350,000
42 和光市	100,000	49 深谷市	176,000	48 三芳町(一部4条)	350,000
42 蕨市	100,000	49 熊谷市 (4条)	176,000	50 東松山市 (4条)	334,000
51 川口市	88,000	49 川口市	176,000	51 川口市	319,000
52 小川町(3/4～1/2ずつ)	80,000	52 小川町(3/4～1/2ずつ)	170,000	52 秩父広域	317,000
52 さいたま市	80,000	53 戸田市	160,000	53 小川町(3/4～1/2ずつ)	314,000
54 東松山市 (4条)	75,000	54 和光市	150,000	54 日高市	240,000
55 秩父広域	71,000	55 さいたま市	100,000	55 和光市	200,000

### 給水区域図と主な施設



志木市水道施設および給水区域

## 2.1 水道施設

### (1) 浄水場

浄水場は宗岡浄水場と大原浄水場の2か所あります。



宗岡浄水場 中宗岡 1-18-33



大原浄水場 本町 4-17-19

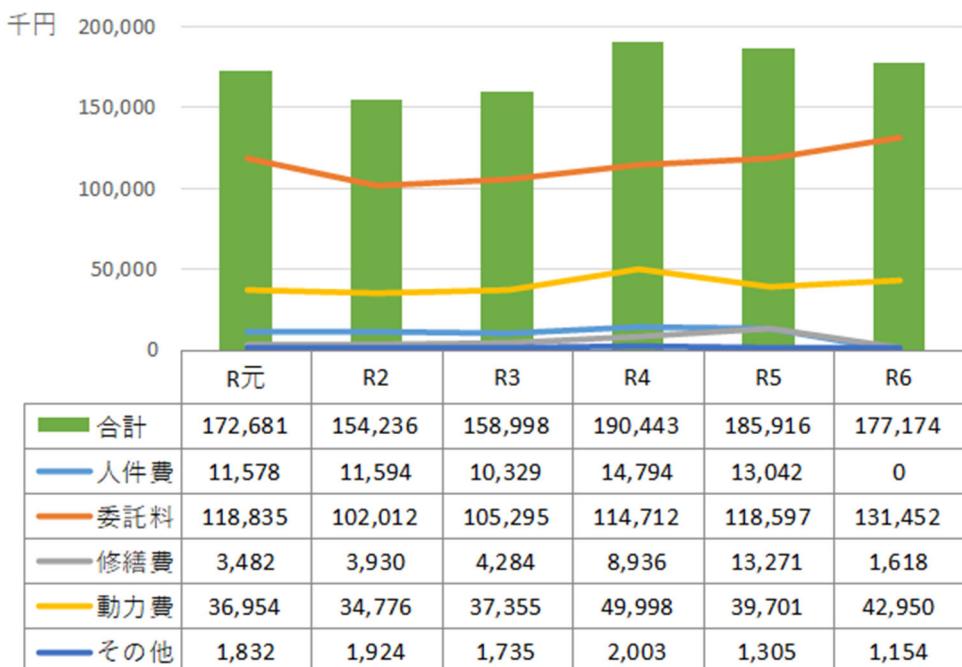
#### ① 浄水場の維持管理

浄水場の維持管理費用は、「原水及び浄水費」から支出しています。

委託料や動力費（燃料費）が増加傾向にあるうえ、今後、物価上昇を受け、他の費用も増加していく見込みです。

なお、人件費は「配水及び給水費」と共に令和6年度から総係費に集約しました。

浄水場維持管理費の推移（税抜）



## 浄水場の運転管理、設備維持管理

浄水場の運用に関する業務は主に業務委託で行っています。

### 主な委託内容

- ・対象 宗岡・大原浄水場、水源地（井戸）7か所及び末端局3か所
- ・業務 運転管理、保全管理、環境整備（植栽管理等）  
軽微な修繕、薬品、消耗品調達管理  
施設維持管理（保守点検など）

令和5年度にこれまで個別に契約していた複数の業務をまとめたなどの取組を行いました。引き続き、費用の抑制について検討していきます。



宗岡浄水場 監視室

### ② 浄水場の整備

平成30年度以降、宗岡浄水場受変電設備外更新事業（令和3年度～4年度継続事業、事業費9億1,080万円）をはじめとし、令和6年度までに約15億円の整備を行っています。

### ③ 今後の整備予定

令和5年度から7年度までの継続事業として、宗岡・大原浄水場の電気設備の更新を行う「浄水場設備更新事業」（総額10億7,400万円）を実施中です。

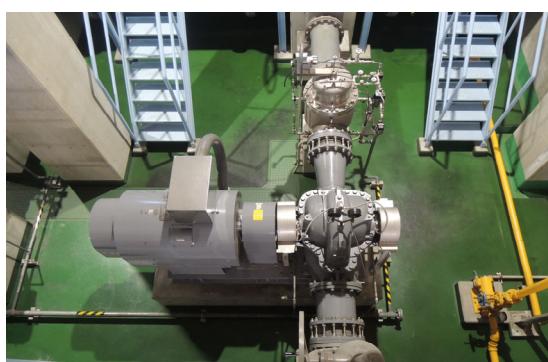
以降の予定は、ポンプとそれに伴う監視盤の更新を令和12年度までに5基分行う予定です。

また、上下水道施設一体の耐震事業として、重要施設（市庁舎、避難所、医療施設等）における給水、排水設備の耐震化も同時に行うことになりますが、現在、計画を策定中なので、試算として、5年間で総額2億5,000万円を見込みます。

## 浄水場整備予定

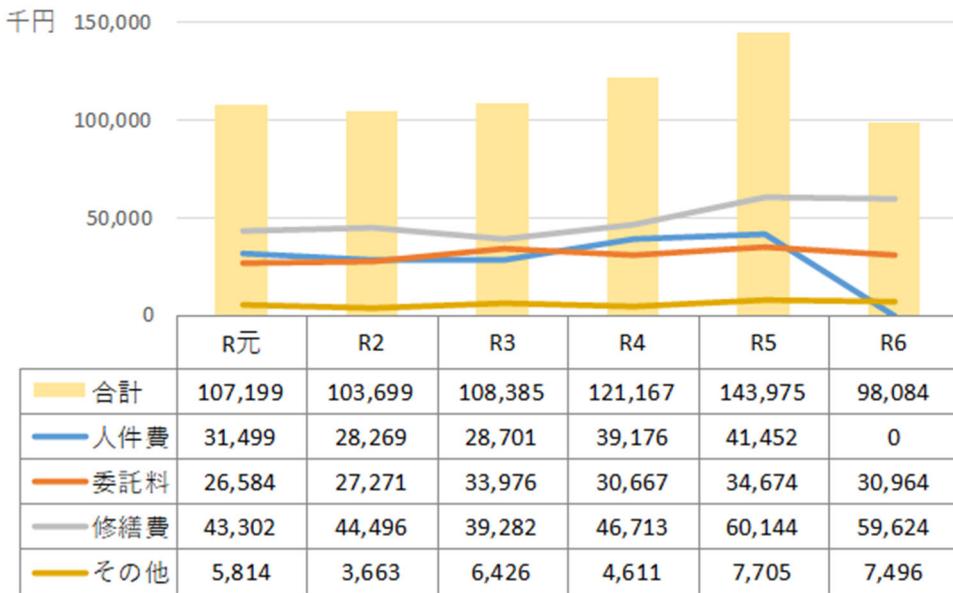
(単位:千円、税込)

年度	事業	事業費	耐震化事業費	総額
R7	機械設備更新、 自家発電設備更新 など	982,434		982,434
R8	大原ポンプ盤、 監視装置更新 など	476,474	50,000	526,474
R9	大原ポンプ盤、 監視装置更新、宗岡No.2 ポンプ更新など	323,114	50,000	373,114
R10	宗岡No.1ポンプ更新、 宗岡計装盤改修など	104,360	50,000	154,360
R11	宗岡No.4、 大原No.3ポンプ更新など	370,904	50,000	420,904
R12	宗岡設備更新、 大原No.1、No.2 ポンプ更新など	187,196	50,000	237,196
R13	宗岡計装設備更新など	235,040		235,040
R14	宗岡、大原 監視設備更新	244,976		244,976
R15	次亜注入設備更新	77,112		77,112
R16	電気設備更新など	15,584		15,584
R17	施設設備更新	13,100		13,100



宗岡浄水場 No.1 配水ポンプ

## (2) 管路



### 配水管維持管理費の推移（税抜）

#### ① 配水管路の維持管理

配水管に係る維持管理費は「配水及び給水費」から支出されています。

委託料と修繕費が中心となっています。今後は、物価高騰も考慮し、年間1億円（税抜）を見込みます。

- ・主な委託業務

検定満期メーター交換、  
漏水調査及び一次対応、配水管図システム更新（包括業務委託に含まれる）

- ・修繕業務

漏水修繕など

#### ② 配水管路の整備・更新

耐震化率の向上を目的に老朽管の更新を行っています。

これにより、令和6年度末の耐震化率は、基幹管路（300mm以上）51.8%  
支管管路94.0%、合わせて90.5%となります。

今後は、上下水道施設一体の耐震化計画と併せて計画的に老朽化・耐震化を進め  
ていきます。

### 配水管の整備予定

	管種	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基幹管路(m)	導水管			101.5				300	300	300	300	300
	配水管線			2210.4								
支管(m)	支管	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
事業費(千円)		200,900	200,900	200,900	200,900	200,900	192,600	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
一体化の耐震			50,000	50,000	50,000	50,000	50,000					
事業費合計		200,900	250,900	250,900	250,900	250,900	242,600	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000

管路の整備予定は、今後 10 年間は、年間 2 億円程度の事業費を予定していますが、これに上下水道一体の耐震化が加わることになり、年間 5,000 万円追加される見込みです。

### ③ 工事材料の検討

本市の管路整備で使用する配水管で口径 150 mm以下のものは、これまでの「ダクタイル鉄管」から、取扱いが容易なうえ経済性も認められる「水道配水用ポリエチレン管(以下「青ポリ管」という。)」への転換を図っていきます。



#### 青ポリ管の特徴

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| ・耐震性、耐久性 | 管と継ぎ手が一体化、長寿命           |
| ・施工性     | 軽量、曲げることも可能             |
| ・耐薬品性    | 酸・アルカリに強い。              |
| ・耐食性、衛生性 | さび・塩害の影響を受けない。赤水が発生しない。 |
| ・経済性     | 先行例で約 70% のコスト縮減試算あり。   |

### (3) 業務改善策

## 漏水対応等における維持管理支援システムを用いた 情報共有及び業務の効率化

埼玉県志木市 上下水道部 水道施設課

### 1. 抱えていた課題

① 職員1人あたりの負担増加 ・書類作成等に要する負担 ・老朽化による問合せの増加	② 問合せ対応や情報共有の遅れ ・問合せ内容や状況に関する詳細なリアルタイムな共有が困難	③ 要望受付業務等の煩雑さ ・配水管等の情報の確認はGISやHP等で別途確認する必要があり煩雑
---	---	--

### 2. 取組概要

維持管理支援システム(日本工営株式会社による構築)を導入し、主に以下の取組を行っている。

① 従来の作業プロセスでシステム化 ・手戻りや二重入力の解消 ・電話等での連絡や説明時間が削減 ・現地から帰所後の事務作業量を軽減 ・市民サービス向上のための検討等に注力することが可能	② 職員・業者でリアルタイムに情報共有 ・問合せ内容が写真や動画も含め 瞬時に共有可能 ・市側の迅速な判断や早期の現場対応が可能 ・伝達齟齬の削減	③ 配水管等の情報をシステム上に表示 ・要望箇所との位置関係等の確認や 管路情報の一元管理が可能 ・自席のPCや現場でスマートフォンにて 閲覧可能 ・他資料を別途確認する必要なし

▲維持管理支援システムの利用イメージ



▲配管図等のシステム表示のイメージ

### 3. 取組に当たり工夫した点

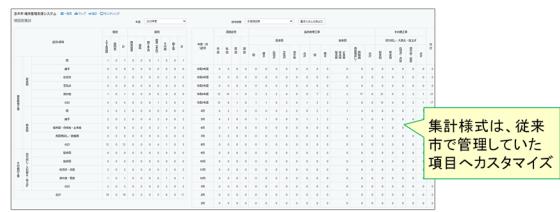
- 水道施設または本課独自の作業プロセスや書類・管理内容にシステムを適合
- 部署異動があった際、操作性の違いによる混乱を防ぐため、先行して利用している本市道路課のシステムと同一の操作性と機能性を維持



▲システムから出力される書類のイメージ

### 4. PRポイント

- 全国初となる「水道施設」の維持管理支援システムとして活用中
- 改修次第で概ねどのような日常の維持管理の課題にも対応可能
- それぞれの水道事業者に合わせたカスタマイズが可能
- 長く使い続けることできるシステム



▲カスタマイズの例

### 5. 取組の効果

- 業者未定であった案件を、対応可能な業者が案件情報を確認し、率先して対応してもらえるように！
- システム内の対応状況等を切り替えることにより、全登録業者が案件情報を閲覧できるように改修
- 2社それぞれの工事写真や措置内容がシステム上で共有できるように！
- 冬場は水道管の凍結により漏水が相次いで起こり、水道事業者2社で連携して対応するため、2社分入力できるように改修

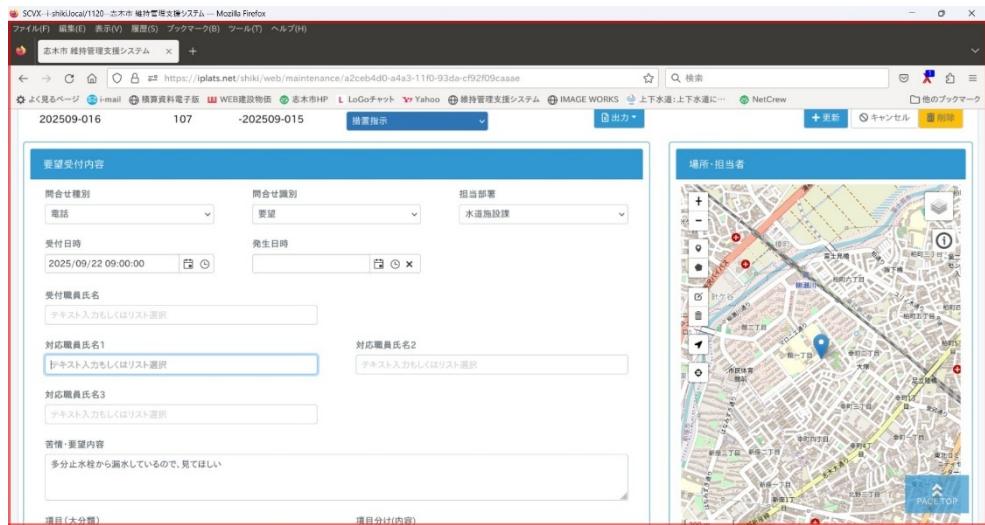
### 6. 今後の展望

事業環境が刻一刻と変わる今、運用方法も変わっていきます。今後も運用状況に合わせてカスタマイズを行っていくことで、さらなる効率化を目指していきます。

### 【本取組に関する問合せ先】

担当部署: 埼玉県志木市 上下水道部 水道施設課  
連絡先: 048-473-1138  
suido-s@city.shiki.lg.jp

また、前ページの資料のように、水道施設課では、情報共有のシステム化により漏水対応等における業務の効率化を図るなど、改善策に取り組んでいます。



維持管理支援システム 作業画面



令和7年度日本水道協会全国会議  
(水道研究発表会)においてパネル展示

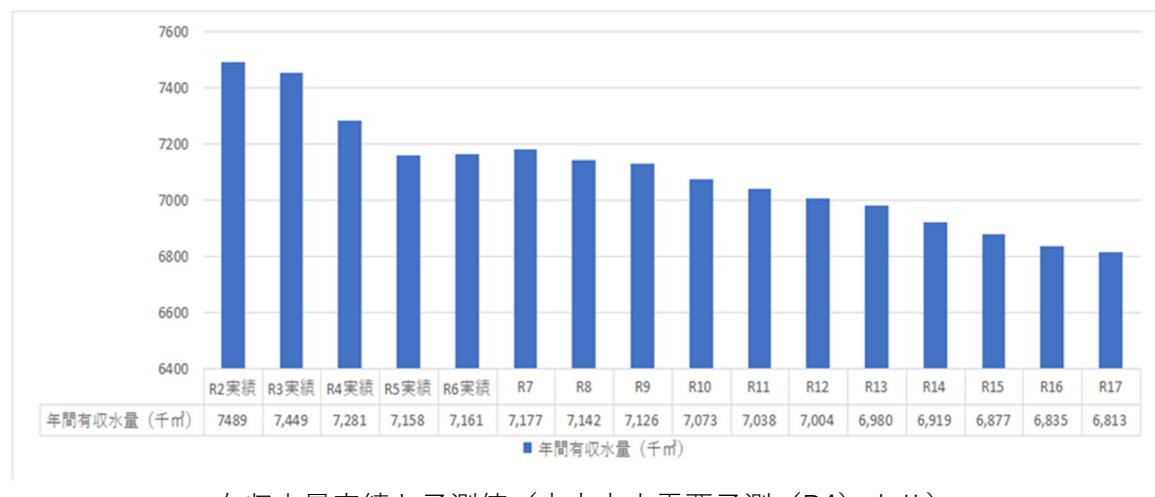


## 第3章 将來の事業環境

### 3.1 有収水量の予測（水需要予測より）

前述したように、本市においては、人口が増加しても節水型機器の普及により、有収水量は減少傾向にあります。

加えて、将来的には人口そのものも減少していくとの予測もあり、有収水量は今後も減少していく見込みです。



有収水量実績と予測値（志木市水需要予測（R4）より）

### 3.2 収入・支出の予測方針

#### （1）収益的収入及び支出

##### ① 営業収益

###### 給水収益・水道料金

コロナ禍で在宅による有収水量が増加した令和2年度を除く令和元年度から6年度までの供給単価（1m³あたりの料金収入）の平均額142.13円に予測有収水量を乗じたものとします。

	R元	R3	R4	R5	R6	平均
供給単価（円）	141.83	140.49	141.92	143.14	143.29	142.13

##### ② その他営業収益

目	節	内容	試算方法
その他営業収益	手数料	設計・工事審査ほか	令和7年度予算額と同額
	他会計負担金	消火栓維持管理・消防水利	
	加入金	新設・口径変更	
	受託料	下水道使用料徴収ほか	
	雑収益	水道庁舎建物使用料 水道庁舎施設負担金	
			毎年2%ずつ上昇

### ③ 営業外収益

目	節	内容	試算方法
受取利息・配当金		普通・定期預金	令和7年度予算額と同額
長期前受金戻入		資産整備時の補助金等の収益化	減価償却費見合い分
雑収益	不用品売却収益 その他雑収益	職員駐車場代、「水輝」売上ほか	令和7年度予算額と同額

### ④ 特別利益

算入しません。

### ⑤ 営業費用

- 「委託料」、「動力費」「修繕費」は、日本銀行の「経済・物価情勢の展望」において、消費者物価指数に関する政策委員の予測中央値として2025年度+2.1%、2026年度+1.9%が示されており、これを参考に、令和7年度以降毎年度対前年比「2.0%増」を物価上昇率とし、試算します。
- 「原水及び浄水費」中「受水費」は、令和8年度以降の単価を74.74円とします。
- 「人件費」、「備消品費」、「賃借料」など、上記以外の費用は一律、令和7年度予算額と同額とします。
- 「減価償却費」は、令和7年度以降の施設整備の予定などから試算します。
- 「資産減耗費」は、建設改良費（量水器費除く）の5%とします。

### ⑥ 営業外費用

「支払利息」は、令和7年度以降の借入利率を3%とします。

### ⑦ 特別損失

算入しません。

## (2) 資本的収入及び支出

### ① 資本的収入

目	内容	試算方法
企業債	建設改良費の事業に充当（量水器費除く）	特定財源との差額分
一般会計負担金	消火栓設置	令和7年度予算と同額
工事負担金	他団体、事業者	

### ② 資本的支出

#### 建設改良費

目	内容	試算方法
改良工事費	配水管等の整備	
施設改良費	浄水場、井戸の整備	整備予定表記載額
量水器費	メーターの購入	令和7年度予算額と同額

#### 企業債償還金

企業債元金 償還予定表に基づき計上

次ページ以降に現行の財政収支状況（収益的収支、資本的収支、補てん財源等）を示します。

収益の収支（水道料金現行据置）

科目	決算	予算	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
款項	項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R17
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
<b>水道事業収益（消費税抜）</b>		1,337,807	1,324,697	1,292,769	1,281,959	1,275,537	1,268,821	1,265,240	1,254,064	1,245,585	1,237,220	1,229,887
営業収益		1,253,955	1,237,839	1,209,549	1,208,110	1,201,428	1,197,322	1,193,376	1,183,120	1,178,092	1,173,081	1,170,932
給水収益		1,026,076	937,550	1,015,092	1,012,818	1,005,225	1,000,310	995,478	992,067	983,397	977,428	971,458
その他営業収益		227,879	300,309	194,457	195,292	196,143	197,012	197,898	198,802	199,723	200,664	201,623
営業外収益		83,654	86,857	83,220	81,889	80,531	78,215	75,445	74,371	70,944	67,493	64,139
受取利息及び配当金		1,766	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982
長期前受金戻入		78,572	80,016	76,379	75,048	73,690	71,374	68,604	67,530	64,103	60,652	57,298
雜収益		3,316	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859
特別利益		198	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別利益		198	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>水道事業費用（消費税抜）</b>		1,288,210	1,429,922	1,350,071	1,381,504	1,408,662	1,439,315	1,469,744	1,487,046	1,504,483	1,519,125	1,530,697
営業費用		1,256,297	1,401,499	1,315,758	1,305,825	1,322,013	1,348,492	1,367,023	1,377,949	1,391,296	1,404,583	1,417,723
原水及び淨水費		465,023	474,341	532,703	536,355	540,101	543,912	554,764	565,834	577,125	588,642	600,390
配水及び給水費		98,084	128,168	42,319	42,497	43,189	43,894	44,614	45,847	46,096	46,859	47,638
業務費		120,436	180,659	128,043	130,167	132,333	134,542	136,795	139,094	141,438	143,830	146,269
経済費		116,125	142,813	140,276	140,408	140,540	140,676	140,815	140,958	141,100	141,247	141,397
減価償却費		443,536	427,296	392,840	425,186	445,536	451,876	466,044	464,863	463,687	470,548	471,648
資産減耗費		13,093	48,182	79,577	31,202	20,264	33,592	23,991	21,353	21,850	13,457	10,381
営業外費用		31,913	28,422	34,313	75,679	86,649	90,823	102,721	109,097	113,187	114,542	112,974
支払利息及び企業債取扱諸費		31,612	27,422	34,312	75,678	86,648	90,822	102,720	109,096	113,186	114,541	112,973
雜支出		301	1,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特別損失		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益		49,597	▲ 105,225	▲ 57,302	▲ 91,505	▲ 126,703	▲ 163,778	▲ 221,806	▲ 250,419	▲ 273,540	▲ 293,477	▲ 293,710

資本的收支（水道料金現行据置）

科目	決算 R6	予算 R7	計画1年目 R8	計画2年目 R9	計画3年目 R10	計画4年目 R11	計画5年目 R12	計画6年目 R13	計画7年目 R14	計画8年目 R15	計画9年目 R16	計画10年目 R17
款項 項目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
<b>資本的収入（消費税込）</b>												
企業債	20,541	375,719	1,591,319	623,819	405,019	671,619	479,619	426,919	436,819	269,019	207,419	205,019
企業債	0	313,300	1,571,200	603,700	384,900	651,500	461,200	408,500	418,400	250,600	189,000	186,600
補助金	0	373,300	1,571,200	603,700	384,900	651,500	461,200	408,500	418,400	250,600	189,000	186,600
補助金	0	0	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
負担金	20,541	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419
一般会計負担金	9,943	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418
工事負担金	10,598	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
<b>資本的支出（消費税込）</b>												
建設改良費	386,234	797,065	1,877,471	997,122	759,626	1,028,784	805,153	775,059	807,515	655,867	601,390	594,302
改良工事費	115,359	538,999	1,593,482	625,978	407,224	673,768	481,760	429,004	438,940	271,076	209,548	207,064
量水器費	106,343	216,161	250,900	250,900	250,900	242,600	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
施設改良費	1,219	4,548	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964
企業債償還金	7,797	318,290	1,340,618	373,114	154,360	420,904	237,196	235,040	244,976	77,112	15,584	13,100
企業債償還金	270,875	258,066	283,389	371,144	352,402	355,016	323,393	346,055	368,575	384,791	391,842	387,238
<b>資本的収支差し引き</b>	▲ 365,693	▲ 421,346	▲ 286,152	▲ 373,303	▲ 354,607	▲ 357,165	▲ 325,534	▲ 348,140	▲ 370,696	▲ 393,971	▲ 386,848	▲ 389,283

補てん財源等（水道料金現行据置）

項目	決算		予算		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目							
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35
内部	前年度末残高(A)	1,826,714	1,898,953	1,816,430	2,013,697	1,986,958	1,908,687	1,699,133	1,436,802	1,102,558	692,183	206,073	▲ 331,250																	
外部	当年度消費税資本的収支調整額(B)	10,239	48,586	144,683	56,729	36,842	61,073	43,618	38,822	39,725	24,465	18,871	18,645																	
留保	当年度損益勘定留保資金(C)	378,096	395,462	396,038	381,340	366,197	250,316	220,508	196,880	171,015	149,813	131,254	132,365																	
資本	当年度利益剰余金(D)	49,597	▲ 105,225	▲ 57,302	▲ 91,505	▲ 126,703	▲ 163,778	▲ 200,923	▲ 221,806	▲ 250,419	▲ 273,540	▲ 293,477	▲ 293,710																	
金	当年度補算用額(E)	365,693	421,346	286,152	373,303	354,607	357,165	325,534	348,140	370,696	386,848	393,971	389,283																	
流动資産	当年度末残高(A+B+C+D+E)	1,898,953	1,816,430	2,013,697	1,986,958	1,908,687	1,699,133	1,436,802	1,102,558	692,183	206,073	▲ 331,250	▲ 863,233																	
現金・預金	現金・預金	2,066,748	1,807,396	2,004,663	1,977,924	1,925,616	1,879,840	1,818,432	1,705,994	1,546,038	1,333,468	1,089,622	851,349																	
流动負債	流动負債	1,953,724	1,807,396	2,004,663	1,977,924	1,925,616	1,879,840	1,818,432	1,705,994	1,546,038	1,333,468	1,089,622	851,349																	
企業債	企業債	423,326	283,989	371,144	352,402	355,016	323,393	346,055	368,575	384,791	391,842	387,238	383,540																	
企業債未償還残高	企業債未償還残高	2,262,031	2,377,265	3,664,476	3,897,032	3,929,530	4,226,014	4,363,821	4,426,266	4,476,091	4,341,900	4,139,058	3,938,420																	

項目	決算		予算		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目							
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35
経常収支比率 (%)	2,024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035																		
営業	経常収支比率 (%)	103,83	92,64	95,76	93,38	91,01	88,62	86,33	85,08	83,36	81,99	80,83	80,72																	
指標	料金回収率 (%)	88,04	71,84	82,67	80,39	78,08	75,80	73,63	72,44	70,78	69,49	68,39	68,31																	
指標	現金・預金残高 (円)	1,953,724	1,807,396	2,004,663	1,977,924	1,925,616	1,879,840	1,818,432	1,705,994	1,546,038	1,333,468	1,089,622	851,349																	
指標	流动比率 (%)	488,22	636,43	540,13	561,27	542,40	581,29	525,47	462,86	401,79	340,31	281,38	221,97																	

## 収支予測の考察

### ○3 条予算

- ・令和 7 年度以降、毎年、赤字決算を計上

### ○4 条予算

- ・事業費の財源は主に企業債（借入れ）を利用する。  
→ 企業債残高の上昇、利子の支払い増加
- ・補助金対象となる事業は施設の耐震化が中心となっているが、事業費の 1/3 程度しか見込めない。
- ・積立金の取り崩しは適宜対応

### ○その他

- ・現金預金の減少
- ・経費回収率は遅減

○「有収水量の減少 = 料金収入の減少」の一方で、水道水を生産し、利用者に届けるための経費は増加していきます。

○水道管や浄水場の老朽化・耐震対策も喫緊の課題です。

○このことは、水道の有収水量を基に下水道使用料を算定している下水道事業にも同じことが言えます。

○水道事業や下水道事業は「独立採算制」であり、いわゆる「税金による補填」がでません。

以上を踏まえ、次ページからは水道事業経営の改善策を検討していきます。

## 第4章 収支状況改善策

「官民連携」ひとつの形である包括業務委託を進めて、スケールメリット効果により費用面の削減を進めていきますが、経営状況に大きく影響する增收策は、本市の特徴（「給水収益」p〇〇〇〇参照）を考慮し、「料金改定」として考察します。

### 4.1 水道料金改定

#### （1）改定の目標値

目標No	経営指標	目標値	達成年度
①	経常収支比率	100%以上	全年度
②	料金回収率	100%以上	令和13年度
③	現金預金残高	10億円以上	全年度

##### ① 経常収支比率 100%以上

黒字経営であることが絶対条件となります。

##### ② 料金回収率 100%以上

料金回収率は、水道水 1 m<sup>3</sup>を作るコストと収入の割合です。

本市では、100%未満の状態が続いている、つまりは、水を売るごとに赤字になっているということになります。

加入金に頼らずに経営を安定させるには、水道水の販売のみで黒字経営を確保する体质に改善することが求められています。

また、今後、国庫補助金等を受ける際に要件化されること（上下水道耐震化計画における交付金など）も予想されます。

##### ③ 現金預金残高

今後の耐震化や災害時に備えて、1 年分の料金収入相当分である 10 億円を下回らない額は常時確保しておく必要があります。

#### （2）改定の時期及び期間

令和 9 年度に料金改定し、5 年間（令和 13 年度まで）は上記目標を維持できる試算とします。

### (3) 試算

#### ①料金回収率

水道水を生産し、利用者へ届けるための費用を「加入金」などに頼らず、料金収入のみで賄うには、予測試算の料金収入に各年 3 億 8,000 万円程度の増加が必要となります。

令和 9 年度に料金改定を行うことを想定し、料金回収率 100% を 5 年間維持するには、現行料金から各口径の平均で約 38% の改定が必要となります。

(単位：千円)

	R9	R10	R11	R12	R13	R14
現行料金での予測値	1,012,818	1,005,285	1,000,310	995,478	992,067	983,397
改定後の額	1,398,094	1,387,695	1,380,828	1,374,158	1,369,449	1,357,481
差引	385,276	382,410	380,518	378,680	377,382	374,084
②料金回収率 (%)	110.97	107.78	104.64	101.64	100.00	97.70

この改定率による水道料金収入を基に収支状況を試算すると、次ページ以降のとおりとなります。

収益的収支（水道料金改定）

科目		決算	予算	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
款	項	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道事業収益（消費税抜）	1,337,807	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
営業収益	1,253,955	1,324,697	1,292,769	1,675,275	1,664,369	1,656,055	1,647,501	1,642,622	1,628,148	1,617,399	1,606,763	1,598,240	
給水収益	1,026,076	937,530	1,237,839	1,209,549	1,593,386	1,583,838	1,577,840	1,572,056	1,568,251	1,557,204	1,549,906	1,542,624	1,539,285
その他営業収益	227,879	300,309	194,457	195,292	196,143	197,012	197,898	198,802	199,723	200,664	201,623	202,601	
営業外収益	83,654	86,857	83,220	81,889	80,531	78,215	75,445	74,371	70,944	67,493	64,139	58,955	
受取利息及び配当金	1,766	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982
長期前受金戻入	78,572	80,016	76,379	75,048	73,690	71,374	68,604	67,530	64,103	60,652	57,293	52,114	
雑収益	3,316	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	
特別利益	198	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別利益	198	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水道事業費用（消費税抜）	1,298,210	1,429,922	1,350,071	1,381,504	1,408,662	1,439,315	1,469,744	1,487,046	1,504,483	1,519,125	1,530,697	1,523,597	
営業費用	1,256,297	1,401,499	1,315,758	1,305,825	1,322,013	1,348,492	1,367,023	1,377,949	1,391,296	1,404,583	1,417,723	1,414,220	
原水及び浄水費	465,023	474,341	532,703	536,355	540,101	543,912	554,764	565,834	577,125	588,642	600,390	597,289	
配水及び給水費	98,084	128,168	42,319	42,497	43,189	43,894	44,614	45,847	46,096	46,859	47,638	48,433	
業務費	120,436	180,699	128,043	130,167	132,333	134,542	136,795	139,094	141,438	143,830	146,269	148,757	
総系費	116,125	142,813	140,276	140,408	140,540	140,676	140,815	140,958	141,100	141,247	141,397	141,552	
減価償却費	443,536	427,296	392,840	425,186	445,586	451,876	466,044	464,863	463,687	470,548	471,648	467,933	
資産減耗費	13,093	48,182	79,577	31,202	20,264	33,592	23,991	21,353	21,850	13,457	10,381	10,256	
営業外費用	31,913	28,422	34,313	75,679	86,649	90,823	102,721	109,097	113,187	114,542	112,974	109,377	
支払利息及び企業債取	31,612	27,422	34,312	75,678	86,648	90,822	102,720	109,096	113,186	114,541	112,973	109,376	
雑支出	301	1,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損失	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度損益修正損	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期純利益	49,597	▲ 105,225	▲ 57,302	293,771	255,707	216,740	177,757	155,576	123,665	98,274	76,066	74,643	

資本的収支（水道料金改定）

科目	決算 R6	予算 R7	計画1年目 R8	計画2年目 R9	計画3年目 R10	計画4年目 R11	計画5年目 R12	計画6年目 R13	計画7年目 R14	計画8年目 R15	計画9年目 R16	計画10年目 R17
款項 項目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資本的収入（消費税込）	20,541	375,719	1,591,319	623,819	405,019	671,619	479,619	426,919	436,819	269,019	207,419	205,019
企業債	0	373,500	1,571,200	603,700	384,900	651,500	461,200	408,500	418,400	250,600	189,000	186,600
企業債	0	373,300	1,571,200	603,700	384,900	651,500	461,200	408,500	418,400	250,600	189,000	186,600
補助金	0	0	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
補助金	0	0	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
負担金	20,541	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419
一般会計負担金	9,943	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418
工事負担金	10,598	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本的支出（消費税込）	386,234	797,065	1,877,471	997,122	759,626	1,028,784	805,153	775,059	807,515	655,867	601,390	594,302
建設改良費	115,359	538,999	1,593,482	625,978	407,224	673,768	481,760	429,004	438,940	271,076	209,548	207,064
改良工事費	106,343	216,161	250,900	250,900	250,900	242,600	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
量水器費	1,219	4,548	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964
施設改良費	7,797	318,290	1,340,618	373,114	154,360	420,904	237,196	235,040	244,976	77,112	15,584	13,100
企業償還金	270,875	258,066	283,989	371,144	352,402	355,016	323,393	346,055	368,575	384,791	391,842	387,238
企業債償還金	270,875	258,066	283,989	371,144	352,402	355,016	323,393	346,055	368,575	384,791	391,842	387,238
資本的収支差し引き	▲ 365,693	▲ 421,346	▲ 286,152	▲ 373,303	▲ 354,607	▲ 357,165	▲ 325,534	▲ 348,140	▲ 370,696	▲ 386,848	▲ 393,971	▲ 389,283

補填財源等（水道料金改定）

項目	決算		予算		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
内部 前年度末残高(A)	1,826,714	1,898,953	1,816,430	2,013,697	2,372,234	2,702,336	3,037,078	3,354,350	3,619,294	3,833,422	3,992,666	4,118,363												
当年度消費税資本的収支調整額(B)	10,239	48,586	144,683	56,729	36,842	61,073	43,618	38,822	39,725	24,465	18,871	18,645												
内部 当年度損益勘定留保資金(C)	378,096	395,462	396,038	381,340	392,160	414,094	421,431	418,686	421,434	423,353	424,731	426,075												
当年度損益勘定留保資金(D)	49,597	▲ 105,225	▲ 57,302	293,771	255,707	216,740	177,757	155,576	123,665	98,274	76,066	74,643												
当年度補填使用額(E)	365,693	421,346	286,152	373,303	354,607	357,165	325,534	348,140	370,696	386,848	393,971	389,528												
金 当年度末残高(A+B+C+D+E)	1,898,953	1,816,430	2,013,697	2,372,234	2,702,336	3,037,078	3,354,350	3,619,294	3,833,422	3,992,666	4,118,363	4,248,443												
流动資産	2,066,748	1,620,737	1,818,004	2,176,541	2,506,643	2,841,385	3,158,657	3,423,601	3,637,729	3,796,973	3,922,670	4,052,750												
現金・預金	1,953,724	1,620,737	1,818,004	2,176,541	2,506,643	2,841,385	3,158,657	3,423,601	3,637,729	3,796,973	3,922,670	4,052,750												
流动負債	423,326	283,989	371,144	352,402	355,016	323,393	346,055	388,575	384,791	391,842	387,238	383,540												
企業債	258,066	283,989	371,144	352,402	355,016	323,393	346,055	388,575	384,791	391,842	387,238	383,540												
企業債未償還残高	2,262,031	2,377,265	3,664,476	3,897,032	3,929,530	4,226,014	4,363,821	4,426,266	4,476,091	4,341,900	4,139,058	3,938,420												
項目	決算		予算		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目	
項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	2,024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
経常収支比率 (%)	103.83	92.64	95.76	121.26	118.15	115.06	112.09	110.46	108.22	106.47	104.97	104.90												
當料金回収率 (%)	88.04	71.84	82.67	110.97	107.78	104.64	101.64	100.00	97.70	95.93	94.40	94.29												
指現金・預金残高 (円)	1,953,724	1,620,737	1,818,004	2,176,541	2,506,643	2,841,385	3,158,657	3,423,601	3,637,729	3,796,973	3,922,670	4,052,750												
標流動比率 (%)	488.22	570.70	489.84	617.63	706.06	878.62	912.76	928.87	945.38	969.01	1,012.99	1,056.67												

#### (4) 指標の検証

##### 料金改定後の令和 17 年度時点の予測結果

目標No	経営指標	目標値	最終年度 (R17)
①	経常収支比率	100%以上	104.90%
②	料金回収率	100%以上	94.29%
③	現金預金残高	10億円以上	40億5,275万円

- ① 経常収支比率が 100%超えており、利益は確保できる見込みです。
- ② 料金回収率は、令和 14 年度以降 100%を割ります。
- ③ 現金は確保できます。

このため、計画期間内は、経営上は安定が図られると判断します。

#### (5) 料金改定について

38%の料金改定により、令和 9 年度以降の料金回収率を 100%にすることで、経営の安定化を図ると共に水道施設の更新・耐震化の費用を貢うことが望ましい形ではあります、物価高騰下のなかで市民生活に大きな負担となります。

このため、①経常収支比率 100%以上、③現金預金残高確保の 2 点が維持できていれば、当面は経営そのものに支障はないと考えられます。

この条件を満たすための試算では、令和 9 年度に約 30%の改定となり、改定率は緩和されます。

実際に改定を行うには、直近の決算状況や給水人口、社会情勢などを考慮したうえで、口径ごとの詳細な試算が必要となります。

また、併せて加入金の検討も行えば、改定率の圧縮も可能となるため、様々な条件を統合し、引き続き試算を重ねていきます。

## 4.2 広域化

水道事業の広域化については、埼玉県において、平成22年度に県内を12のブロックに分けそれぞれで検討していく埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）が策定されましたが、令和5年3月改定版では、改定前の水平統合（市町村同士の統合）や垂直統合（県と市町村の統合）のみでなく、事務の共同処理、施設の共同運営、資材の共同購入など、組織でなく業務の統合の形の選択肢も取り入れられました。

いずれにしても現在のところ、具体的な進展はありませんが、今後も県の方向性を注視していきます。

令和6年度第1回埼玉県水道広域化全体会議

### 令和5年度の取組報告について

#### ●各ブロック会議における検討結果について

すべてのブロックにおいて検討会議を開催し、次とおり実現に向け具体的な検討を行う広域化の取組を決定

ブロック	検討する取組	ブロック	検討する取組
1	蓮田市、春日部市、久喜市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町 ○給水装置工事事業者指定事務の共同化 ○給水車の共同利用	7	蕨市、川口市、戸田市 ○給水装置工事事業者指定事務の共同化 ○水道メーターの共同購入 ○連絡管の整備 ※実現に向けた検討ではなく、研究という位置付け
2	越谷・松伏水道企業団、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、県企業局 ○資材の共同購入 ※共同購入の対象は今後の検討（水道メーター、薬品などを想定）	8	さいたま市
3	川越市、坂戸市、鶴ヶ島水道企業団、越生町、川島町、毛呂山町 ○給水装置工事事業者指定事務の共同化 ○資材の共同購入（水道メーター、緊急時の資材等） ○夜間対応の共同化	9	鴻巣市、上尾市、桶川北本水道企業団、伊奈町 ○給水装置工事事業者指定事務の共同化 ○水道メーターの共同購入 ○その他の共同購入 ※共同購入の対象は今後の検討（薬品などを想定） ○合同研修・合同訓練などを通じた技術連携
4	ふじみ野市、新座市、朝霞市、志木市、和光市、富士見市、三芳町 ○給水装置工事事業者指定事務の共同化	10	加須市、行田市、羽生市、県企業局 ○水道メーターの共同購入 ○その他の共同購入 ※共同購入の対象は今後の検討（薬品などを想定）
5	狭山市、所沢市、入間市、飯能市、日高市 ○災害対応の共同化（ブロック内優先の応援協定など） ○技術連携・技術支援 ○給水装置工事事業者指定事務の共同化 ○資材の共同購入（給水袋、その他災害用資機材等）	11	熊谷市、深谷市、本庄市、神川町、上里町、美里町、寄居町 ○水道メーターの共同購入 ○ブロック内一部事業者（埼玉市（本庄市、神川町、上里町、美里町）など）による検討 ・給水装置工事事業者指定事務の共同化 ・薬品や給水袋の共同購入 ・窓口業務やシステム（料金システム、施設監視システム等）の共同化
6	東松山市、吉見町、滑川町、嵐山町、鳩山町、小川町、ときがわ町、東秩父村、県企業局 ○給水装置工事事業者指定事務の共同化 ○資材の共同購入 ※共同購入の対象は今後の検討（水道メーター、給水袋などを想定）	12	秩父広域市町村圏組合

#### 埼玉県内のブロックと広域化への取組状況（志木市は第4ブロック）

## 第5章 水道事業経営戦略のまとめ

### 5.1 水道事業経営戦略のまとめ

これまでのまとめは以下のとおりです。

- 1 **大口需要者が少ない**本市では、一般家庭用（13mm、20mm）からの料金収入が中心となっている。
- 2 水道水1m<sup>3</sup>あたりの生産にかかる費用と料金収入の比較では、**原価割れが常態化**している。
- 3 **加入金によって**水道事業会計の**黒字決算を維持**してきたが、減少傾向にある。
- 4 人口の頭打ちと節水型機器の普及により、**水の需要増は期待できない**。
- 5 物価上昇に加え、人件費の上昇により委託料や修繕費なども増加する。
- 6 **水道水は埼玉県から60%分を購入**しているが、令和8年度から1m<sup>3</sup>あたり税抜61.78円から**74.74円に改定**され、影響額は、6,000万円を見込む。
- 7 施設の**老朽化や耐震対策**（国からの要請あり）が必要となってくる。
- 8 現状の料金体系のままでは、加入金次第では赤字決算を計上することになる。
- 9 料金回収率 100%（水道水の生産・販売の費用は水道料金収入のみで賄う）を5年間程度維持するには、令和9年度に口径ごとの平均で38%程度の改定が必要となる。
- 10 市民生活への影響を考慮すれば、経常収支比率が100%を維持（黒字経営を維持）できれば、事業経営に支障は無いと考えられる。この条件を満たすための試算では、平均30%程度の改定が必要となる。
- 11 実際に改定を行うには、直近の決算状況や社会情勢などを考慮する必要がある。また、改定率の抑制を図るために、加入金の改定の検討も行う。

## 5.2 志木の恵水【水輝】について

「志木の恵水（めぐみ）水輝（みづき）」は、災害時の備蓄用飲料水と水道事業のPRのため、平成28年度から製造・販売しています。

販売価格は、1本100円（税込）で、1箱（24本）購入では、1本90円（税込）に割引されます。

採取地	大原第一水源地（地下水100%）	
備蓄用	水道庁舎と小中学校に計10,000本	
販売用	販売単位	販売価格（税込）
	1本	100円
	1箱（24本）	1本あたり90円
製造累計	166,800本	
製造原価/本	H28～R6までの平均 103.1円	
売上	本数	金額
令和2年度	4,916	451,290
令和3年度	6,998	636,400
令和4年度	8,864	806,330
令和5年度	14,510	1,317,420
令和6年度	8,999	826,000

水輝データ

年度によって製造本数が増減するため、1本あたりの原価も変わりますが、いずれにしても販売価格を上回っており、原価割れの状態です。

今後は、収益性のみでなく、ペットボトル飲用水そのものの方も含めた検証を行い、方向性を定めていきます。



## 第3編 志木市下水道事業経営戦略

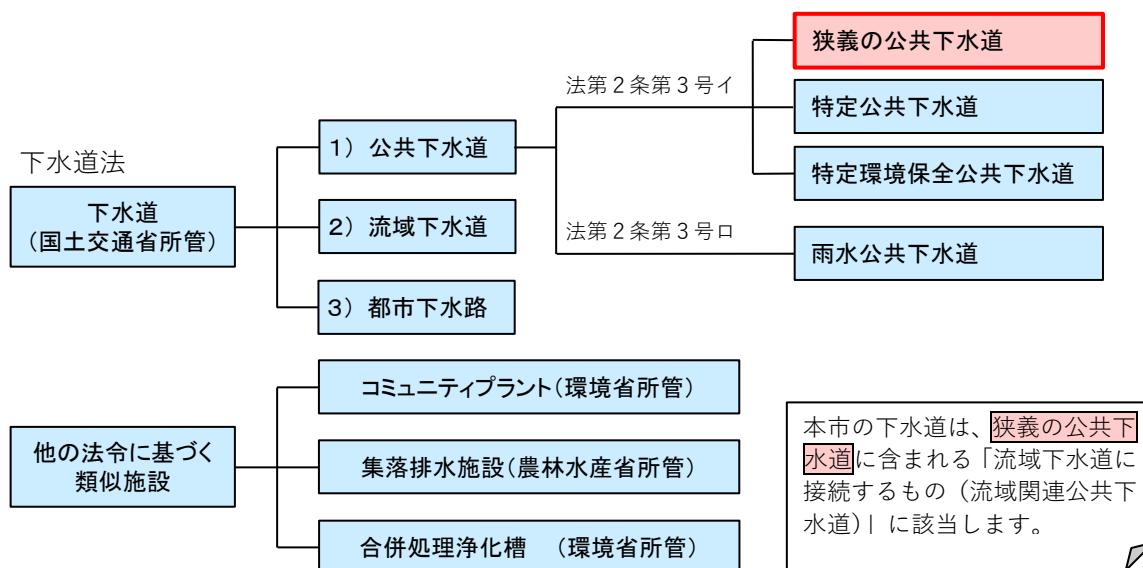
# 第1章 下水道事業の現状と課題

## 1.1 下水道事業の概要

### (1) 下水道の概要

#### ① 下水道の種類

下水道とは、下水道法（昭和33年法律第79号）に基づき下水（生活排水、工場排水、雨水等）を排除し、又は処理するために設けられる施設をいい、下水道事業は、公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類に分けられます。



### 下水道の種類

下水道は、都市計画に定められるべき都市施設の一つであり、都市計画区域内については「道路」、「公園」と並び、少なくとも「下水道」を定めるものとされています（都市計画法（昭和43年法律第100号）第13条第1項第11号など）。

また、下水道法第3条により、「公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする」とされています。

## 用語の定義

下水道法に規定されている主な用語の概略は、次のとおりです。

下水	生活若しくは事業（耕作の事業を除く）に起因・付随する廃水（以下、「汚水」という。）又は雨水（第2条第1号）
下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、その他の排水施設 これに接続する処理施設又はこれらを補完するために設けられるポンプ施設などの総体（第2条第2号）
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道であり、 終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの及び雨水のみを排除するために河川その他の公共の水域に当該雨水を放流するもの又は流域下水道に接続するもの（第2条第3号イ及びロ）
流域下水道	地方公共団体が管理する下水道で、2以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するもので、原則、都道府県が管理する（第2条第4号ほか） ※本市は「荒川右岸流域下水道」の構成市（10市3町）のひとつです。
終末処理場	下水を最終的に処理して河川などに放流するために設けられる処理施設及びこれを補完する施設（第2条第6号） ※本市の汚水は、和光市にある「新河岸川水循環センター」で処理されています。
排水区域	公共下水道により下水を排除することができる地域で、供用開始の公示（第9条第1項）がされたもの（第2条第7号）
処理区域	排水区域のうち、下水を終末処理場で処理することができる地域（第2条第8号） ※本市では排水区域＝処理区域
公共下水道管理者	本市の場合は市長
事業計画	公共下水道を設置するときにはこれを定め、都道府県知事に協議しなければならない（第4条）

## 1.2 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 概況

供用開始 昭和 56 (1981) 年 4 月 1 日  
地方公営企業法 平成 26 (2014) 年 4 月 1 日 全部適用 (第 2 条第 3 項)  
汚水処理 荒川右岸流域下水道

#### ② 施設

ポンプ場 汚水 志木中継ポンプ場  
雨水 館第一排水ポンプ場 館第二排水ポンプ場  
管路延長 汚水 139.63 km  
雨水 88.96 km

#### ③ 下水道使用料

1 m<sup>3</sup>につき

区分	排除汚水量	使用料金 (税抜)
一般汚水	5 m <sup>3</sup> まで	400 円
	5 m <sup>3</sup> を超え 10 m <sup>3</sup> まで	100 円
	10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	115 円
	20 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで	130 円
	30 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで	140 円
	40 m <sup>3</sup> を超え 70 m <sup>3</sup> まで	155 円
	70 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	165 円
	100 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	175 円
	500 m <sup>3</sup> を超え 1000 m <sup>3</sup> まで	185 円
	1000 m <sup>3</sup> を超えるもの	210 円
公衆浴場汚水	1 m <sup>3</sup> につき	70 円

## (2) 本市の下水道事業

### ① 下水道計画の概要

本市の公共下水道事業は、「流域関連公共下水道」に該当し、昭和 48 年に国の事業認可を受けて事業に着手しました。

汚水処理に関する計画は、下表に示すとおり、全体計画区域 674.0ha、事業計画区域 641.0ha と定め、現在も管渠整備を進めています。

汚水全体計画及び事業計画の概要

項目	全体計画	事業計画	備考
下水排除方式	分流式	分流式	
計画目標年次	令和 31 年度	令和 11 年度	
計画面積 (ha)	674.0	641.0	
計画人口 (人)	74,400	74,900	

出典：荒川右岸流域関連志木公共下水道事業計画変更協議書（令和 6 年度）

雨水整備事業については、雨水幹線や排水ポンプ場などの整備により雨水排除能力は増強されています。

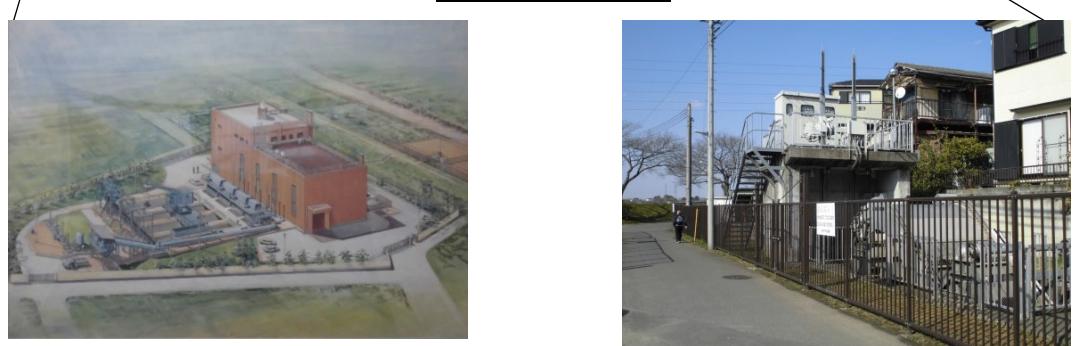
雨水排除計画の概要

項目	内 容	備 考
排水面積 (ha)	641.0	全体計画 = 事業計画
降雨強度式	$I = 5000 / (t + 40)$	
降雨強度 (mm/h)	50	
確率年	5 年	
流出係数	0.5	

出典：平成 29 年度 荒川右岸流域関連志木公共下水道事業変更計画書



下水道施設の位置



下水道事業の経緯

西暦	和暦	月	沿革
1964	昭和39年	1月	足立都市計画下水道事業の事業認可
1966	昭和41年	12月	下水道事業の設置等に関する条例制定
1970	昭和45年	10月	市制施行により「志木市」となる
1972	昭和47年	3月	志木市公共下水道基本計画策定
1973	昭和48年	10月	荒川右岸流域関連志木市公共下水道事業計画認可
		11月	下水道法の事業認可
1977	昭和52年		館第一排水ポンプ場特別会計の設置
1979	昭和54年	6月	館第一排水ポンプ場の運転開始
1980	昭和55年	9月	下水道事業審議会条例制定
1981	昭和56年	2月	下水道条例、下水道受益者負担金条例、水洗便所改造 資金融資条例制定
		4月	荒川右岸流域下水道供用開始 志木市公共下水道供用開始 下水道使用料の徴収開始 受益者負担金の徴収開始
1982	昭和57年	4月	志木市中継ポンプ場運転開始
1988	昭和63年	4月	下水道使用料改定
1989	平成元年	4月	下水道使用料改定
1993	平成05年	4月	下水道使用料に消費税転嫁
1996	平成08年	4月	下水道使用料改定
2002	平成14年	4月	下水道使用料改定 館第一排水ポンプ場管理基金条例制定
2005	平成17年	4月	館第二排水ポンプ場運転開始
2006	平成18年	7月	下水道使用料改定
2008	平成20年	4月	館第一排水ポンプ場設備機器等更新事業 水道料金のコンビニ収納に合わせて下水道使用料も コンビニ収納事務を開始
2011	平成23年	4月	志木中継ポンプ場設備機器等更新事業
2013	平成25年	4月	機構改革により水道事業と統合し上下水道部へ 10月 水道料金のクレジット収納に合わせて下水道使用料の クレジット収納事務を開始
2014	平成26年	4月	消費税率の変更により下水道使用料改定 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用
2016	平成28年	3月	宗岡浄水場内志木市水道庁舎に移転

出典:上下水道事業統計

西暦	和暦	月	沿革
2018	平成30年	3月	志木市下水道総合地震対策計画策定
		4月	下水道施設耐震化着工(志木中継ポンプ場、志木館第一排水ポンプ場、重要幹線2.93km対象)
2019	平成31年	3月	志木市下水道事業経営戦略策定
			志木市下水道ストックマネジメント計画策定
2020	令和元年	10月	消費税率の変更により下水道使用料改定
		3月	志木中継ポンプ場耐震化完了
2021	令和2年	4月	水道料金及び下水道使用料のスマートフォン決済を導入
2022	令和3年	4月	館第一排水ポンプ場耐水化着手
		7月	志木公共下水道(汚水管路施設・ポンプ場)修繕・改築計画 (ストマネ計画)策定による志木市下水道ストックマネジメント計画変更
2023	令和5年	5月	ストックマネジメント計画に基づく館第一排水ポンプ場ポンプ設備及び 汚水管路施設更新工事着手
		6月	館第一排水ポンプ場耐震化完了
2025	令和7年	8月	重要幹線耐震化完了
		10月	※下水道施設の耐震化完了 適格請求書(インボイス)発行事業者登録
		3月	下水道事業全体計画策定

出典:上下水道事業統計

## ② 汚水事業

汚水整備事業は、昭和 48 年 11 月に「荒川右岸流域関連志木公共下水道」として事業認可を受け、事業に着手し、以降これを流域下水道幹線に接続しやすい 7 つの処理分区に分割して、整備を進めてきました。

汚水整備事業の進捗状況（令和 6 年度末）

項目	内 容	備 考
全体計画面積	674.00 ha	a
事業認可面積	641.00 ha	b
供用開始面積	628.32 ha	c
整備率	98.0 %	$d = c/b \times 100$
行政人口	76,216 人	e
処理人口	75,867 人	f
水洗化人口	75,270 人	g
人口普及率	99.5 %	$h = f/e \times 100$
水洗化率	99.2 %	$i = g/f \times 100$

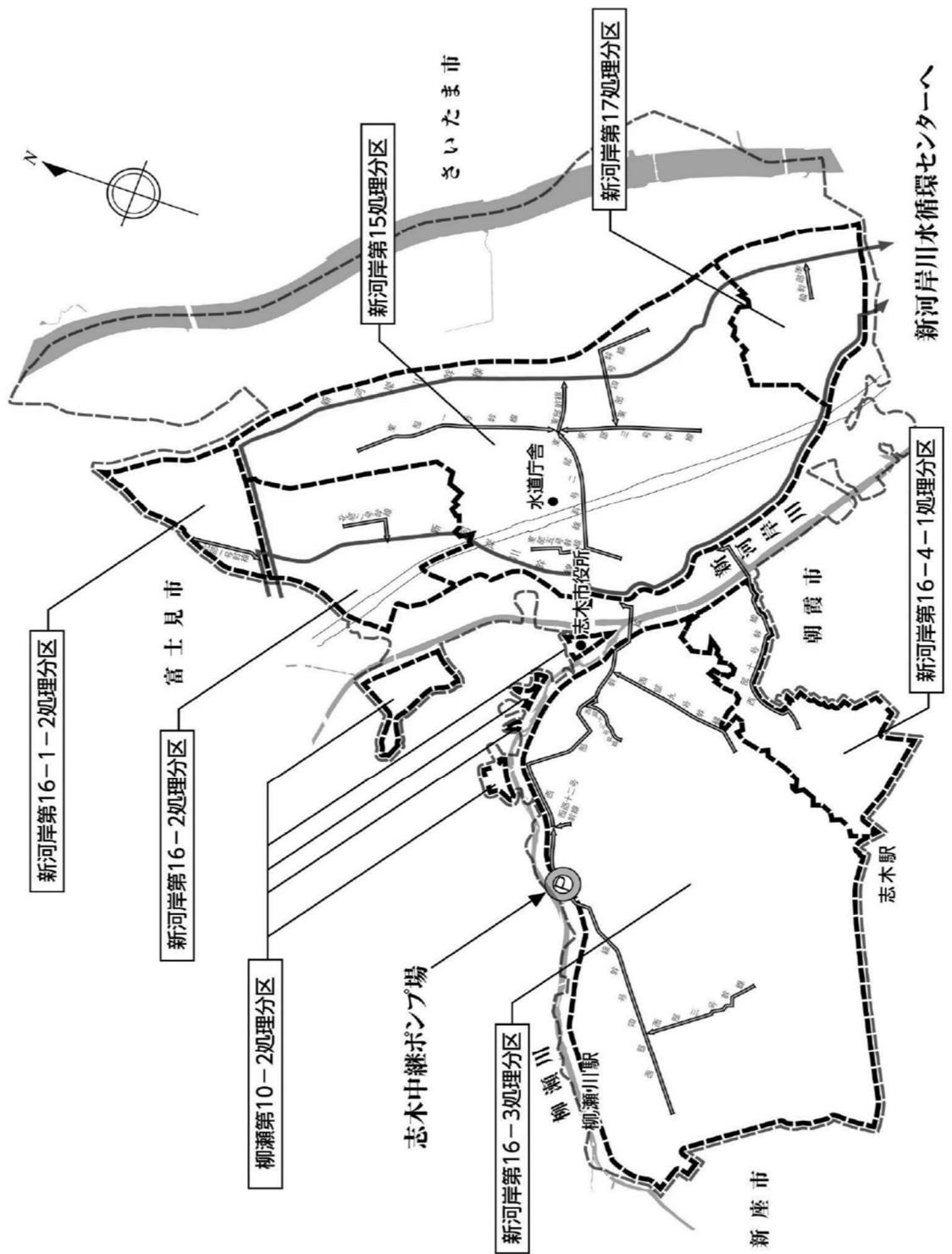
出典：上下水道事業統計



汚水マンホール蓋の交換のようす



## 公共下水道事業計画図（汚水）



下水道処理区域 (污水)

### ③ 雨水事業

雨水整備事業は、河川の流域界、地形や道路形態、既存用排水路などの状況を勘案して 11 の排水区を設定しており、幹線工事に合わせて枝線の整備を実施しています。

雨水整備事業の進捗状況（令和 6 年度末）

項目	内 容	備 考
全体計画面積	641.00 ha	a
認可区域面積	641.00 ha	b
整備面積	419.54 ha	c
整備率	65.5 %	$d = c/b \times 100$

出典：上下水道事業統計

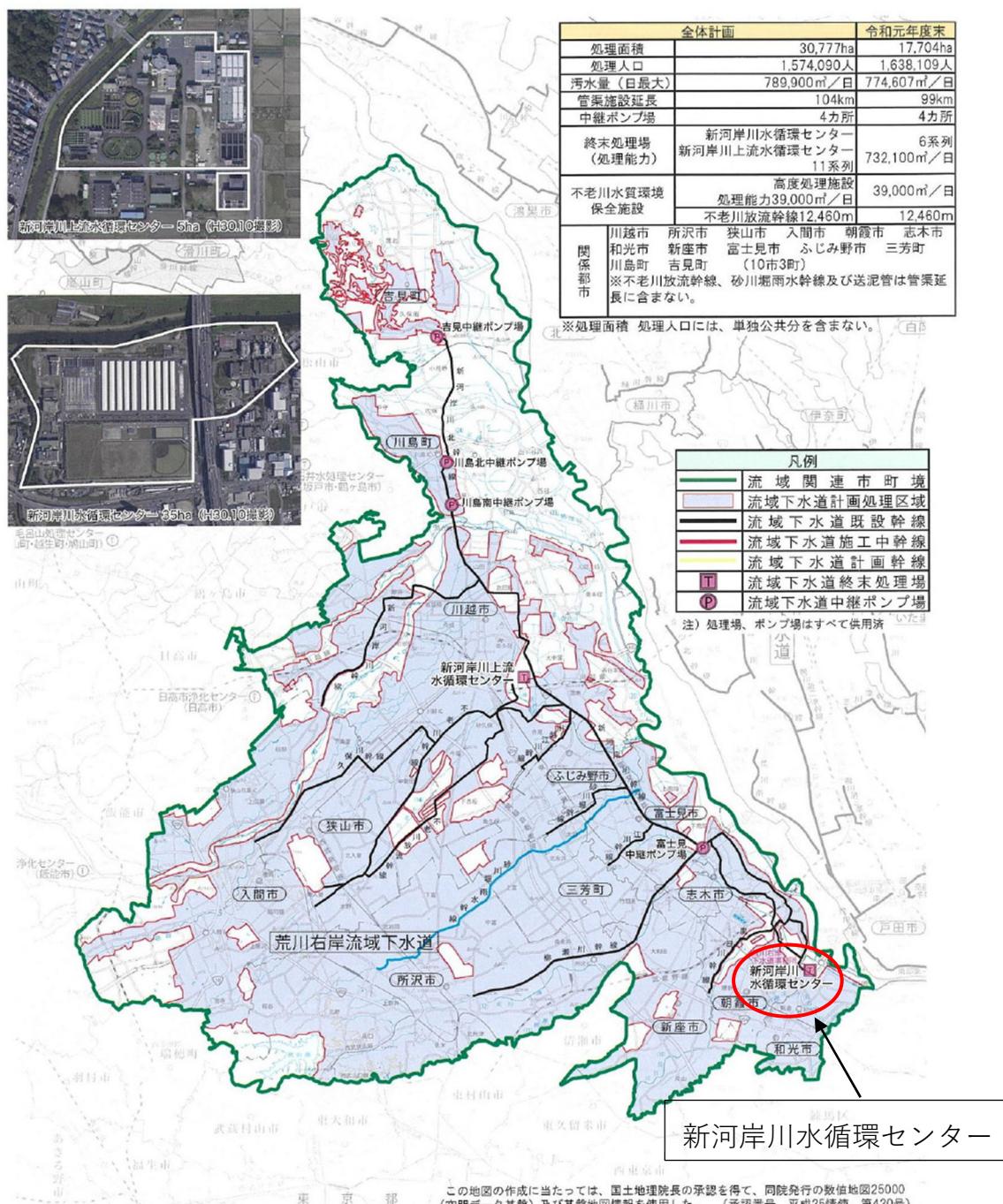


水路整備のようす



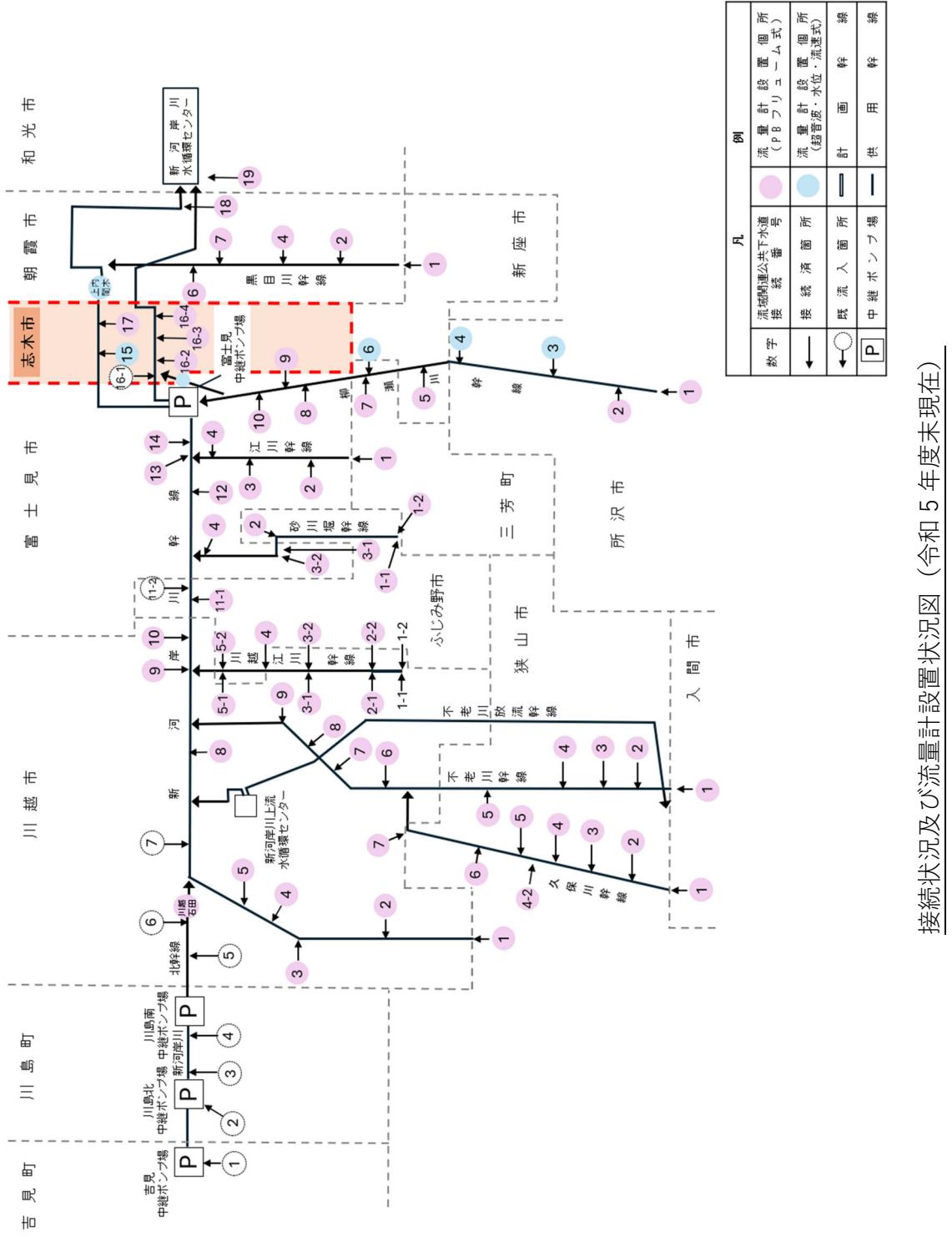
### (3) 荒川右岸流域下水道

荒川右岸流域下水道は、10市3町からなり、汚水は、和光市にある終末処理場（新河岸川水循環センター）で処理されています。終末処理場と各市町を結ぶ幹線管渠等（流域下水道）は埼玉県が建設し、当該建設費及び維持管理費の一部を各市町が負担しています。また、流域下水道と各家庭などを結ぶ管渠等（流域関連公共下水道）は各市町で整備しています。



出典：埼玉県ホームページ

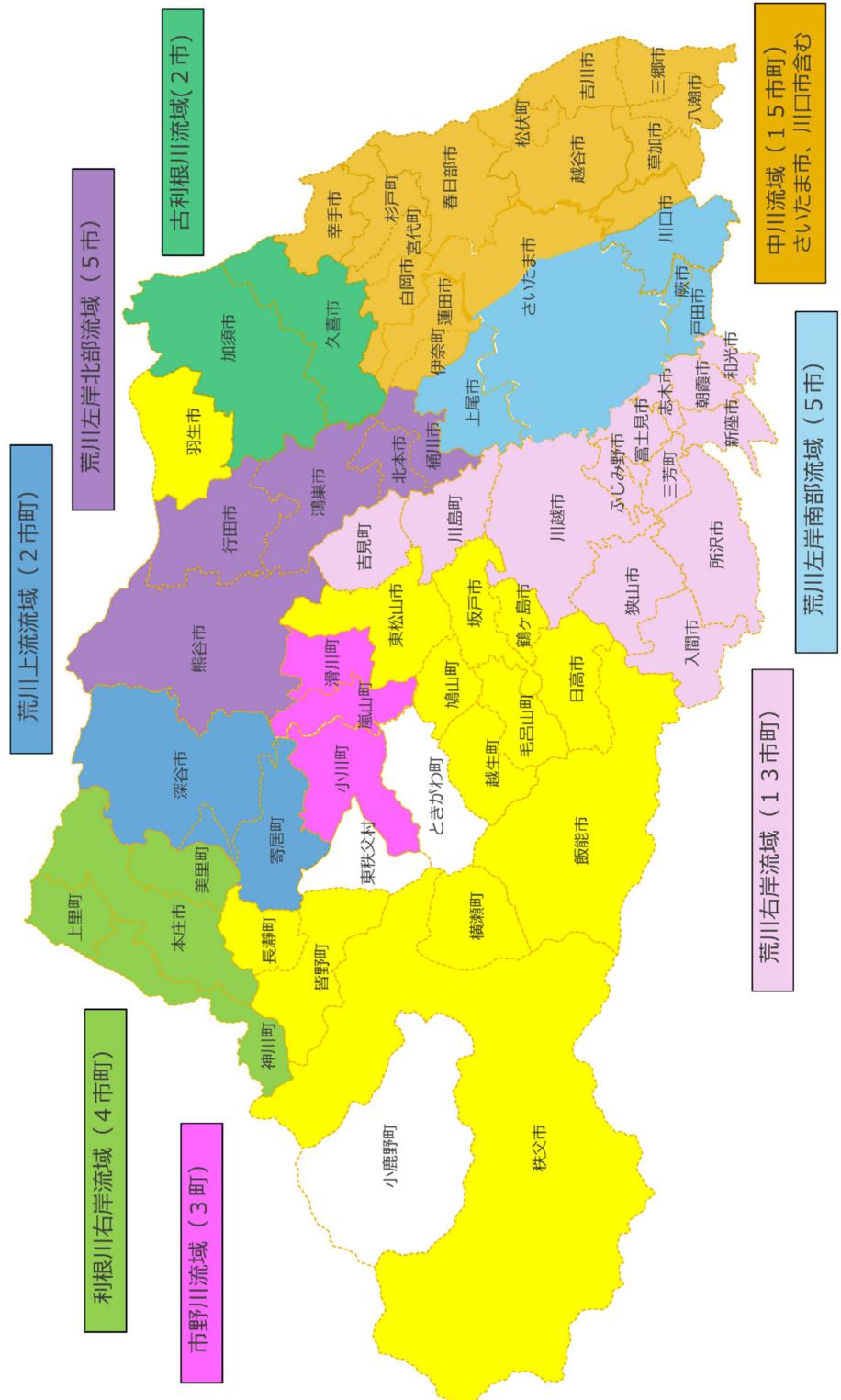
荒川右岸流域下水道計画図



## 接続状況及び流量計設置状況図（令和5年度未現在）

(埼玉県下水道管理課提供)

## 埼玉県の流域下水道



(埼玉県下水道管理課提供)

## 埼玉県の流域下水道

#### (4) 整備の進捗状況

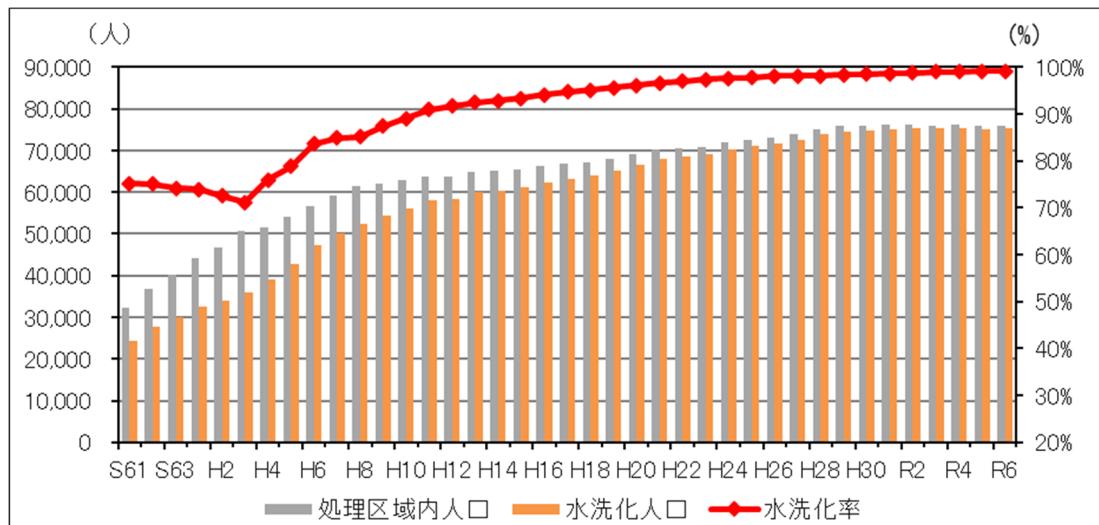
汚水関連施設は、主に昭和 50 年代から平成 10 年代にかけて整備を進めてきており、令和 6 年度末における汚水管渠の総延長は 139.63km となっています。

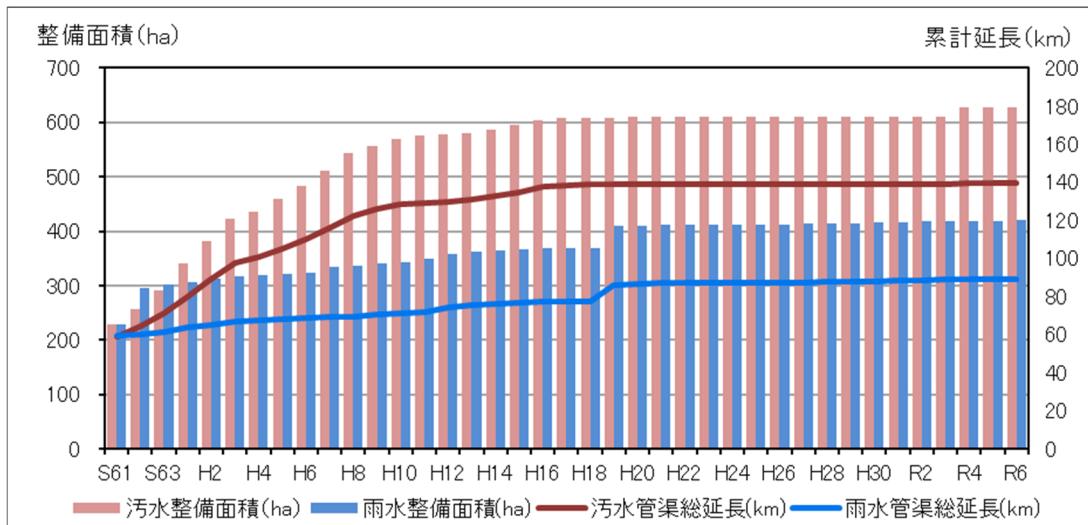
雨水管渠は、他の都市計画事業との調整を図りながら整備を進めており、令和 6 年度末における雨水管渠の総延長は 88.96km となっています。

整備実績（令和 6 年度末時点）

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		2019	2020	2021	2022	2023	2024
行政人口	人	76,445	76,601	76,374	76,463	76,187	76,216
処理人口（累計）	人	76,100	76,259	76,046	76,131	75,845	75,867
水洗化人口（累計）	人	75,110	75,357	75,270	75,388	75,213	75,270
水洗化率	%	98.70	98.82	98.98	99.02	99.17	99.21
累計整備面積（汚水）	ha	611.14	611.14	611.14	628.32	628.32	628.32
累計整備面積（雨水）	ha	416.93	417.50	418.74	419.01	419.33	419.54
累計管渠延長（汚水）	km	139.17	139.17	139.17	139.86	139.44	139.63
累計管渠延長（雨水）	km	88.34	88.54	88.78	88.82	88.89	88.96

出典：整備状況一覧表（下水道施設課）





## (5) 建設・維持管理の状況

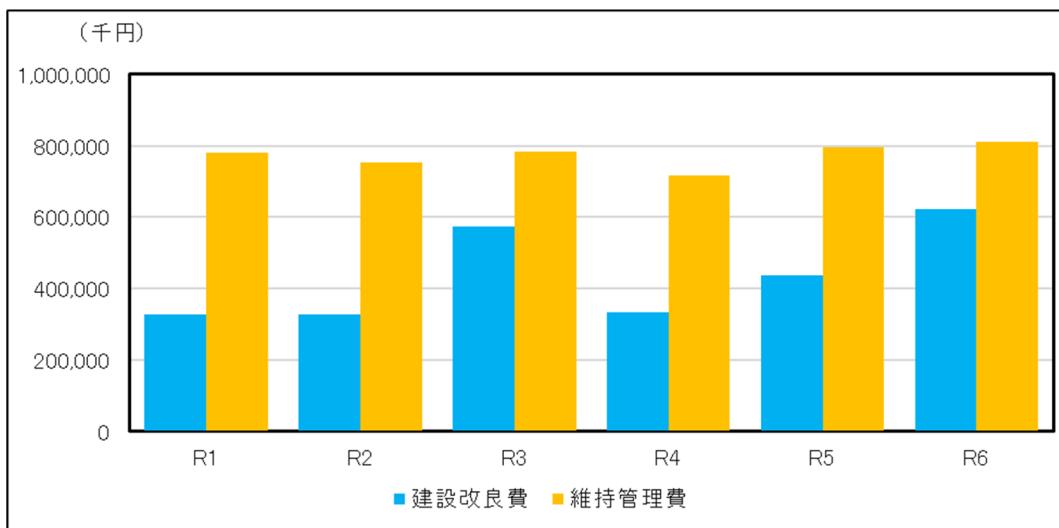
建設改良費は、汚水管渠の整備率の上昇とともに減少傾向にあります。雨水管渠やポンプ場施設の事業などにより増減します。また、維持管理費は、平成 26 年度から地方公営企業法を適用し、会計基準が変更されたことにより、減価償却費などが増加しています。

### 建設改良費と維持管理費の実績

単位：千円

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
建設改良費	328,005	326,715	575,099	332,226	437,302	623,651
維持管理費	780,167	752,566	782,254	715,503	796,840	812,211

出典：上下水道事業統計



## (6) 荒川右岸流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金の処理単価は、令和 7 年度～令和 11 年度までの 5 か年について荒川右岸流域下水道及び関連 13 市町の覚書により単価が確定しています。

その後については未定ですが、物価上昇等により継続的な処理単価上昇が予想されることから、令和 12 年度以降の単価を 46 円とします。

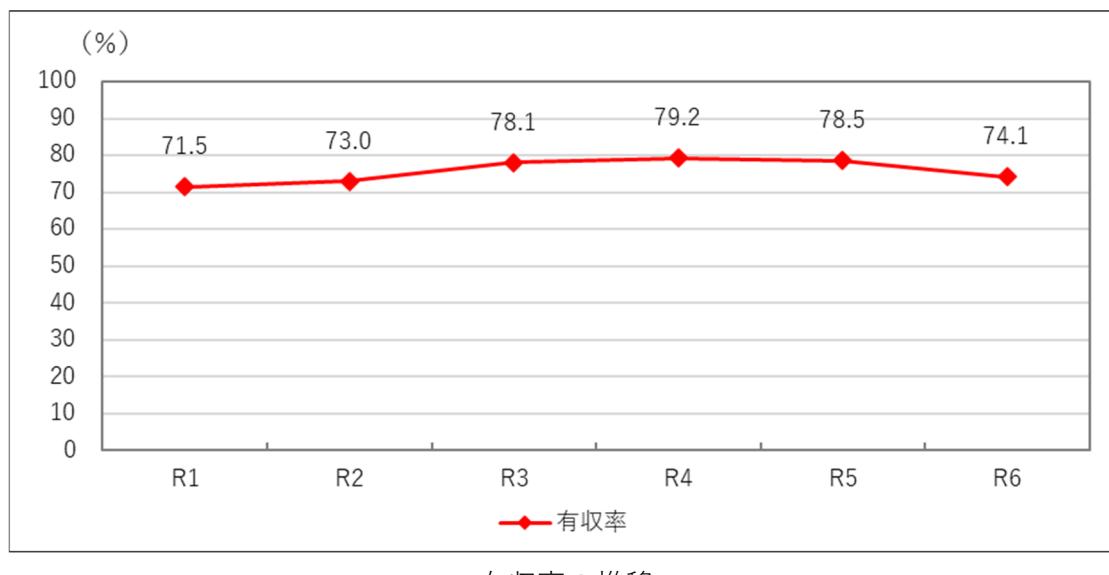
なお、この影響額は、令和 7 年度で 6,000 万円、令和 8 年度以降 9,000 万円を見込みます。

### 流域下水道維持管理負担金処理単価の見通し

年度	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	経営戦略計画期間（R7～16）										
処理単価 (1m <sup>3</sup> 当たり)	32円	38円	43円	43円	43円	43円	46円	46円	46円	46円	46円
	処理単価が確定している期間						(物価上昇を踏まえた予想単価)				

令和 6 年度の荒川右岸流域下水道における汚水処理水量のうち、志木市分は 9,620,909m<sup>3</sup>、対する有収水量は 7,127,880m<sup>3</sup>、有収率は 74.1% となっており、25.9% 分が不明水に該当します。

例年、降水量が増える 6 月から 10 月に処理水量が増加し（有収率が下がり）、特に台風などによる大雨があった後は、その傾向が顕著になることから、不明水の大部分は汚水管渠への雨水の浸入であるといえます。



「処理水量」に「1m<sup>3</sup>あたりの処理単価」を乗じた額を、荒川右岸流域下水道維持管理負担金として支払っており、その一部は、負担金対象とは言い難い不明水に対して支払われたことになります。

本市では、不明水対策として、マンホール蓋の交換、管渠の部分補修などを行っているほか、簡易テレビカメラ調査結果を用い、対策を検討しています。

#### 不明水（汚水管内へ浸入する雨水・地下水）の影響

流域下水道維持管理負担金（汚水処理） 令和6年度の例

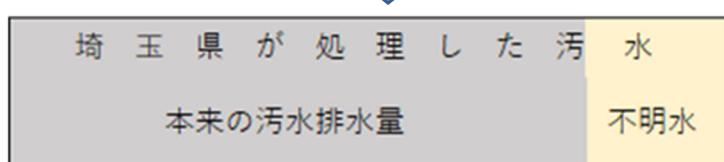
流域下水道が処理した水量	9,620,909 m <sup>3</sup>
<u>有収水量（市が排水した汚水）</u>	<u>7,127,880 m<sup>3</sup></u>
差	2,493,029 m <sup>3</sup>

この差が「不明水」と考えられ、流域下水道に支払う汚水処理負担金に算入されており、約8,000万円分（税込）になります。

#### 汚水管内の不明水のようす

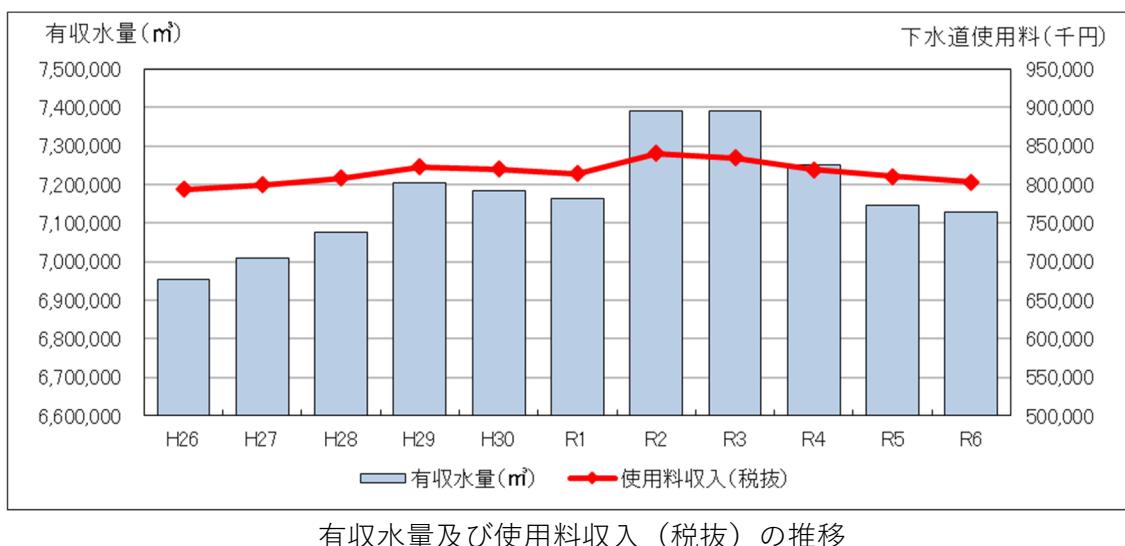
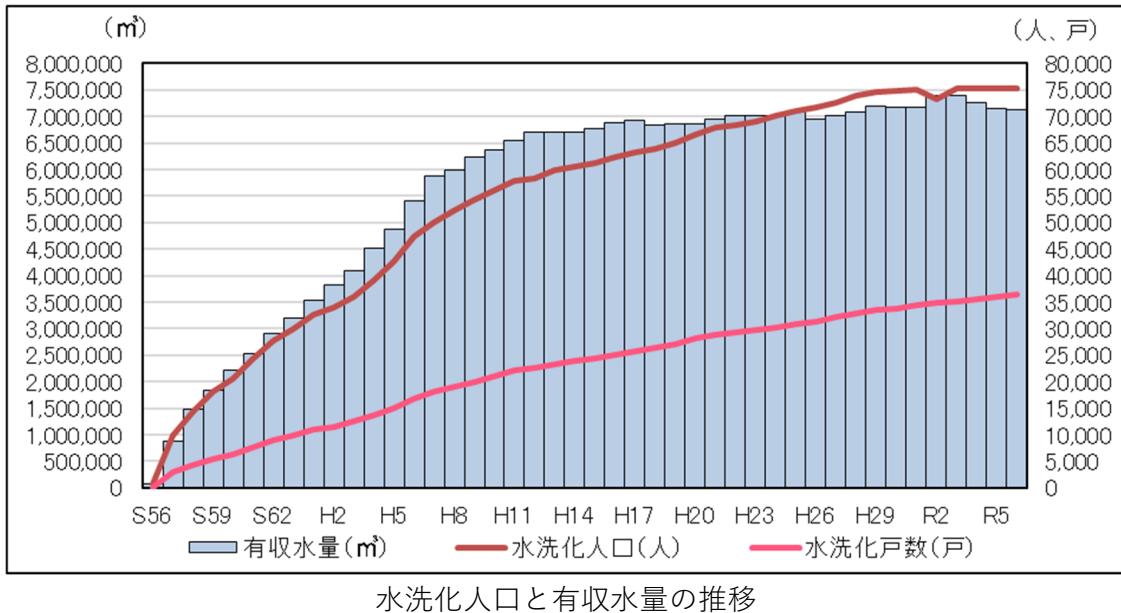


この分を余計に  
支払うことになる。



## (7) 下水道使用料

昭和 56 年度の事業開始後、汚水管の整備とともに有収水量も年々増加していますが、水洗化率が 90% に達した平成 10 年代以降は、横這い状態となっています。水道の有収水量同様、節水型機器の普及が影響していると思われます。



直近の下水道使用料収入を見ると、令和 2 年度から 4 年度の有収水量が多い要因は、水道事業同様、新型コロナウイルス蔓延の影響により、在宅の需要が増加したと考えられます。

なお、本市の下水道使用料体系は、平成 18 年 7 月に改定されてから約 19 年経過しています。

## 埼玉県内の下水道使用料の状況：一般家庭 20 m<sup>3</sup>/月・税込

順位	団体名	使用料
1	深谷市	3,520
2	横瀬町	3,300
3	美里町	2,926
4	本庄市	2,827
5	白岡市	2,806
6	日高市	2,761
7	桶川市	2,728
8	飯能市	2,706
9	ときがわ町	2,618
10	東秩父村	2,600
11	熊谷市	2,585
12	越谷市	2,574
13	滑川町	2,530
13	嵐山町	2,530
15	さいたま市	2,459
16	行田市	2,442
17	神川町	2,420
18	小川町	2,410
19	伊奈町	2,398
20	春日部市	2,376
21	坂戸市・鶴ヶ島市下水道組合	2,343
22	羽生市	2,310
22	鴻巣市	2,310
22	寄居町	2,310
22	皆野・長瀬下水道組合	2,310
26	北本市	2,288
27	志木市	2,255
28	三郷市	2,214
29	松伏町	2,200
30	八潮市	2,174
31	上里町	2,167
		32 上尾市 2,156
		33 秩父市 2,151
-		平均値 2,147
		34 吉見町 2,145
		35 小鹿野町 2,090
		36 東松山市 2,035
		37 川口市 1,998
		38 蓼田市 1,980
		39 加須市 1,952
		40 草加市 1,947
		41 鳩山町 1,925
		41 毛呂山町 1,925
		41 越生町 1,925
		44 宮代町 1,883
		45 久喜市 1,870
		45 吉川市 1,870
		45 杉戸町 1,870
		48 入間市 1,815
		49 狹山市 1,727
		50 富士見市 1,650
		51 所沢市 1,639
		51 新座市 1,639
		53 川越市 1,595
		53 幸手市 1,595
		55 三芳町 1,540
		55 川島町 1,540
		57 ふじみ野市 1,367
		58 蕨市 1,309
		59 和光市 1,262
		60 朝霞市 1,155
		61 戸田市 1,023

政府統計の総合窓口（e-Stat）、 統計で見る日本「地方公営企業決算状況調査」を加工して作成

### 下水道使用料の算定方法

下水道使用料は、水道水を利用した分が、全て汚水管へ流れていると想定し（志木市下水道条例（昭和 56 年条例第 1 号）第 18 条第 1 項より）、その量（有収水量※1）に応じて算定しています。

また、これとは別に、いわゆる中水道※2 や井戸水を排出した分は、個々にメーターを付けて算定しています。

※1 「有収水量」 水道料金や下水道使用料の対象となった水量。

※2 「中水道」 雨水や下水道処理水を専用配水管で送水し、トイレなどの目的に使用すること。雑用水道ともいわれる。

市が発行する納入通知書（請求書）には、「水道料金」「下水道使用料」とそれぞれの名目が違っています。これは、水道は、県水の購入や地下水のくみ上げによって得られた「水道水」を市から購入する形として支払うので「料金」。一方、下水道は、下水道管に水を流すことが、汚水を浄化し、最終的に放流されるまでの一連の施設を使用することとらえているため「使用料」としています。

下水道使用料は埼玉県平均を上回っているうえ、近隣市町との比較で高額に設定されています。

これは、収入面で、

- ・水道料金同様、「大口需要」が少ない。

支出面で、

- ・大規模な「中継ポンプ場」を設置している。
  - ・昭和から平成中期の高利率の時期に多額の借入を行ったものの元利償還
  - ・「不明水」により、流域下水道の維持管理負担金が割高になっている。
- ことなどが収支に影響を与えており、下水道使用料に反映されることによります。

## (8) 使用料単価・汚水処理原価

### i) 使用料単価

下水道使用料 1  $m^3$ あたりの単価のことで、収入額を有収水量で除して算出します。

令和 6 年度の算出例

$$\text{下水道使用料 (税抜) } 803,158,894 \text{ 円} \quad / \quad \text{有収水量 } 7,127,880 \text{ } m^3 \\ = 112.68 \text{ 円}$$

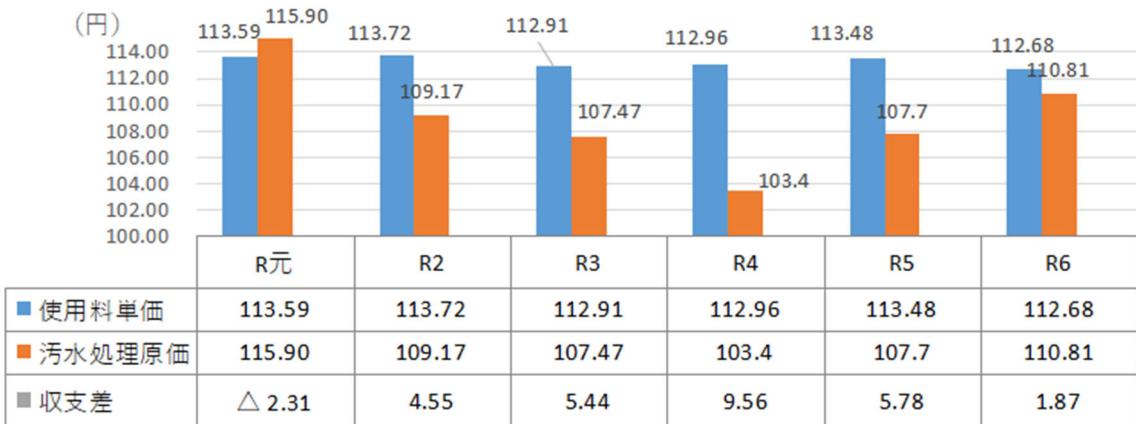
### ii) 汚水処理原価

汚水処理にかかる費用を汚水 1  $m^3$ あたりに換算したものをいい、汚水処理にかかる費用から特定財源を除いた金額を有収水量で除して算出されます。

### iii) 収支差

単価の収支差では、令和 2 年度以降使用料単価が上回っています。これは、水道料金同様、「コロナ需要増」に加え、借入金の償還が進み、利子の支払いが遞減していることなどによります。

しかしながら、今後は有収水量の減少や物価高騰などによりマイナス方向に振れて行くものと予測します。



使用料単価および汚水処理原価の差

### 汚水処理原価の計算方法

$$\text{汚水処理原価 (円/m}^3) = [\text{汚水処理費用} - \text{特定財源}] / \text{有収水量}$$

汚水処理費用：

- ・汚水管渠費
- ・汚水ポンプ場費
- ・普及促進費
- ・流域下水道維持管理負担金
- ・総係費、減価償却費、企業債利息の汚水分

特定財源（控除分）：

- ・汚水処理にかかる一般会計負担金\*
- ・長期前受金戻入（汚水分）

《令和 6 年度の計算例》 単位：千円（税抜）

汚水処理費用	控除分
汚水管渠費	67,106
汚水ポンプ場費	74,215
普及促進費	994
総係費	107,001
流域下水道維持管理負担金	279,989
支払利息	28,352
減価償却費	497,322
①総費用	1,054,979
②控除額	265,115

$$\text{汚水処理費用} (① - ②) = 789,864 \text{ 千円 (A)}$$

$$\text{年間有収水量} = 7,127,880 \text{ m}^3 \text{ (B)}$$

$$\text{汚水処理原価 (A/B)} = 110.81 \text{ (円/m}^3)$$

\*特定財源の内訳に一般会計負担金（水質規制費、水洗化便所等普及費、高度処理費等）を含みます

### 1.3 ポンプ場施設の概要

市内には、雨水ポンプ場が 2 か所、汚水中継ポンプ場が 1 か所設置されています。

#### (1) 館第一排水ポンプ場（雨水排水ポンプ場）

館第一排水ポンプ場は、本市と新座市にまたがる地域の雨水を排除するために昭和 54 年度に建設されました。以降、平成 16 年度から 19 年度にかけて設備機器等更新工事を行い、平成 30 年度から令和 4 年度の計画で耐震補強工事を実施しています。また、令和 5 年度から令和 10 年度の予定でポンプ更新工事を行っています。



施設の維持管理などは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14（事務の委託）などにより、新座市と規約（「館第一排水ポンプ場の管理及び執行に関する事務の委託に関する規約」※平成 26 年 3 月 31 日上下水道告示第 2 号）を締結し、費用の一部を受託料として受け、本市が行っています。※当初は、「昭和 54 年 9 月 27 日告示第 99 号」にて締結



館第一排水ポンプ場の施設概要は以下のとおりです。

【所在 地】館 2 丁目 2 番 2 号

【運転開始】昭和 54 年 6 月

【敷地面積】4,555.84m<sup>2</sup>

【対象面積】220.78ha（幸町・館地区・新座市大和田地区ほか）

【排除方式】分流式（雨水）

#### (2) 館第二排水ポンプ場（雨水排水ポンプ場）

館第二排水ポンプ場は、大雨時に本町及び柏町の一部の雨水を排除するために建設され、平成 17 年 4 月に運転を開始しました。施設の概要は以下のとおりです。

【所在 地】柏町 6 丁目 1 番地先

【運転開始】平成 17 年 4 月

【敷地面積】232.08m<sup>2</sup>

【対象面積】48.84ha（本町、柏町の一部）

【排除方式】分流式（雨水）

## 【外観】



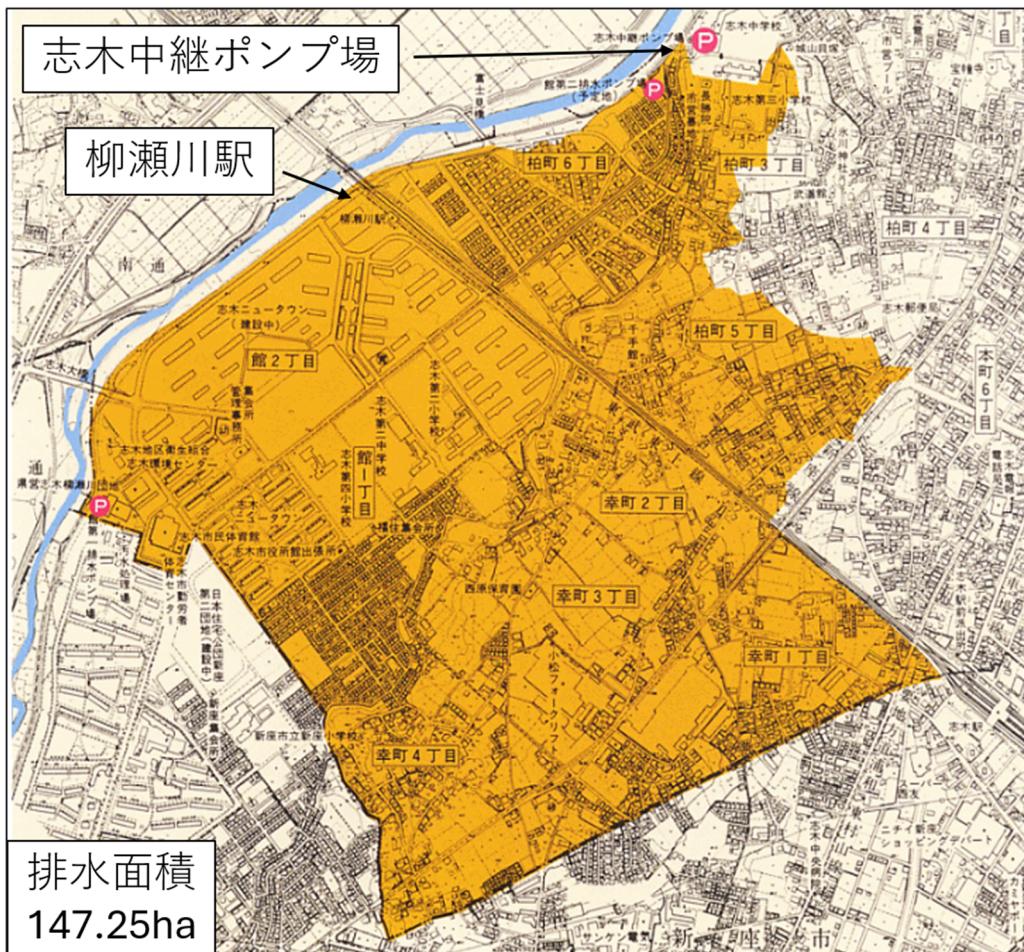
### (3) 志木中継ポンプ場（汚水中継ポンプ場）

下水道は、管路に勾配をつけて自然流下で水を流しているため、管路が長くなったり、埋設が深くなったりすると工事や維持管理が難しくなります。そこで、一度、下水をポンプでくみ上げて、また、自然に流下させるため、昭和 57 年に当ポンプ場の運転を開始しました。

平成 2 年には各排水機場・ポンプ場の運転状況の確認や水害防止といった遠方監視・水防拠点の機能を備えました。

平成 21 年度に設備機器等更新工事を行い、平成 30 年度から令和 4 年度にかけて、耐震補強工事を実施し、耐震化済みです。





(志木市ホームページより)

### 志木中継ポンプ場の集水区域

志木中継ポンプ場の施設概要は以下のとおりです。

【所在 地】 柏町 3 丁目 1 番 60 号

【運転開始】 昭和 57 年 4 月

【敷地面積】 2,393.09 m<sup>2</sup>

【対象範囲】 志木市幸町、館、柏町の一部

【排除方式】 分流式（汚水）

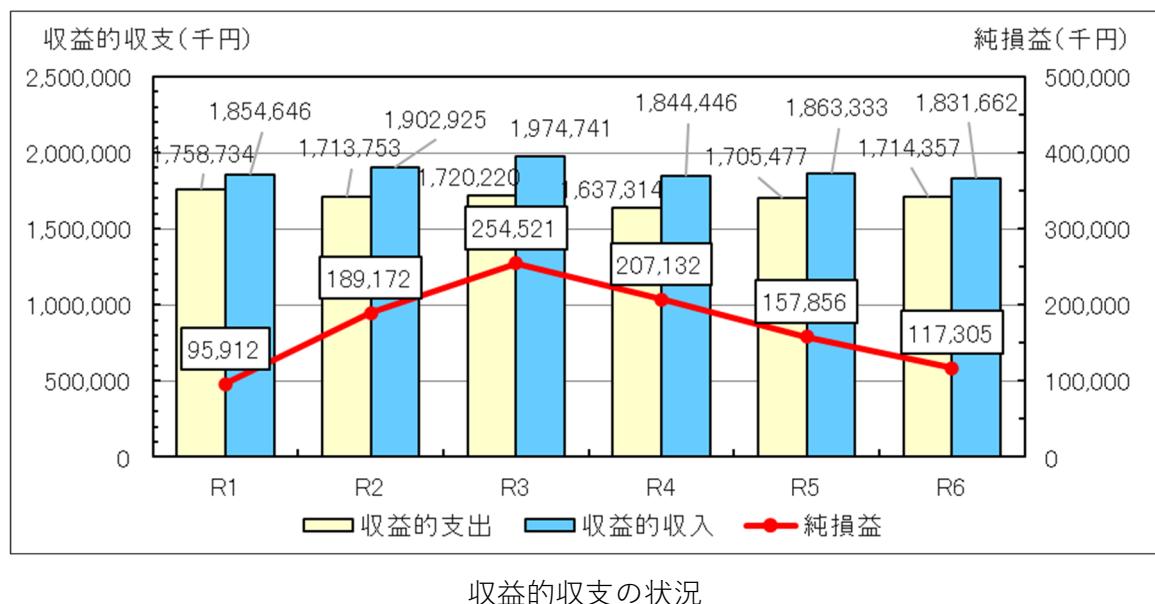


## 1.4 下水道事業の経営状況

下水道事業の経営状況は、水道事業同様、節水機器の普及などによる収入の減少、物価高騰や流域下水道維持管理負担金の改定により、今後、利益の確保が困難になってくることが予想されます。

### (1) 収益的収支（3条予算）

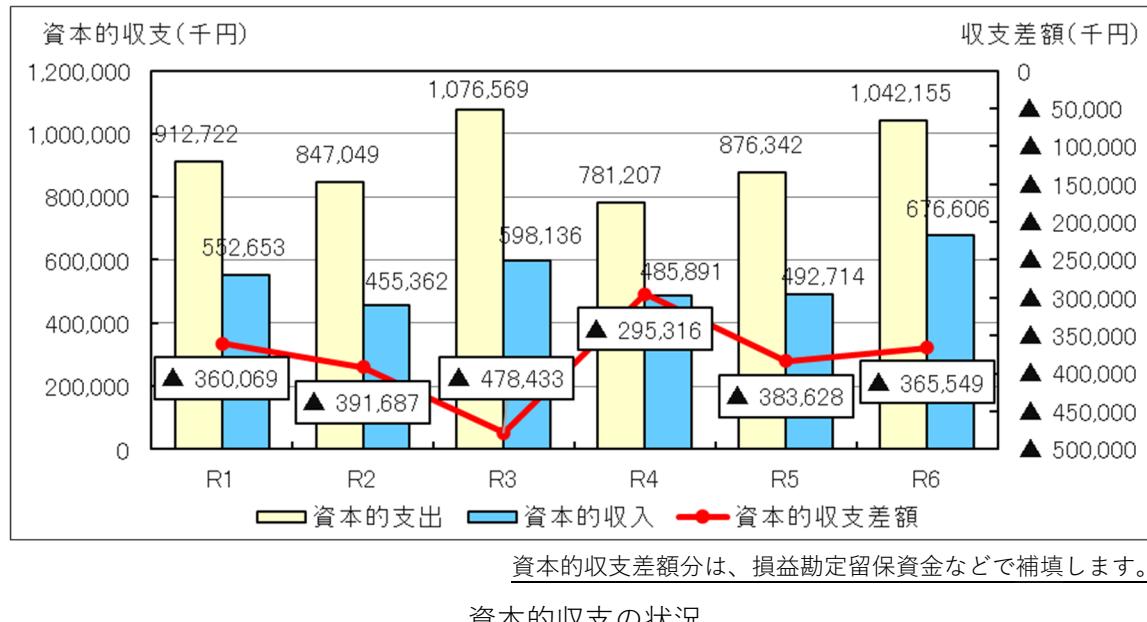
平成26年度の地方公営企業法適用後、収益的収支（3条予算）は、直近では収益が費用を上回っています。



《注意》 損益（利益（黒字）・損失（赤字））とは、収益的収支（3条予算）の状況を表すもので、資本的収支（4条予算）の状況はこれには含みません。

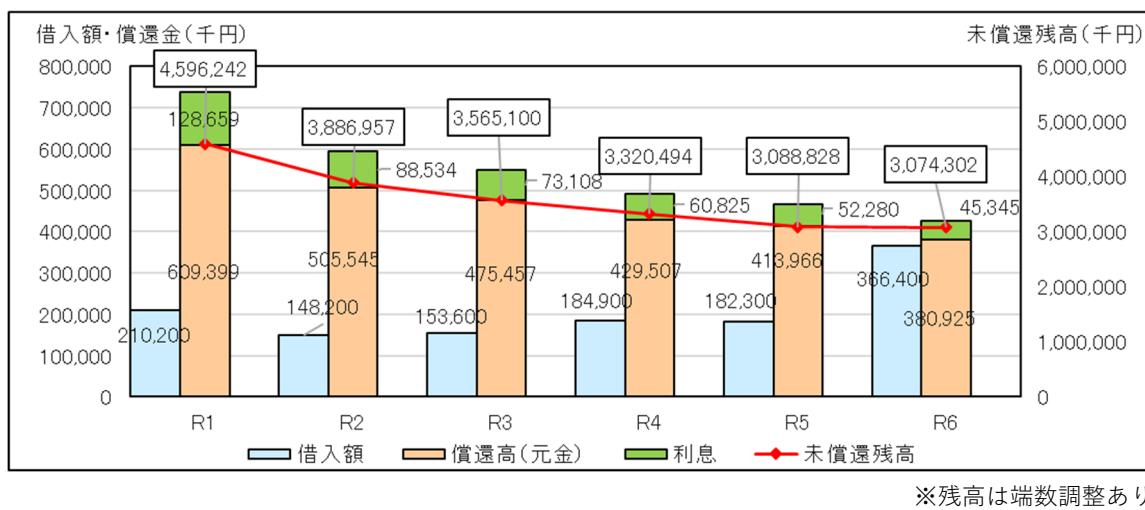
## (2) 資本的収支 (4条予算)

資本的収支 (4条予算) は、施設整備のピークが過ぎたため減少傾向にあります。今後は上下水道一体の耐震化や老朽施設対策が予定されています。



## (3) 企業債の状況

本市では、企業債を積極的に活用して施設整備を推進してきましたが、下水道整備に一段落がついたことで、未償還残高及び企業債償還金はともに減少傾向にあります。



## 1.5 経営比較分析表を活用した現状分析

決算統計を基に分析、比較した結果は以下のとおりです。

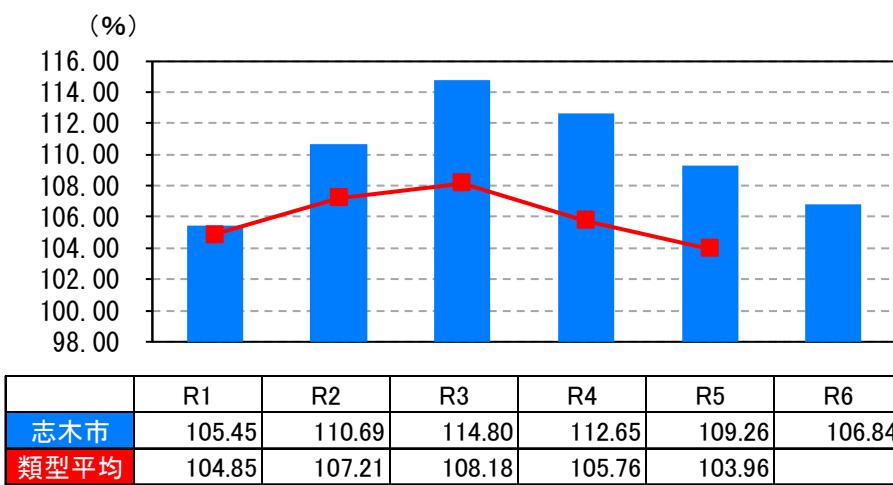
### (1) 分析結果

#### (ア) 経営の健全性・効率性に関する指標

##### ① 経常収支比率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100]$$

下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であると単年度の収支が黒字であることを表す。



##### ② 累積欠損金比率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100]$$

営業収益に対する累積欠損金の状況を示している。

本市では、欠損金は生じていない。

#### 累積欠損金比率

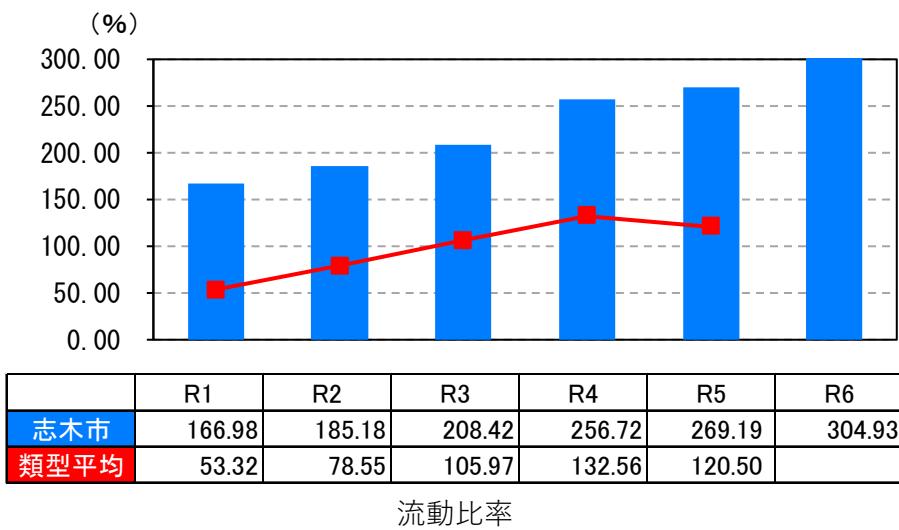
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
志木市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類型平均	0.00	1.31	3.66	5.65	5.59	

### ③ 流動比率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100]$$

短期債務（1年以内に支払うべきもの）に対応するための支払い能力を示す。

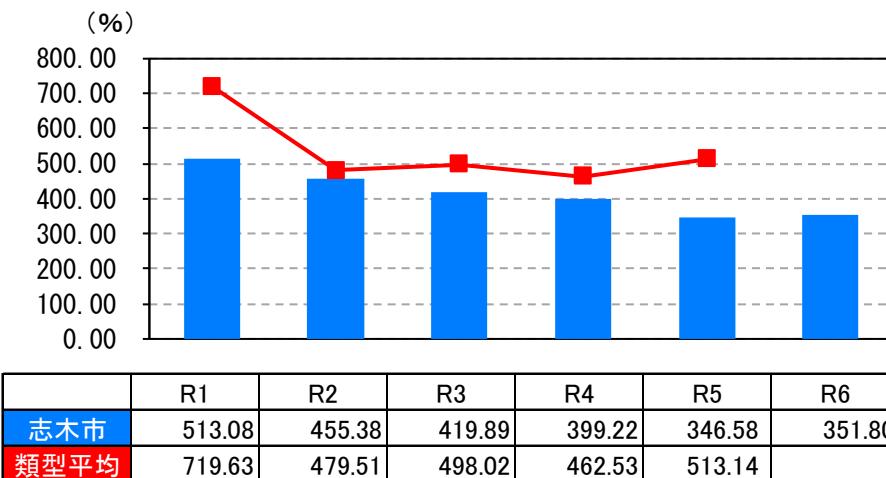
100%を超えていれば、短期債務に対応するために現金化できる資産を保有していることになる。



### ④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100]$$

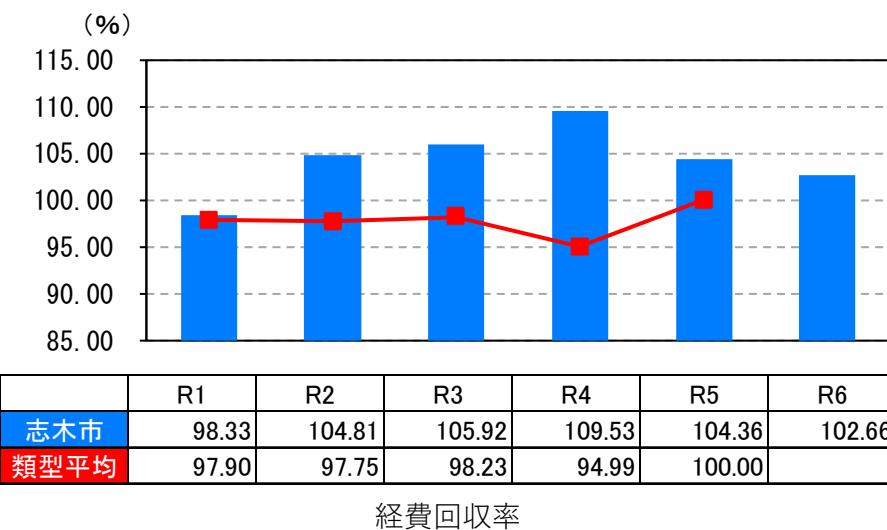
下水道使用料に対する企業債残高の規模を示す指標であるが、明確な基準はないと考えられる。従って、類似団体との比較等により状況を把握・分析していく必要がある。



## ⑤ 経費回収率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100]$$

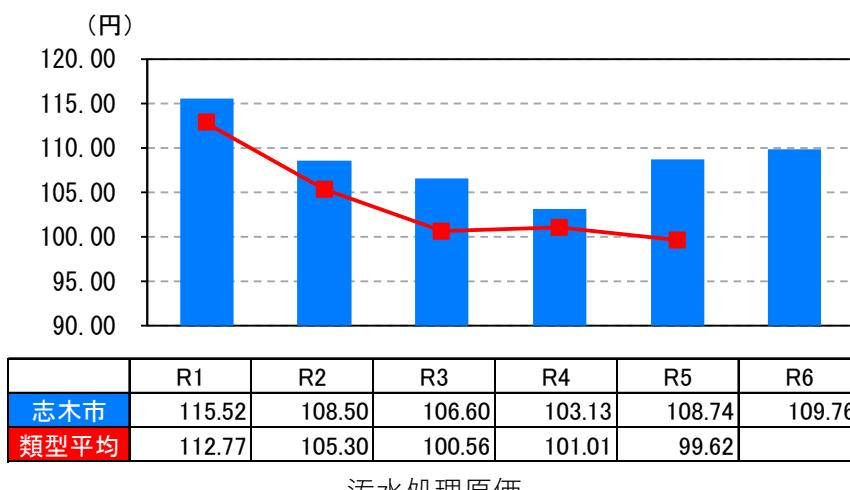
下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表す指標で、100%を上回っていると、汚水処理に要する費用を下水道使用料で全て賄えていることを表す。



## ⑥ 汚水処理原価 (円)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}]$$

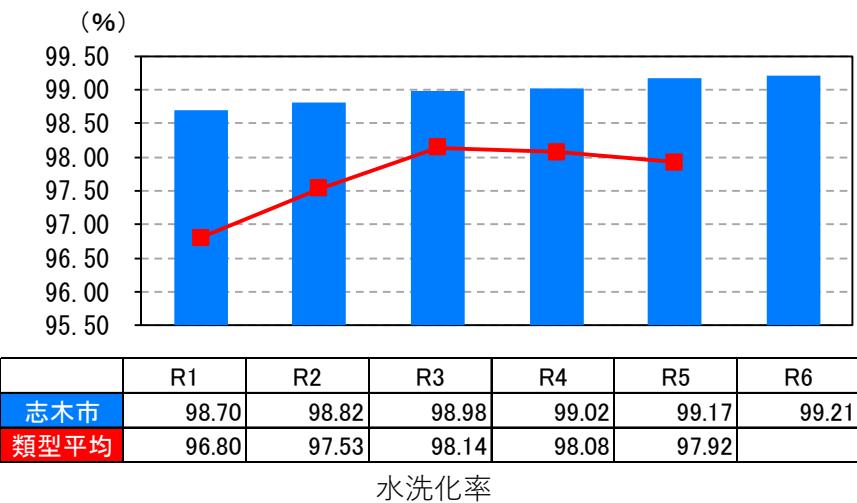
有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水に係る資本費（支払利息及び減価償却費）と維持管理費の両方を含めたコストを表す指標になる。明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により、本市の状況を把握する必要がある。



## ⑦ 水洗化率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100]$$

現在の処理区域内人口のうち、公共下水道に接続して汚水を処理している人口の割合を表す。



### (イ) 老朽化の状況に関する指標

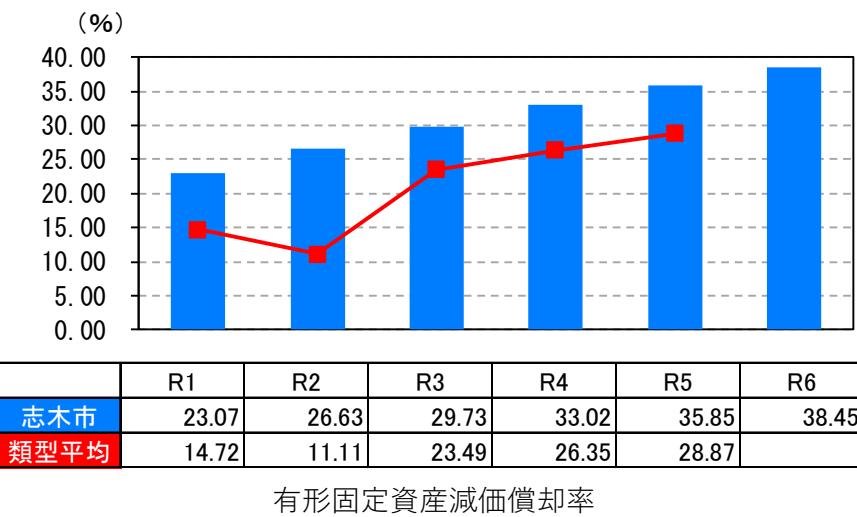
#### ① 有形固定資産減価償却率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100]$$

有形固定資産の減価償却の状況を示している。

明確な基準はない。数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを表すので、施設の更新計画等の指標となるが、実際には、個々の施設や財源状況などを勘案しながら判断していくことになる。

類型平均を上回っており、法定耐用年数を超える施設が徐々に発生している状況となっている。

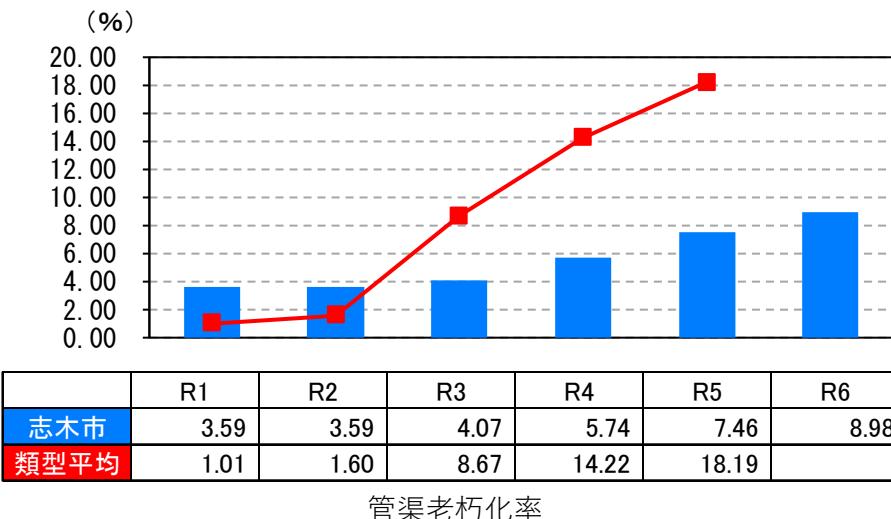


## ② 管渠老朽化率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100]$$

法定耐用年数（50年）を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠延長に占める割合を示す。

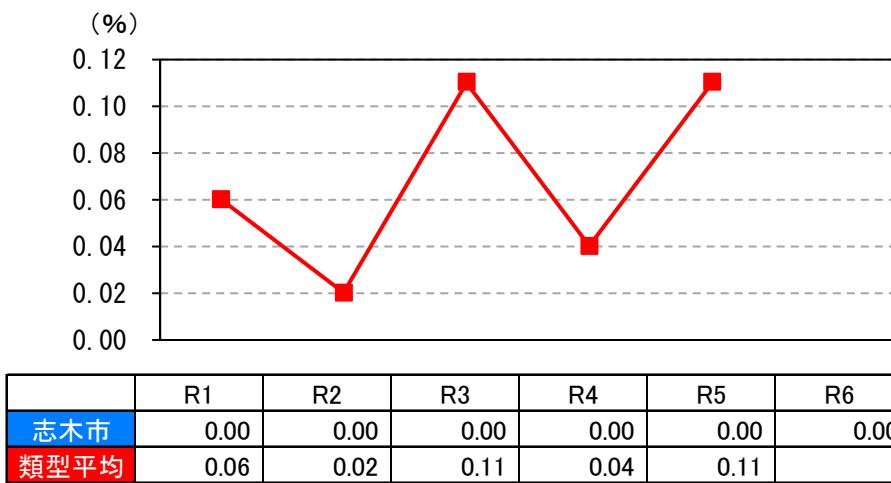
本市の下水道整備は、昭和40年代に始まり、ピークは平成初期であったため、徐々に法定耐用年数を超える管渠が増加している。



## ③ 管渠改善率 (%)

$$[\text{算出式} : \frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100]$$

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。



## 第2章 経営戦略の取組

### 2.1 施設

令和4年度に策定した「志木市下水道ストックマネジメント計画」を基礎とした事業計画を収支計画に反映させています。

#### 「志木市下水道ストックマネジメント計画」

下水道施設のストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することです。

#### (1) 汚水事業

##### i) 未普及地域の整備

令和6年度末の下水道普及率（汚水処理区域内人口／行政人口）は、99.5%となっており、普及事業はほぼ完了しています。

##### ii) 汚水管渠改築・更新

今後、更新時期を迎える管渠が増加していくことから、適切な維持管理と計画的な改築・更新を進めていきます。直近で令和8年度までの計画が策定済です。

また、改築・更新が必要な管渠やマンホール蓋等を選別するため、令和8～9年度に調査・点検を実施する計画です。

#### 汚水管渠改築事業の概算費用（2023年～2027年）

対策対象	事業年次		1年目 (2023年)	2年目 (2024年)	3年目 (2025年)	4年目 (2026年)	5年目 (2027年)	
	改築費 (千円)	管更生	延長 (m)	159.62	192.49	396.34		
		布設替	工事費 (千円)	35,225	14,439	28,922		
年度別工事費 (千円)		0	35,225	34,786	28,922	0		
事業費合計 (千円)		98,933						

※志木市ストックマネジメント計画（令和4年度）より

### 汚水管渠改築事業の概算費用（2028年以降のための調査・点検）

対策対象	事業年次		1年目 (2023年)	2年目 (2024年)	3年目 (2025年)	4年目 (2026年)	5年目 (2027年)
	調査費 (千円)	本管調査費	TVカメラ 調査延長 (m)				4,055.30
			(千円)				10,138
	マンホール調査	直接目視 調査箇数				266	
		(千円)				4,335	
	取付管調査	取付管カメラ 調査箇所				321	
		(千円)				3,852	
点検費 (千円)	本管点検費	簡易ビデオ 点検延長 (m)					7,688.77
		(千円)					7,668
<b>年度別概算費用千円)</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>18,325</b>	<b>7,668</b>	
<b>事業概算費用 (千円)</b>		<b>25,993</b>					

※志木市ストックマネジメント計画（令和4年度）より

#### iii) 耐震化事業

汚水管路施設、中継ポンプ場においては、平成30年度から令和4年度の計画で耐震補強工事を行い、耐震化は完了済みです。

#### iv) 不明水対策

不明水は、何らかの理由で汚水管に浸入してしまった有収水量以外の水（雨水、地下水、農業用排水、上水道の漏水分など）をいいます。

原因究明から対策方法の検討をはじめ、対策費用が多額になることが見込まれ、現時点で具体的な対策を立てることは難しいため、必要に応じて対応を図っていきます。

※不明水は、「雨天時浸入水」と呼称される場合もありますが、本計画では「不明水」で統一します。

## v) 今後の課題

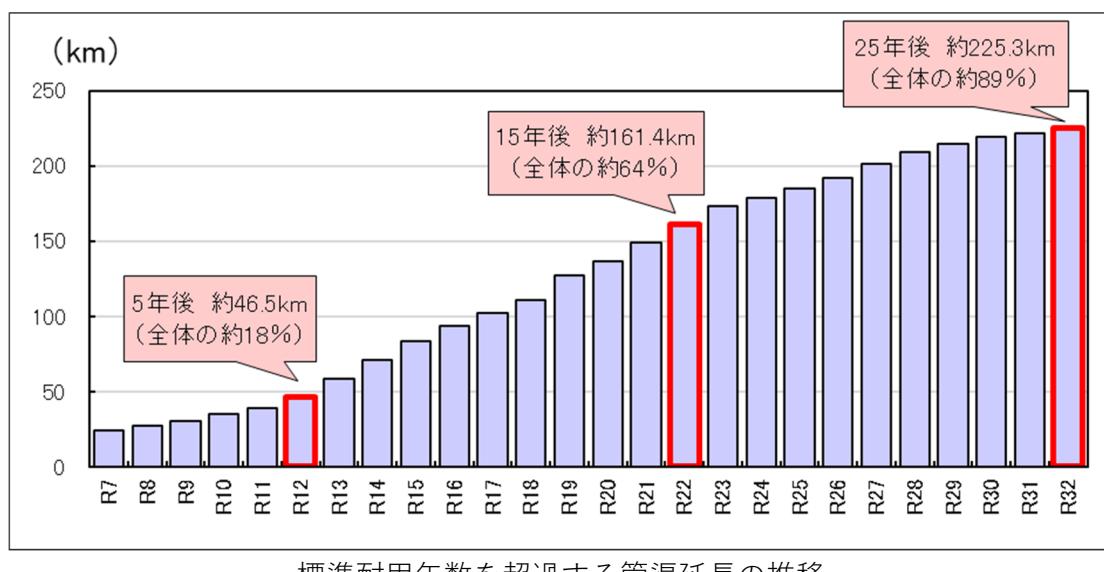
固定資産のうち、大部分を占めているのが「構築物」であり、令和6年度末の有形固定資産帳簿価額約146億円のうち、およそ90%を占めています。

管渠の総延長（汚水・雨水）は、標準耐用年数の50年を超過する管渠は年々増加していき、15年後には総延長の約64%に達します。

下水道事業の有形固定資産帳簿価額（令和6年度末）

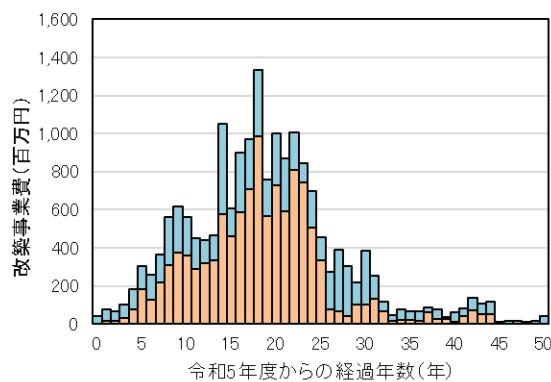
区分	土地	建物	構築物	機械及び装置	建設仮勘定	計
金額(千円)	334,067	374,554	12,919,157	884,561	72,800	14,585,139
割合	2.3%	2.6%	88.6%	6.1%	0.5%	100.0%

出典：上下水道事業統計

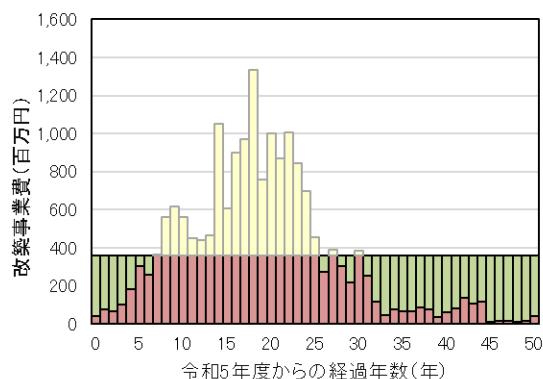


標準耐用年数を超過する管渠延長の推移

標準耐用年数50年で更新(平準化なし)



標準耐用年数50年で更新(平準化あり)



標準耐用年数50年で更新した場合の年度別改築事業費

管渠を標準耐用年数の 50 年に達した時点で更新した場合、年度別の更新費用は、前頁の下図のようになります。

本市の管渠整備は、着手からおよそ 50 年になるため、今後 100 年間で評価した場合、全ての管渠を 2 回更新する計画となり、年当たりの更新費用は取得額ベースで約 4 億円と試算されます。

ただし、管渠は標準耐用年数を超えた場合機能が停止するわけではなく、古くから下水道事業に着手している東京・大阪などの大都市圏においては、100 年以上経過していても健全な状態を維持している管渠もあり、50 年で単純に更新（取替）していくことは現実的ではありません。

本計画上は、ストックマネジメント全体計画で算出した 1 億 3,800 万円を毎年度の管渠等改築・更新に係る概算事業費として計上します。

#### VI) 上下一体の耐震化

令和 7 年度中に計画を策定し、令和 8 年度以降に取り組んで行くため、現時点で事業費をはじめとする具体的な事項はありません。このため、試算として、年間 5,000 万円（税込）を見込みます。

## (2) 雨水事業

雨水事業は、都市計画事業等と調整を図りながら進める関連事業であり、3条予算の維持補修事業は、一般会計からの雨水処理負担金（繰入金）を財源として実施します。また、4条予算の事業は、国庫補助金や企業債を活用し、整備を進めています。

### i) 管渠の整備

改築・更新については、污水管渠と同様、劣化状況等の調査により必要性や緊急性を判断していきます。

### ii) ポンプ場の耐震化及び更新

館第一排水ポンプ場は、平成30年度から令和4年度の5か年で耐震補強工事を行っており、耐震化完了済みです。

また、令和5年度から令和10年度にかけて、ポンプ更新工事を行っています。

#### 設備機器等更新工事（雨水）の年次計画

※志木市ストックマネジメント計画(令和4年度)より

#### 館第一排水ポンプ場 改築・更新計画

(単位:千円)

工種	年度	2023	2024	2025	2026	2027	5か年合計
		R5	R6	R7	R8	R9	
機械		0	85,500	85,500	322,500	322,500	816,000
電気		180,560	206,250	255,600	102,000	183,000	927,410
工事費(小計)		180,560	291,750	341,100	424,500	505,500	1,743,410
設計費		24,000	–	–	–	–	24,000
事業費合計		204,560	291,750	341,100	424,500	505,500	1,767,410



■ポンプ井の耐震工事（館第一排水ポンプ場）



■常用（右）・非常用（左）ポンプ設備  
(館第一排水ポンプ場)

なお、館第二排水ポンプ場については、本計画内では、整備等の予定はありません。状況に応じ、適正に対応していきます。

### (3) 投資計画の全体取りまとめ

本計画期間における投資計画を取りまとめます。

今後 10 年間の投資計画（汚水・雨水）

（単位:千円）

種別・内容		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
汚水 管渠 等	調査等委託費	18,325	7,668								
	改築・更新工事費	28,922		138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000
	汚水事業費 小計	47,247	7,668	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000
雨水 ポンプ 場	機械設備更新工事費	322,500	322,500								
	電気設備更新工事費	102,000	183,000								
	雨水事業費 小計	424,500	505,500	0	0	0	0	0	0	0	0
全 体	耐震化委託費・工事費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	耐震化事業費 小計	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
事業費総合計		521,747	563,168	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000



■館第二排水ポンプ場外観

## 2.2 収支計画

---

### | 投資に係る重点項目

投資に必要な経費の主な財源は、国庫補助金と企業債であり、他に汚水管渠の整備に充てる受益者負担金や、館第一排水ポンプ場の整備に充てる新座市負担金などがあります。

#### (1) 国庫補助金（社会資本整備総合交付金等）

平成 22 年度に、これまでの補助金制度が廃止となり新たな交付金制度が創設され、基幹となる社会資本整備事業（基幹事業）のほか、基幹事業の効果を一層高めるソフト事業（効果促進事業）についても交付対象となっています。

#### (2) 企業債

企業債は、主に単独事業費や補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れます。

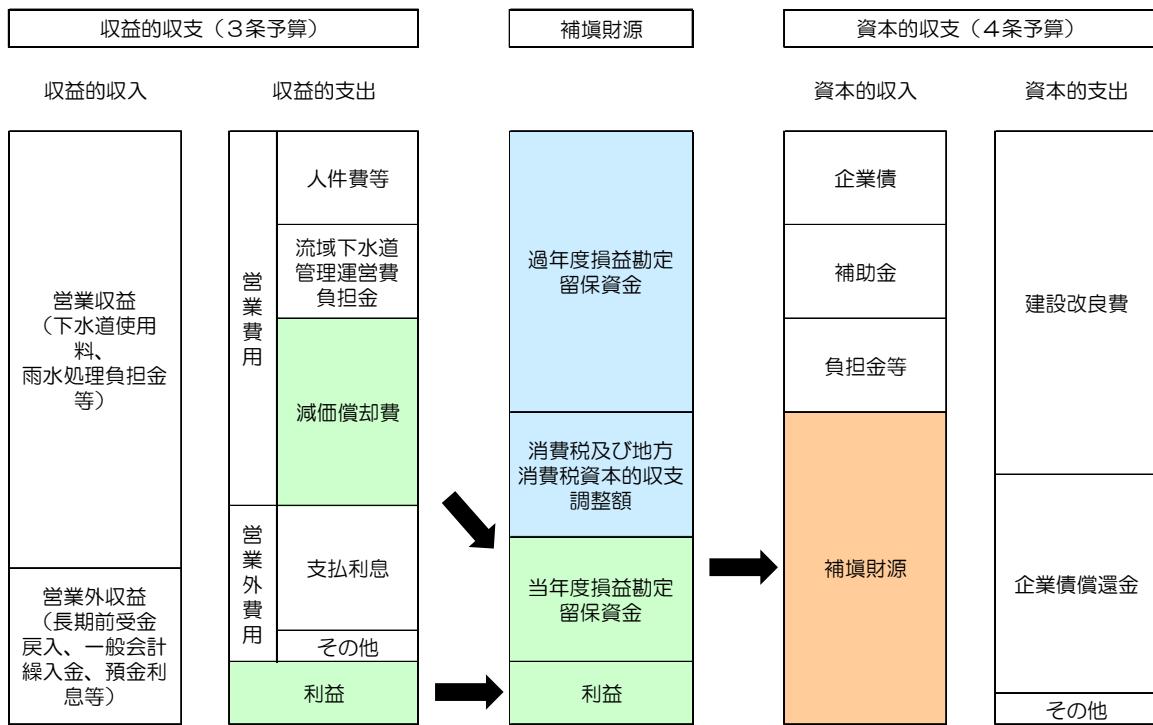
なお、企業債の借入条件は、平成 30 年度以降は、原則、半年賦元利均等償還、年利率 3.0%、償還期間 30 年（元金償還据置期間なし）とし、法定耐用年数が 30 年未満のものについては、その年数を償還期間とします。

#### (3) 受益者負担金

事前の想定が難しいため、本計画では受益者負担金収入は見込まないこととします。

#### (4) 内部留保資金

下水道事業の会計は、汚水を処理するための費用と対価としての下水道使用料等による「収益的収支」と、下水道施設を建設するための「資本的収支」に分けられています。収益的収支における減価償却費や利益は、資本的収支の補墳財源に充てられるため、内部留保資金として確保しています。



### 下水道事業の会計の仕組み

下水道事業の内部留保資金残高は、令和6年度末でおよそ17億円確保しています。内部留保資金は、債務への対応や事業の運転資金、災害時の備え、施設の更新・耐震化事業等の財源として活用します。また、計画期間内の健全化法に定める資金の不足については、内部留保資金の充実により発生しない状況です。

### 下水道事業の内部留保資金の保有状況（令和6年度末）

資金内訳	保有する内部留保資金(円)
損益勘定留保資金残高	447,114,550
未処分利益剰余金	482,293,032
減債積立金	443,693,769
内部留保資金計(流動資産として)	1,373,101,351
館第一排水ポンプ場管理基金	379,150,202
内部留保資金計(基金として)	379,150,202
内部留保資金残高 総合計	1,752,251,553

「館第一排水ポンプ場管理基金」は、館第一排水ポンプ場事業限定で確保しているものであり、当面使用予定はありません。よって、本経営戦略ではこれを除く約13億7千万円（流動資産として保有する額）を活用可能資金として位置づけます。

## II 営業活動に係る重点項目

### (5) 下水道使用料の試算

令和6年度下水道使用料収入実績から水量別の利用者分布や汚水量発生の特徴を分析し、水需要予測に合わせた将来の使用料収入シミュレーションを作成します。

#### 将来の有収水量及び下水道使用料収入予測

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	実績	見込										
水道有収水量推計値(千m <sup>3</sup> )	7,161	7,177	7,142	7,126	7,073	7,038	7,004	6,980	6,919	6,877	6,835	6,813
下水道有収水量推計値(千m <sup>3</sup> )	7,128	7,144	7,109	7,094	7,040	7,006	6,972	6,948	6,887	6,845	6,804	6,781
平均使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12	113.12
下水道使用料将来予測(千円)	803,159	808,084	804,148	802,427	796,335	792,468	788,624	785,982	779,084	774,352	769,649	767,080

水需要予測における水道有収水量推計値に対し、下水道有収水量との差分を補正して下水道有収水量将来予測を算定、それに有収水量1m<sup>3</sup>当たりの平均使用料単価（過去5年平均）を乗じて下水道使用料将来予測シミュレーションを実施しました。

使用料改定の必要性が抽出された場合、このシミュレーション結果に想定改定率を反映することで改定後使用料収入の算定を行います。

### (6) 一般会計繰入金

本市では、繰入金の運用上の基準として、総務副大臣通知の「地方公営企業繰出金について（いわゆる繰出基準）」に掲げられている項目を「基準内繰入」（＝負担金）、それ以外のものを「基準外繰入」（＝補助金）と区分しています。

#### 《本市の繰入金の考え方》

負担金： 繰出基準に表記されているもの

補助金： 上記以外に市が独自の判断により繰出すもの

### i) 負担金

#### ① 雨水処理負担金

「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水に関する費用（3条予算分）全額を対象とします。

なお、館第一排水ポンプについては、事業費（3条・4条）の51.7%分は新座市からの受託料・負担金を充てています。

#### 「雨水公費・汚水私費の原則」とは

第1次下水道財政研究委員会（昭和36年）において、「雨水排除施設については公費が、汚水の排除・処理施設については利用者がそれぞれ負担すべきもの」とされ、以降もこの原則が下水道行政の基本となっています。但し、いわゆる「操出基準」により、汚水事業費の一部は公費負担とされています。

雨水排除：社会全体が便益を受けるため公益負担（繰入金など）

汚水処理：特定の利用者が便益を受けるため私費負担（下水道使用料）

#### 簡単にいうと・・・

汚水は、排出した人に費用を負担してもらい、雨（雨水）は、自然現象なので、請求する相手がないから、行政が費用負担を受け持つということ。

#### ② 汚水処理に係るもの

以下のものを対象とします。

- 下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費
- 「流域下水道建設負担金」などの企業債に係る元利償還の一部 など

### ii) 補助金

補助金については、水洗化人口が少ない整備初期の段階に、整備や維持管理に要した費用を下水道使用料に転嫁すると高額になるため、結果的に補助金が充当されてきた経緯がありますが、令和6年度予算より3条、4条予算とも営業補助を目的とした補助金交付は行われていません。

## （7）水洗化（公共下水道接続）の推進

経済的理由や建物の老朽化、世帯の高齢化等の事情により下水道に接続せず、そのまま放置されている事例があります。経費負担の公平性確保のためにも未水洗化家屋の調査や戸別訪問を行い、早期水洗化の促進に努めます。

## 2.3 経営目標

---

本計画期間における経営目標として、経営の安定性・持続性を重視した目標数値を設定します。

### 経営目標

目標No.	経営指標	目標数値	達成年限
1	経常収支比率(%)	100%以上	全年度
2	流動比率(%)	200%以上	全年度
3	経費回収率(%)	100%以上	令和17年度

## 第3章 投資・財政計画（収支計画）

### 3.1 試算条件

前章での検討を踏まえた各収入・支出科目別の将来推計に係る前提条件や計算方法等を以下に示します。

#### 科目別推計条件等（収益的収入）

科目	将来推計の前提条件・計算方法等		
款	項	目	節
下水道事業収益（消費税抜）			
営業収益			
下水道使用料			<p>①志木市水道事業の水需要予測を基に将来有収水量を推計 ②令和2年度を除く過去5年間の下水道使用料収入を有収水量で除した1m<sup>3</sup>当たりの平均使用料単価113.12円/m<sup>3</sup>を基準使用料単価と設定 ③各年度有収水量 × 基準使用料単価 = 下水道使用料</p>
雨水処理負担金			雨水処理経費に充当する一般会計負担金。 雨水処理に係る維持管理費、減価償却費及び支払利息等が該当する。
受託事業収益他			<p>①西部10号幹線維持管理負担金（朝霞市） ：令和7年度予算額と同額を毎年度を計上 ②館第一排水ポンプ場受託事業収入（新座市） ：館第一排水ポンプ場経費の51.7%（新座市負担率） ③その他営業収益：令和7年度予算額と同額を毎年度を計上</p>
営業外収益			
受取利息及び配当金			令和7年度予算額と同額を毎年度を計上。
他会計負担金			汚水処理に対する一般会計繰入金。 繰出基準に沿って以下の合計額を年度別に算定し計上。 ①水質検査費、水洗便所改造命令事務費、高度処理費として令和6年度決算額（13,526千円）と同額 ②企業債利子の一部
長期前受金戻入			長期前受金で取得した固定資産の減価償却費相当額。
その他			本計画においては計上しない。

科目別推計条件等（収益的支出）

科目		将来推計の前提条件・計算方法等
款	項	
下水道事業費用（消費税抜）		
営業費用		
経費		
委託料		令和6年度決算額を基準に毎年度物価上昇率2%を考慮。
動力費		令和6年度決算額を基準に毎年度物価上昇率2%を考慮。
修繕費		令和6年度決算額を基準に毎年度物価上昇率2%を考慮。
その他経費		職員人件費として令和7年度予算額と毎年度同額。 備消耗品費、通信運搬費、保険料等として令和6年度決算額と毎年度同額。
流域下水道費		
維持管理負担金		荒川右岸流域下水道へ支払う維持管理負担金。 以下の処理単価を年度別総排水量に乘じて算出。 令和7年度:38円、令和8~11年度:43円、令和12年度以降:46円
減価償却費		有形固定資産及び無形固定資産（流域下水道建設負担金に基づく施設利用権）の減価償却費。
資産減耗費		毎年度改築事業費の5%相当額を固定資産除却費として計上。
営業外費用		
支払利息		企業債の償還に伴う利子。 以下の合計により算定。 ①既発債に係る将来の支払利息は、公債台帳より算定 ②新発債（事業費分）に係る将来の支払利息は、償還年数30年（機械・電気設備工事は15年）とし、償還条件（元金均等払・半年賦・据置期間なし・固定金利方式・年利3%）により算定
雑支出		以下の合計により算定。 ①館第一ポンプ場基金積立金の過去3か年平均額 ②控除対象外消費税
特別損失		
その他特別損失		本計画においては計上しない。

科目別推計条件等（資本的収入）

科目	将来推計の前提条件・計算方法等		
款	項	目	節
資本的収入（消費税込）			
企業債			建設改良事業費の財源として発行する地方債。 事業費総額から工事負担金等、国庫補助金充当額を除いた額
他会計負担金			繰出基準上で一般会計負担とされている起債元金相当額。 企業債のうち臨時財政特例債元金、普及特別対策債元金（×55%）及び臨時措置分元金相当額の合計を年度別に算定。
工事負担金他			館第一排水ポンプ場改築事業費の25%（新座市負担分）。 受益者負担金は計上しない。
国庫補助金			建設事業に対する国庫補助金。 過去実績を踏まえて算定した補助率は以下のとおり。 ①汚水処理事業: 25% ②雨水処理事業: 25%
その他資本的収入			本計画においては計上しない。

科目別推計条件等（資本的支出）

科目	将来推計の前提条件・計算方法等		
款	項	目	節
資本的支出（消費税込）			
建設改良費			
建設改良費			
各施設分類別整備費			建設改良工事に係る工事請負費及び調査設計委託費。 投資計画で設定した施設分類別事業費を年度別に計上。
流域下水道整備費			荒川右岸流域下水道へ支払う建設負担金。 令和6年度決算額を基準に毎年度物価上昇率2%を考慮。
企業債償還金			
企業債償還金			企業債の元金償還金。 以下の合計により算定。 ①既発債に係る将来の元金償還金は、公債台帳より算定 ②新発債（事業費分）に係る将来の元金償還金は、償還年数30年（機械・電気設備工事は15年）とし、償還条件（元金均等払・半年賦・据置期間なし・固定金利方式・年利3%）により算定
その他資本的支出			
その他資本的支出			本計画においては計上しない。

## 3.2 収益的収支（使用料現行据置）

将来の投資・財政計画を示します。

### 収益的収支（使用料現行据置）

（単位：千円）

科 目	決 算	決 算	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
款 项 目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2031	2032	2033	2034	2035	
下水道事業収益（消費税抜）	1,831,663	1,871,931	1,756,134	1,765,549	1,760,911	1,741,202	1,704,981	1,689,683	1,670,956	1,627,777	1,598,584	1,572,584
営業収益	1,201,770	1,252,751	1,169,465	1,184,197	1,196,283	1,189,977	1,182,649	1,178,094	1,169,786	1,161,707	1,154,484	1,149,029
下道使用料	803,159	808,095	804,159	802,438	796,346	792,479	788,635	785,994	779,095	774,362	769,659	767,091
雨水処理負担金	336,643	369,305	306,058	321,512	338,671	335,193	330,649	327,653	325,141	320,670	317,003	312,945
受託事業収益他	61,968	75,351	59,248	60,247	61,266	62,305	63,365	64,447	65,550	66,675	67,822	68,993
営業外収益	629,893	619,180	586,669	581,352	564,628	551,125	522,332	511,589	501,170	466,070	444,100	423,555
受取利息及び配当金	992	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280
他会計負担金	19,325	19,199	18,085	17,803	17,518	17,228	16,938	16,650	16,371	16,112	15,875	15,660
長期前受金戻入	609,432	596,676	565,304	560,269	543,830	530,717	502,114	491,659	481,519	446,578	424,945	404,615
その他	144	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道事業費用（消費税抜）	1,714,358	1,792,946	1,833,049	1,848,272	1,857,838	1,850,357	1,850,732	1,847,466	1,840,424	1,802,716	1,781,529	1,749,395
営業費用	1,619,889	1,707,482	1,714,826	1,725,398	1,729,559	1,731,309	1,720,760	1,716,520	1,708,515	1,669,751	1,647,371	1,613,905
経費	465,224	491,417	499,365	507,474	515,744	524,177	532,781	541,557	550,507	559,634	568,943	578,442
委託料	289,187	294,972	300,871	306,889	313,027	319,288	325,674	332,188	338,831	345,806	352,517	359,568
動力費	13,474	13,743	14,018	14,299	14,585	14,876	15,174	15,478	15,787	16,103	16,425	16,753
修繕費	46,223	47,147	48,089	49,051	50,032	51,031	52,051	53,091	54,153	55,235	56,338	57,465
その他経費	116,340	135,555	136,387	137,235	138,100	138,982	139,882	140,800	141,736	142,690	143,663	144,656
流域下水道持管理負担金	279,989	353,154	375,020	374,217	371,376	369,573	393,439	392,121	388,679	386,319	383,972	382,691
減価償却費	856,800	862,909	838,995	843,707	835,539	820,659	787,640	775,942	762,429	716,898	687,556	645,872
資産減耗費	17,876	2	1,446	0	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
営業外費用	94,469	85,464	118,223	122,874	128,279	129,048	129,972	130,946	131,909	132,965	134,158	135,490
支払利息	45,345	51,638	67,321	71,636	76,699	77,119	77,687	78,298	78,891	79,569	80,377	81,315
雜支出	49,124	33,826	50,902	51,238	51,580	51,929	52,285	52,648	53,018	53,396	53,781	54,175
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	117,305	78,985	▲ 76,915	▲ 82,723	▲ 96,927	▲ 109,155	▲ 145,751	▲ 157,783	▲ 169,468	▲ 174,939	▲ 182,945	▲ 176,811

### 3.3 資本的収支（使用料現行据置）

#### 資本的収支（使用料現行据置）

(単位：千円)

款項目	科 目	決算		決算見込		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目							
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35
資本的収入（消費税込）		667,334	740,260	591,459	634,076	260,657	261,907	263,135	263,934	264,615	265,121	265,722	266,505																		
企業債		366,400	457,600	342,869	355,334	200,755	201,950	203,169	204,412	205,680	206,974	208,293	209,639																		
他会計負担金		33,332	27,014	12,590	12,742	12,902	12,957	12,966	12,952	11,935	11,147	10,429	9,866																		
工事負担金他		96,273	109,537	106,000	126,000	0	0	0	0	0	0	0	0																		
国庫補助金		133,750	111,283	130,000	140,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000																		
その他資本的収入（消費税込）		37,579	34,826	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																		
資本的支出（消費税込）		1,042,155	1,081,273	904,918	911,983	530,317	520,754	517,510	514,497	511,175	502,175	497,305	487,164																		
建設改良費		623,651	688,733	579,181	621,751	247,755	248,950	250,169	251,412	252,680	253,974	255,293	256,639																		
汚水管渠整備費		293,305	189,504	47,247	7,668	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000																		
雨水管渠整備費		29,655	67,225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																		
污水ポンプ場整備費		1,200	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																		
雨水ポンプ場整備費		4,369	52,426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																		
館第一排水ポンプ場整備費		239,918	323,151	424,500	505,500	0	0	0	0	0	0	0	0																		
耐震化事業費		0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000																		
流域下水道整備費		55,204	56,308	57,434	58,583	59,755	60,950	62,169	63,412	64,680	65,974	67,293	68,639																		
企業償還金		380,925	357,714	325,737	290,232	282,562	271,804	267,341	263,085	258,495	248,201	242,012	230,525																		
その他資本的支出		37,579	34,826	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																		
資本的収支差引き		▲ 374,821	▲ 341,013	▲ 313,459	▲ 277,907	▲ 258,847	▲ 250,660	▲ 245,375	▲ 250,563	▲ 246,560	▲ 237,054	▲ 231,583	▲ 220,659																		

### 3.4 補填財源、繰入金、現預金、繰入金、企業債残高、各種経営指標（使用料現行据置）

#### 補填財源、現預金、繰入金、企業債残高、各種経営指標（使用料現行据置）

項目	決算	決算見込	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
内 部	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
前年度未残高 (A)	1,338,455	1,373,101	1,417,392	1,332,209	1,286,200	1,235,299	1,181,320	1,090,912	991,194	880,589	763,519	636,489
当年度消費税資本的収支調整額 (B)	26,918	40,082	30,054	31,183	17,077	17,181	17,292	17,445	17,613	17,803	17,987	18,161
当年度損益勘定留保資金 (C)	265,244	266,235	275,137	283,438	286,609	296,842	292,126	291,183	287,810	277,120	269,111	248,157
当年度損益勘定留保資金 (D)	117,305	78,987	▲ 76,915	▲ 82,723	▲ 96,927	▲ 109,155	▲ 145,751	▲ 157,783	▲ 169,468	▲ 174,939	▲ 182,945	▲ 176,811
当年度補填使用額 (E)	▲ 374,821	▲ 341,013	▲ 313,459	▲ 277,907	▲ 269,660	▲ 258,847	▲ 254,375	▲ 250,563	▲ 246,560	▲ 237,054	▲ 231,583	▲ 220,659
当年度未残高 (A+B+C+D+E)	1,373,101	1,417,392	1,332,209	1,286,200	1,235,299	1,181,320	1,090,912	991,194	880,589	763,519	636,489	505,337
流动資産												
現預金	1,594,136	1,633,134	1,531,015	1,493,476	1,375,118	1,322,020	1,235,080	1,136,334	1,026,511	910,352	784,259	654,173
未収金	1,486,274	1,524,522	1,427,839	1,388,541	1,283,848	1,236,087	1,139,894	1,040,359	929,926	813,014	686,155	555,191
流动負債												
企業債	522,713	541,479	489,038	489,838	411,623	408,041	407,253	403,635	394,123	388,845	378,295	372,163
企業債未償還残高	3,074,302	3,177,410	3,194,542	3,259,644	3,177,837	3,107,983	3,043,811	2,985,138	2,932,323	2,891,096	2,851,377	2,836,491

項目	決算	決算見込	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2035
一般会計繰入金（収益的収入）	314,134	305,001	324,143	339,315	366,189	352,421	347,587	344,303	341,512	336,782	332,878	328,605
基準内繰入金	355,968	305,001	324,143	339,315	356,189	352,421	347,587	344,303	341,512	336,782	332,878	328,605
一般会計繰入金（資本的収入）	18,166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準内繰入金	33,332	26,957	12,550	12,742	12,902	12,957	12,966	12,522	11,935	11,147	10,429	9,846
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

項目	決算	決算見込	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2035
経常収支比率 (%)	107.67	104.41	95.70	96.43	95.70	95.03	93.05	92.40	91.75	91.29	90.75	90.5
流動比率 (%)	304.97	301.61	313.07	304.89	334.07	323.99	303.27	281.53	260.45	234.12	207.31	175.78
経費回収率 (%)	102.66	91.90	84.81	84.26	83.01	81.89	77.88	76.92	76.71	76.20	76.81	76.81

### 3.5 使用料改定の検討

算定した投資・財政計画を元に、第2章（2.3）で設定した経営目標達成見通しを確認します。

#### 経営目標達成見通し（使用料現行据置パターン）

目標No.	経営指標	目標数値	達成年限	達成見込み
1	経常収支比率(%)	100%以上	全年度	×
2	流動比率(%)	200%以上	全年度	×
3	経費回収率(%)	100%以上	令和17年度	×

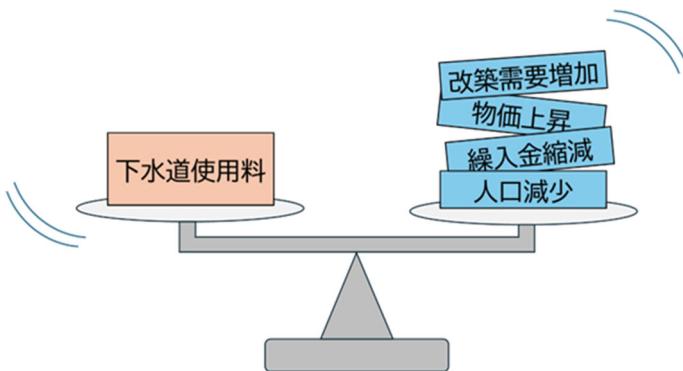
#### 現状での試算結果

- 1：経常収支比率は、令和8年度以降赤字決算となる見込み
- 2：流動比率は、令和17年度に200%を割り込む見込み
- 3：経費回収率は、早期に100%を割り込む見込み

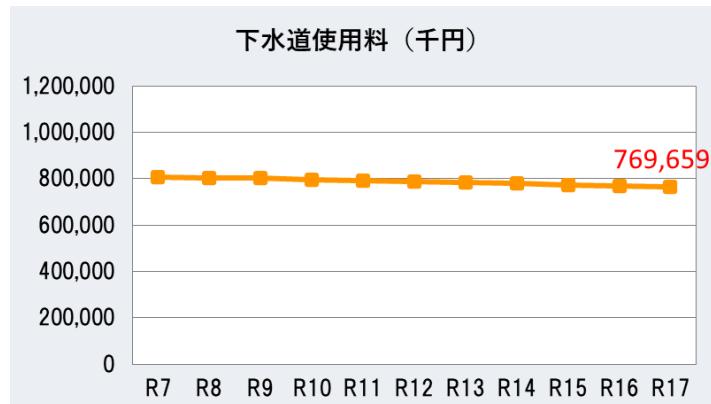
当面の間は資金不足による経営破綻の危険性は低いものの、単年度収支は悪化の一途を辿るため、早期の収支改善策の必要があります。

特に、水道事業と違い、下水道事業においては、経費回収率（水道では料金回収率）100%の維持が補助金交付の条件となっているため、目標達成度合いの悪い経費回収率の向上が最優先事項となっていることから、使用料改定の検討を行います。

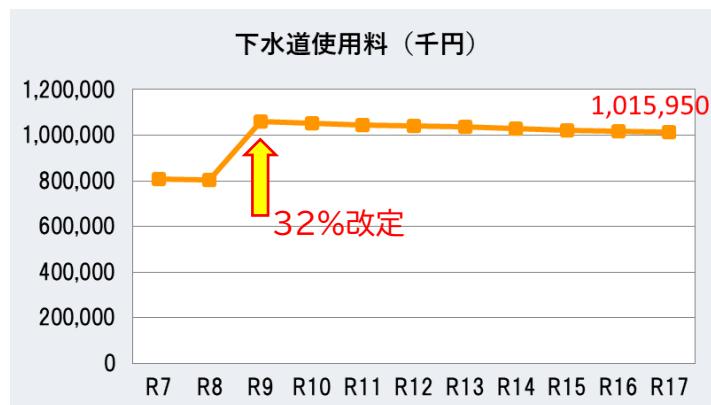
改定時期については、計画 1 年目の令和 8 年度時点で経費回収率が 100% 未満の予想で、可能な限り早期に改定することが求められることから、令和 9 年度 4 月調定分からの使用料改定を設定します。



改定率については、改定による使用料収入増の効果が計画最終年度まで持続し、経営目標達成が可能な数値を財政シミュレーションによって試算したところ、改定率 32%（全体平均）と算出されました。



使用料収入の将来見通し（使用料現行据置パターン）



使用料収入の将来見通し（令和 9 年度 32% 改定パターン）

### 3.6 受益的收支（使用料改定）

前項で検討した使用料改定を実施した場合の投資・財政計画を示します。

## 吸益的收支（使用料改定）

### 3.7 資本的収支（使用料改定）

#### 資本的収支（使用料改定）

(単位:千円)

科 目		決算	決算見込	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
款	項	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
項目	目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資本的収入（消費税込）													
企業債	667,334	740,260	591,459	634,076	260,657	261,907	263,135	263,954	264,615	265,121	265,722	266,505	
他会計負担金	366,400	457,600	342,869	355,334	200,755	201,950	203,169	204,412	205,680	206,974	208,293	209,639	
工事負担金他	96,273	109,537	106,000	127,422	12,902	12,957	12,966	12,522	11,935	11,147	10,429	9,866	
国庫補助金	133,750	111,283	130,000	140,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
その他資本的収入	37,579	34,826	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出（消費税込）													
建設改良費	623,651	688,733	579,181	621,751	247,755	248,950	250,169	251,412	252,680	253,974	255,293	256,639	
汚水管渠整備費	293,305	189,504	47,247	7,668	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	
雨水管渠整備費	29,655	67,225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
污水ポンプ場整備費	1,200	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雨水ポンプ場整備費	4,369	52,426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
館第一排水ポンプ場整備費	239,918	323,151	424,500	505,500	0	0	0	0	0	0	0	0	
耐震化事業費	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
流域下水道整備費	55,204	56,308	57,434	58,583	59,755	60,950	62,169	63,412	64,680	65,974	67,293	68,639	
企業債償還金	380,925	357,114	325,737	290,232	282,562	271,804	267,341	263,085	263,495	248,201	242,012	230,525	
その他資本的支出	37,579	34,826	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支差し引き	▲ 374,821	▲ 341,013	▲ 313,459	▲ 277,907	▲ 269,660	▲ 258,347	▲ 254,375	▲ 250,563	▲ 246,560	▲ 237,054	▲ 231,583	▲ 220,659	

### 3.8 補填財源、現預金、繰入金、企業債残高、各種経営指標（使用料改定）

#### 補填財源、現預金、繰入金、企業債残高、各種経営指標（使用料改定）

項目	決算		決算見込		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25				
前年度未残高 (A)	1,338,455	1,373,101	1,417,392	1,332,209	1,542,981	1,746,911	1,946,525	2,108,481	2,260,280	2,398,985	2,529,711	2,648,972												
当年度消費税資本的収支調整額 (B)	26,918	40,082	30,054	31,183	17,077	17,181	17,292	17,445	17,613	17,803	17,987	18,161												
当年度損益勘定留保資金 (C)	285,244	266,235	275,137	283,438	288,609	286,842	292,426	291,183	287,810	277,120	269,511	248,157												
当年度利益剰余金 (D)	117,305	78,987	▲ 76,915	174,058	157,904	144,438	106,613	93,734	79,842	72,857	63,346	68,658												
当年度繰損使用額 (E)	▲ 374,821	▲ 341,013	▲ 313,459	▲ 277,907	▲ 259,660	▲ 258,847	▲ 254,375	▲ 250,563	▲ 246,560	▲ 237,054	▲ 231,583	▲ 220,659												
当年度未残高 (A+B+C+D+E)	1,373,101	1,417,392	1,332,209	1,542,981	1,746,911	1,946,525	2,108,481	2,260,280	2,398,985	2,529,711	2,648,972	2,763,289												
<b>流动資産</b>																								
現預金	1,594,136	1,633,134	1,531,015	1,751,244	1,900,578	2,039,899	2,261,564	2,413,195	2,551,163	2,681,422	2,800,233	2,914,399												
未収金	1,486,274	1,524,522	1,427,839	1,645,322	1,795,460	1,995,292	2,157,464	2,309,444	2,448,322	2,579,206	2,698,638	2,813,143												
流动負債	107,862	108,612	103,176	105,922	105,118	104,607	104,100	103,751	102,841	102,216	101,595	101,256												
企業債	522,713	541,479	489,038	490,825	425,471	420,715	461,168	411,410	400,379	393,723	381,786	374,437												
企業債未償還残高	354,492	325,737	290,232	282,562	271,804	267,341	263,085	258,495	248,201	242,012	230,525	223,327												
	3,074,302	3,177,410	3,194,942	3,259,644	3,177,837	3,107,983	3,043,811	2,985,138	2,932,323	2,891,096	2,857,377	2,836,491												

項目	決算		決算見込		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25				
一般会計繰入金 (収益的収入)	374,134	305,001	324,143	339,315	356,189	362,421	347,587	344,303	341,512	336,782	332,878	328,605												
基準内繰入金	365,968	305,001	324,143	339,315	356,189	352,421	347,587	344,303	341,512	336,782	332,878	328,605												
基準外繰入金	18,166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
一般会計繰入金 (資本的収入)	33,332	26,957	12,590	12,742	12,902	12,957	12,966	12,522	11,935	11,147	10,429	9,866												
基準内繰入金	33,332	26,957	12,590	12,742	12,902	12,957	12,966	12,522	11,935	11,147	10,429	9,866												
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												

項目	決算		決算見込		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25				
経常収支比率 (%)	107,67	104,41	96,70	110,46	109,55	108,87	106,83	106,16	105,44	105,18	104,73	105,15												
流動比率 (%)	304,97	301,61	313,07	356,80	446,70	499,13	543,43	586,57	637,19	681,04	733,46	778,34												
経費回収率 (%)	102,66	91,90	84,81	111,22	109,58	108,10	104,13	102,80	101,53	101,25	100,58	101,39												

### 3.9 使用料改定を実施した場合の経営目標達成見通し

令和 9 年度に平均 32%の使用料改定を実施した場合の経営目標達成見通しを確認します。

経営目標達成見通し（使用料改定パターン）

目標No.	経営指標	目標数値	達成年限	達成見込み
1	経常収支比率(%)	100%以上	全年度	○
2	流動比率(%)	200%以上	全年度	○
3	経費回収率(%)	100%以上	令和17年度	○

全ての経営目標が達成可能であることが確認できました。

## 第4章 下水道事業経営戦略のまとめ

### 4.1 下水道事業経営戦略のまとめ

これまでのまとめは以下のとおりです。

- 1 水道事業同様、大口需要者が少ないうえ、「**不明水**」などの影響で下水道使用料は、周辺に比べ高くなっている。
- 2 下水道使用料の収入と汚水処理にかかる経費 1 m<sup>3</sup>にあたりの比較では、プラスの状況ではあるものの、今後の見通しでは、原価割れに転じる。
- 3 汚水処理は**荒川右岸流域下水道**に単価 32 円（税込）の負担金を支払って処理しているが、令和 7 年度 38 円、**令和 8 年度以降 43 円**に改定される。  
影響額は、それぞれ年間 6,000 万円、9,000 万円
- 4 施設の**老朽化や耐震対策**（国からの要請あり）が必要となってくる。
- 5 現状のままでは、令和 8 年度以降、**赤字決算を計上**。
- 6 経費回収率 100%（汚水処理費用は使用料収入のみで賄う）を目標の中心とする。

以上から、本計画では、令和 9 年度に料金改定を実施した場合の試算を提示し、**平均 32%**での改定が効果的との結果となりました。しかしながら、実際に改定を行うには、少なくとも令和 7 年度の決算結果や人口、有収水量などのデータのほか、水道使用量を基にした需要分析などを踏まえた詳細な試算が必要になってきます。

## 4.2 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡令和2年7月22日)に基づき、本市下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

人口減少・物価上昇等によりさらに厳しさを増す経営環境のなか、収入の改善方策として下水道使用料改定（令和9年度予定）を実施することで経営基盤を強化し、経営目標である『経費回収率100%以上』を達成します。

また、持続可能な下水道事業の実現に向け、本経営戦略改定後、毎年度のモニタリングを通じて常に経営状態を注視するとともに、定期的に経営戦略見直しと下水道使用料のあり方に関する検討に継続的に取組みます。

経費回収率向上に向けたロードマップ<sup>†</sup>

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率100%以上の達成度	不達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成
達成・維持に向けた取組	下水道使用料の改定 (収入改善)		●							
	経営戦略のモニタリング	●								→
	経営戦略の定期的な見直しと 下水道使用料のあり方検討					●				●

## 第4編 志木市上下水道事業の展望

## 第1章 志木市上下水道事業の課題

### 1.1 上下水道一体の災害対応

「令和6年能登半島地震」の被害状況から、国土交通省では災害時における重要施設（市庁舎、避難所、医療施設等）への給水及び排水の確保を重要視し、9月には、同省水道事業課長、下水道事業課長連名による通知で、全水道事業者、下水道管理者に対し、令和7年度から5年間の期間とする「上下水道耐震化計画」の策定が要請されました。

これを受け、本市でも水道、下水道各担当で作業を進めていますが、現時点では具体的なものは出でていないため、令和8年度以降、水道管、浄水場、汚水管の整備でそれぞれ年間5,000万円を算入します。

耐震診断から工事までを行うには、多額の費用が予想されるため、補助金のほか、企業債を借り入れ、資金を確保する必要が出てきます。

工事費以外にも、後年、元利償還や減価償却費、資産減耗費などの支出が発生することになります。

### 1.2 官民連携の推進

#### (1) 包括業務委託

上下水道部では、令和3年度から3年契約（R4.1.1～R6.12.31）で「包括業務委託」を導入しています。委託内容は、検針・料金事務、工事検査、水道庁舎における窓口業務などで、メリットとして、以下のようなものがあげられます。

- 1 職員の安定的な確保
- 2 繙続的に委託することで、上下水道事務の対応が対外的にも一定化される
- 3 複数の委託を組み合わせることによるスケールメリット効果



令和7年4月からは新たに5年間の総額で契約を締結しており、業務を行っています。

志木市水道庁舎内部

## (2) WPPP（ウォーターPPP=Water Public Private Partnership）

施設の管理・更新一体マネジメント方式の総称で、同一の対象施設について、維持管理と更新（改築）を原則10年の期間で性能発注により委託するものです。

第1段階（レベル3.5）で1の包括業務委託に施設の維持管理、更新を加えたものになりますが、これに加え、第2段階（レベル4）ではコンセッション方式（料金収入を受託者の収入とすることなど、事業の運営権を含め委託すること）の移行までを想定しているものとなります。

特に下水道事業においては、今後、汚水管の更新には、令和9年度以降、第1段階の導入が国費支援（補助金・交付金）の要件化とされる動きもあり、更に令和6年度から水道行政が国土交通省へ移管されたことにより、上下水道一体の流れが強化されることと併せて考えれば、水道事業も同様の扱いとなることが予想されますので、包括業務委託と並行してこの制度の導入についても検討を開始する必要があります。

### 2.1包括的民間委託概要

	複数業務・複数業務による民間委託				WPPP	
	レベル1	レベル2	レベル2.5	レベル3	レベル3.5 管理・更新 一体型	レベル4 コンセッ ション
短期契約（3～5年）						
水質管理、施設運転及び点検						
ユーティリティ調達及び管理						
設定金額内の修繕等						
資本的支出に該当しない範囲内 での修繕計画の策定・実施						
長期契約（原則10年）						
性能発注						
施設更新（支援・工事）						
施設更新工事						
運営権（抵当権設定）						
料金直接收受						

現在の本市の「包括業務委託」は、(1) のとおり、事務レベルの委託となっており、浄水場や下水道施設の運転管理は、水道、下水道事業それぞれで個別契約を行っています。

### **1.3 資金管理・調達**

---

特に財源のうち多くを占める繰入金については、早期に定期預金へ組み入れ、利息収入を増やすため、年度の早い段階で繰入を行うよう調整していきます。

また、債券等の情報収集、研究も行っていきます。

### **1.4 広報体制**

---

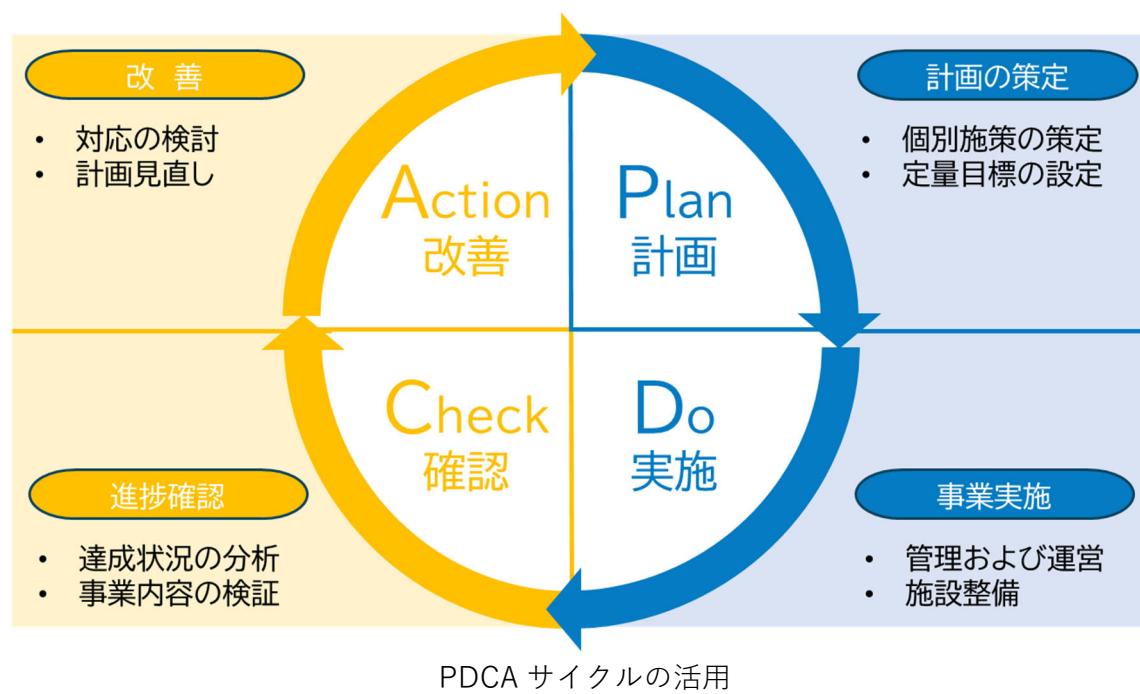
上下水道のあらゆる情報をお知らせするため、広報しき、掲示板、ホームページ、SNSを活用し、「分かり易く」「細かな」情報発信を行っていきます。

## 第2章 経営戦略の事後検証・更新および公表

### 2.1 計画の推進と点検・進捗管理の方法

本経営戦略は、P D C A サイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行う（モニタリング）とともに、5年を経過した時点で見直し（ローリング）を行います。

なお、県の流域下水道維持管理負担金単価の改定や社会情勢の変化等により、計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について検討を行います。



#### PDCAサイクルについて

項目	説明
Plan	現状分析から定量的な目標を明確に設定し、具体的な行動計画を作成する。
Do	Plan で立てた計画の実行・進捗管理を実施する。課題点を抽出し次の工程（Check）での評価に反映する。
Check	設定した目標や行動計画に対する達成度、進捗状況を検証・評価する。
Act	検証結果から得られた課題を踏まえて、改善案の検討、計画の見直しを実施する。

## 2.2 次回経営戦略改定時期

---

次回の経営戦略改定は令和13年3月を予定します。

次回改定時期

令和13年3月（予定）

## 2.3 経営状況等の公表

---

健全な経営を推進するため、広報誌やホームページなどを通じて経営状況を公表していきます。